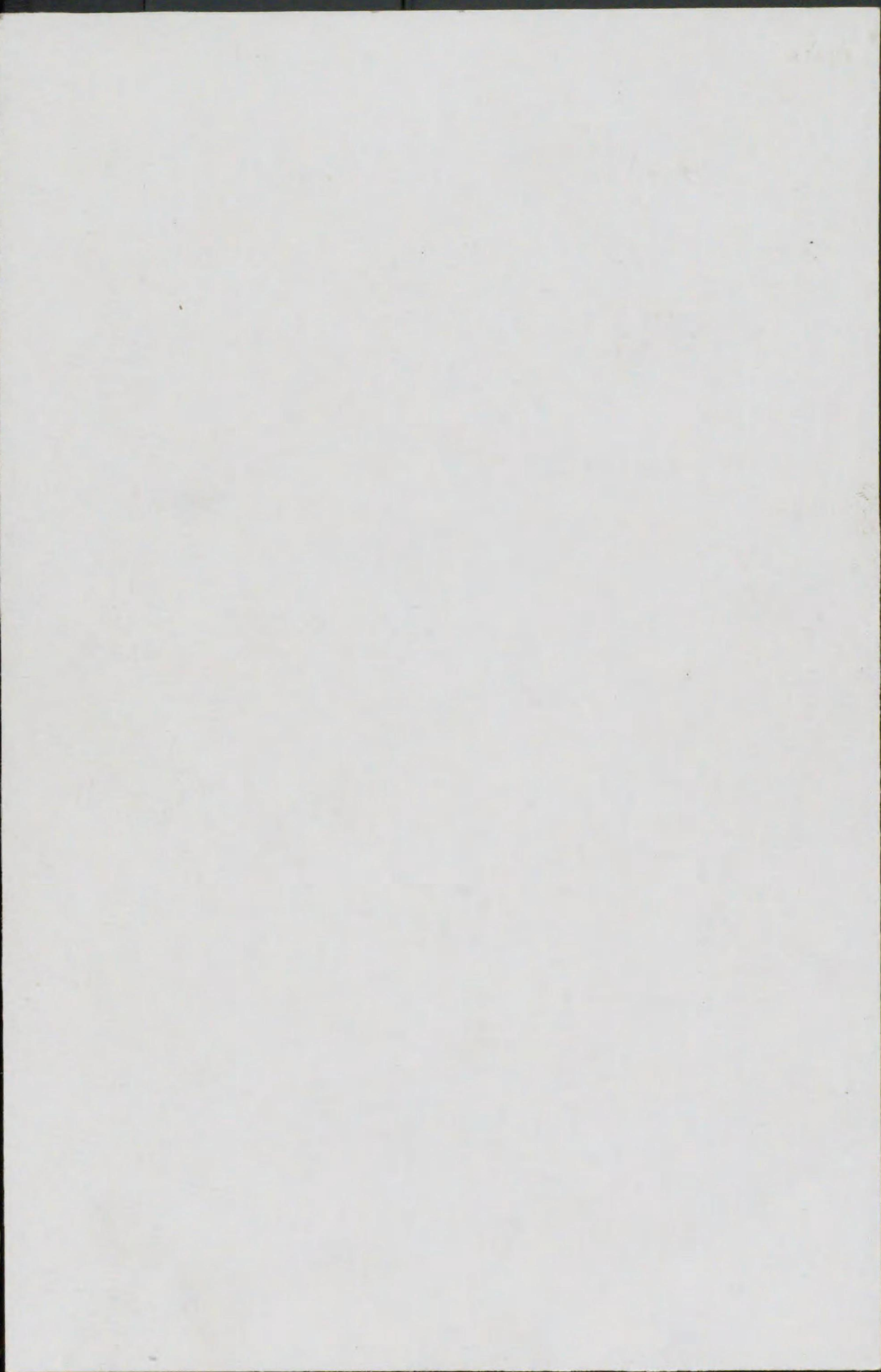


609-107

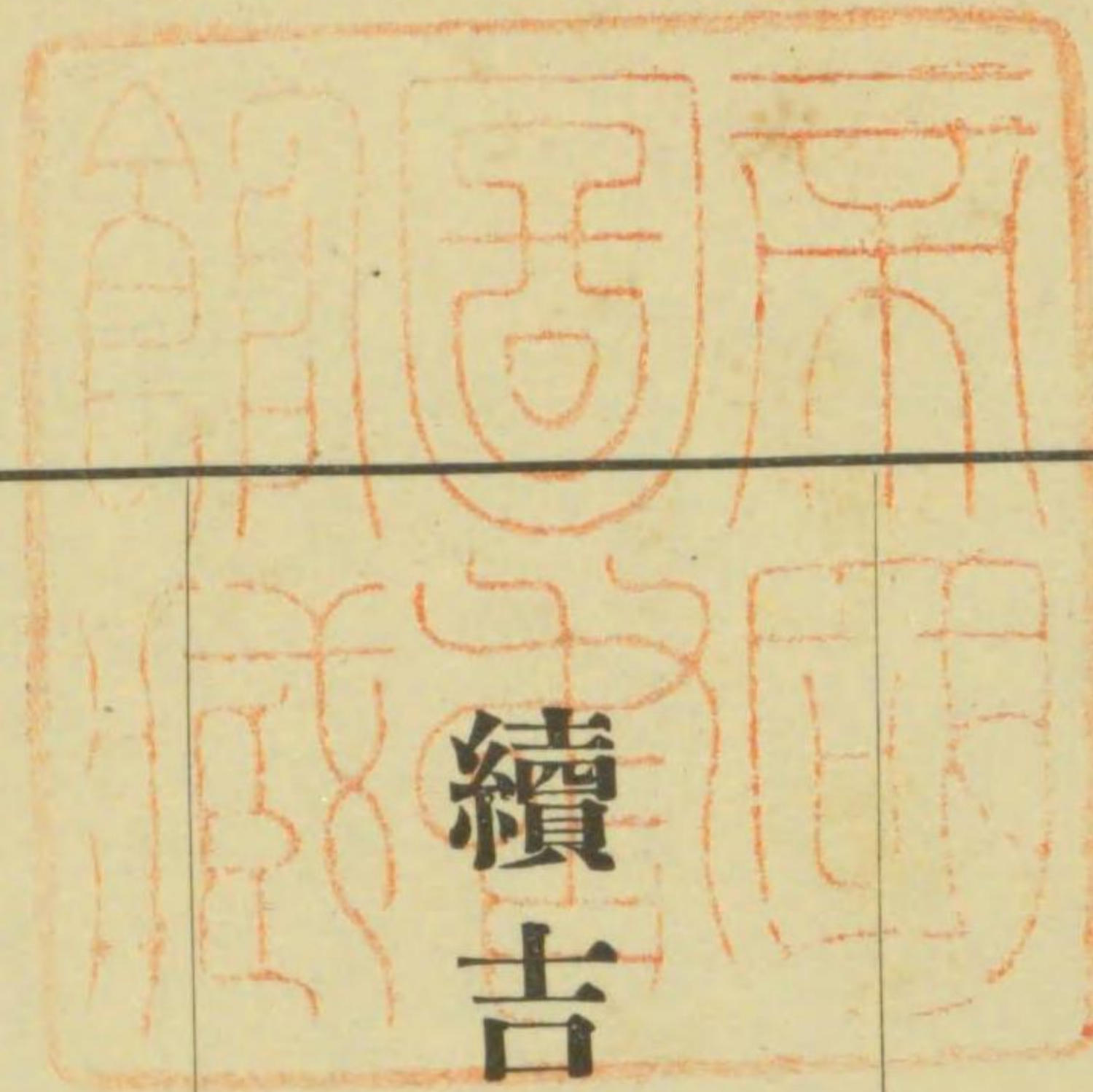


1200501533673

609
07



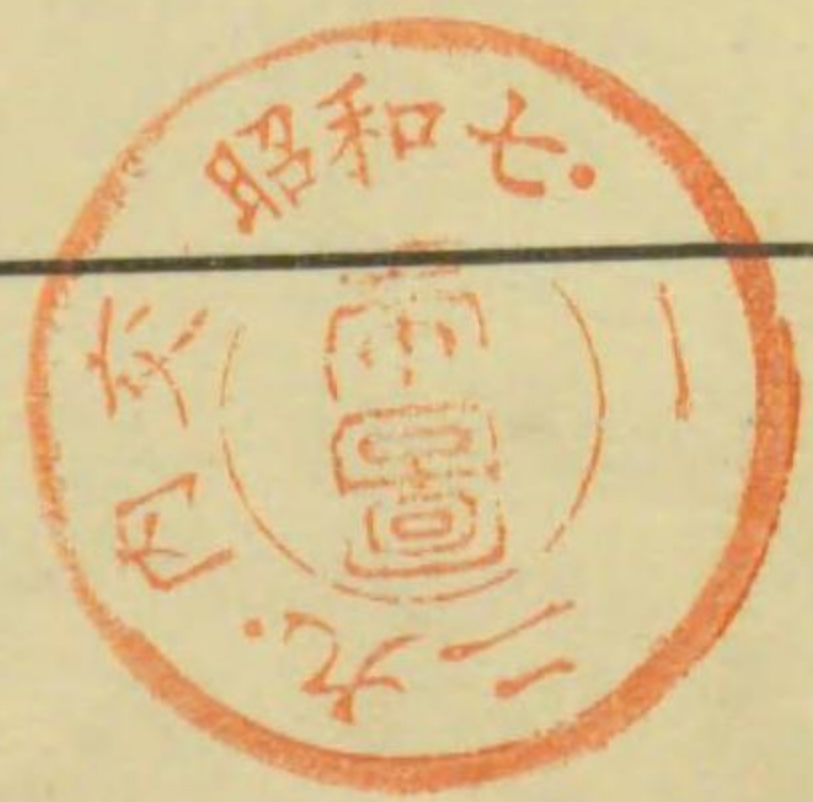
<p>續吉田松陰研究</p>	<p>吉田松陰</p>
----------------	-------------



海軍大佐 廣瀬 豊著

續吉田松陰の研究

東京 武藏野書院



609-107

序

前著「吉田松陰の研究」は吉田松陰が果してベストタロツチに比すべき教育神なりや否やを闡明するにあつたに拘らず、紙數に限りあり、且つ著者の未熟の爲めに、充分に其目的を達し得ざりしは甚だ遺憾とし且つ恐縮に堪へぬ次第であつた。されば著者は前著出版の翌日より續篇の起稿を志し研究に着手したのである。其後一年餘元より未だ熟したりとは云ふ能はざるも幸ひ第二期の研究一段落を告げ熱心なる同好者の坐右に獻じたきもの尠なからざるを以て取敢へずこれを公にする所以である。

思ふに今日は只漫然と名だけを聞いて信仰する様な所謂偶像崇拜の時代ではない。其代り今日の問題は深き／＼認識に出發して堅き／＼信仰に達する事であると思ふ。故に余の念願も亦神として拜む前に先づ眞の人間吉田松陰を知るにある。眞の吉田松陰を知るには松陰に關するあらゆる資料を蒐めて深く且つ正しく思考するにある事は勿論だ。あらゆるとは第一に松陰の自著は勿論の事、第二に松陰の讀んだ書籍、第三に松陰を繞る人々の文書及事蹟、第四に松陰の時代の研究に及ぶべきだと考へる。勿論此順序は互に錯綜し嚴密に辿る事はできないが大體はこれに準じて行ける筈である。然るに余は曩に前著に告白したる通りまだ松陰自身の著書目録にあるものでさへ全部目を通す事ができず遂

に二十八部を残した事を申述べて置いた。處が今回幸に萩・京都・東京・鎌倉方面の諸家を歴訪して殆んど其全部（但し一部は存否不明）を閲覽し、尙ほ其上に莫大なる史料に接して、未だ世に知られざるものゝ如何に多きかに驚いたのである。のみならず松陰の自著以外第二第三の史料に就いても大いに得る處あり傍以て此喜びを獨占するに忍びず一日も早く同好者に頒ち度く思ふ次第である。然れども余は今日を以てあらゆる史料に接したなどは決して考へて居らぬ事は勿論であつて今後尙ほ大いに精進する積りである。

史料の蒐集は多々益々辨すべく之により事實の真相は愈々精確になるであらう。然し乍ら史料の蒐集だけで真相はつかめない。必ずや深く正しく考へなければならぬ。松陰は云つて居る「經書を読むの第一義は聖賢に阿ねらぬこと要なり」と。豈に獨り經書を読むに限らんや。正しく考ふるの第一義はまた何物にも阿ねらぬ事ではなければならぬ。

本書は前著の續篇にして爾後研究の報告書でもある。故に讀者は是非前著を御一讀あらん事を望む但し前著は今回研究の結果幾多訂正増補すべき必要を生じ近々改版のものは全部改訂する筈である。尙ほ本書の成るに當り幾多先輩知己の御援助を賜はりしを深く感謝し奉る。

昭和六年十一月廿日

於武藏野保谷村

廣

瀬

豊

目次

第一編 教育

第一章 明倫館時代の教育	一
第二章 松陰塾時代の教育	五
第三章 松下村塾時代の教育	九
一、松陰先生日記	二、丁巳日乘
三、食料月計	三、村塾食事人名控
五、野山獄讀書記	
第四章 松陰以後の松下村塾	二〇
一、九似日記	二、江月齋日乘
三、一燈鏡申合帳	
第五章 松陰の讀書法	二六
一、睡餘事錄	二、野山獄讀書記
三、讀餘雜鈔	四、抄錄類
第二編 哲學思想及其他	
第一章 講孟劄記に現はれたる哲學思想	三九
一、講孟劄記	二、諸學派に對する總體的態度
三、素行の經學	四、先王の道・孔子・孟子
目次	四三

續吉田松陰の研究

五、性善説 六、格物致知 七、知行説 八、心即理説 九、居敬窮理説 一〇、誠意 一一、朱子の學說に就いて 一二、陽明の學說に就いて 一三、復古學派に就いて 一四、其他の學者 一五、松陰の創見——國體論——理想主義即排功利主義

第二章 李卓吾の思想と松陰……………一六二

第三章 李卓吾……………一六七

一、事蹟——門弟知己 二、著書 三、師及崇拜人物 四、學說 五、性行 六、後代に及せる李氏の影響 所感

第四章 再宗教思想……………一四九

一、宗教思想の變遷 二、吉田・杉・兒玉・小田村・久坂家の宗教宗派

第五章 再兵學思想……………一五五

一、戚氏兵學の影響 二、軍紀の語源 三、俞大猷の影響

第三編 松陰研究の諸問題……………一五九

第一章 松陰の寫眞及肖像……………一五九

第二章 松陰處刑の場所……………一六二

第三章 海外に知られたる吉田松陰……………一六三

第四章 山縣太華文四種……………一六九

一、講孟劉記評語 二、今諸侯非王臣辯 三、國學に關する建白書 四、明倫館碑文

第五章 留魂錄の問題……………一七五

第六章 庸醫譚及庸醫餘譚の眞偽……………一七九

第七章 伊藤博文……………一八三

第八章 玉木・吉田・杉・兒玉四氏の關係略譜……………一八七

第九章 雜題……………一九二

一、獄中の月俸 二、兵要錄 三、松陰は支那語を學びしや 四、山鹿流の系統

第四編 研究史料の探訪……………一九七

第一章 萩方面……………一九七

一、萩圖書館 二、松陰神社寶物庫及杉家 三、森田家訪問 四、渡邊蒿藏翁を訪ふ 五、國重政亮氏訪問 六、前原家訪問 七、安藤紀一翁訪問 八、居田泰輔翁 九、香川政一氏

第二章 京都方面……………二〇六

一、尊攘堂 二、福本家訪問

第三章 東京方面 三六

一、吉田家訪問 二、楫取家訪問 三、毛利家書庫 四、兒玉家訪問 五、久保家訪問 六、山田家訪

問 七、東京松陰神社 八、小塚原回向院 九、鎌倉瑞泉寺 一〇、其他

附 録 二七九

第一、睡餘事録 二七九

第二、松陰先生日記 二八九

第三、丁巳日乘 二九九

第四、松下村塾食料月計 三〇七

第五、松下村塾食事人名控 三一五

第六、九仞日記 三三五

第七、江月齋日乘 三四三

第一編 教育

第一章 明倫館時代の教育(自嘉永元年至同四年二月)

「吉田松陰の教育と云へば誰でも松下村塾だと思つて居るが松陰の教育は所謂村塾二ヶ年半許りではない。第一は明倫館時代である。それから松陰塾時代があり、獄中教育があり、最後に村塾時代となるのである。」

然るに明倫館時代の教育を語るべき史料は甚だ少ない爲に從來殆んど手を附けられて居ない様である。今遺著(吉田庫三氏編)所載の外吉田家文書中、當時の教授日誌即ち稽古控、上覽控、公事記、明倫館御再建控等により察するに略次の如きものを知る事ができる。

一、遺著年譜には天保十年十歳にして藩校明倫館に出勤して家學を授くとあるも、實は家學後見人が教授をやつたので自分は見て居つた位に過ぎない。當時の後見人は誰々であつたか。年譜参照文書「家學教授の後見を解く、覺」には林真人、山田宇右衛門、井上七郎二郎が從來後見人であつた様に記されてあるが此人々は嘉永元年頃の後見人であつたので、其以前の後見人には此外に檜崎源七、

香川千藏(弘化三年迄)・石津半七(天保十より十三迄)・淺野小源太(天保十より十三迄)等がある。而して玉木文之進は天保六年より九年迄見合と云つて代稽古を勤めて居り、天保十三年八月から同十四年九月迄は後見人であつた。玉木は何故始めから終り迄後見人を勤めなかつたか夫等の事情に就いては知るよしもないが、當然後見人の中心たるべき人にして、然らざる如きは或は何か事情があつたのであらうか。

遺著年譜にある天保十一年松陰年十一歳にして藩主の御前講演に武教全書を講じ「藩主之を奇なりとし、其の師を問ふ、左右答へて曰く玉木文之進なり」とこれで見れば此頃の師は玉木文之進だけであつたかの如く見えるが此の天保十一年には玉木は後見人ではなかつた。當時の後見人は林・石津・山田・淺野(檜崎)等の人々で特に山田、林は師匠として尊敬し又教を受けて居つたのである。それでも前文は左右答へて曰くであるから差支はない筈である。又實際玉木が一番力を入れて居つたに相違ない。

天保十三年にも十五年にも弘化二年及四年にも大抵二年毎に御前講演をして居る。これは定例の様である。嘉永元年からは後見を解いて一本立ちとなつた。これから本當の教育家である。

嘉永一、二年頃の日記によれば

一、其頃の門弟には杉梅太郎實は兄であるが、此兄は家庭に於いては善良なる兄であり、公式又は學問上に於ては實際師弟の關係を保つて居つた。次に久保清太郎(親戚)佐々木龜之助・佐々木小次郎(親戚)口羽壽次郎の如き後年村塾時代の中心になつた人々が已に此頃から兵學門弟として親しんで居つたのである。だから村塾の門弟は決して安政三四年頃に突然集つて來たものでない事がわかる。其他兒玉初之進(親戚)・阿座上勝之進・齋藤彦四郎・赤穴辰之進(親戚?)・淺野小次郎・小島權三郎・深栖多門・工藤々之進(親戚)・中尾仙介・淺野傳・西村丈藏・梨羽萬吉・村田小太郎・小野耕之助・熊野作槌・中村道太郎・福原清介等皆それ〴〵松陰の文書に現はれて來る人々が多い。門弟中特に注意すべきは親戚と先代から山鹿兵學の門弟たりし人の子弟が多い事である、即ち兵學師範も親譲りだが門弟も親譲りである従つて親しみも亦一朝一夕のものではない。

二、教科書としては山鹿の武教全書は勿論の事、武教七書、紀效新書、兵要録、軍記(戰史であらう)等であつた。

三、教場は明倫館であり稽古日は年によりちがうかもしれんが嘉永元年は一年を通じて三八の日であつた。松陰は此日だけ出勤したものか或は毎日出勤したかよくはわからない。但し自家に於いても教授をした事が公事記及明倫館再建控に見える。故に松陰塾はもう此頃から始まつて居るのであ

る。

四、教授の仕振りは左の記事により略その一端を推察し得らるゝ。

日記の一部

嘉永元年正月廿三日	城築會讀始、但三之日のみ
會讀尉子講	吉田大次郎
門弟 讀	杉梅太郎
會讀聽衆	久保清太郎
會讀聽衆	齋藤彦四郎
會讀	佐々木小次郎
讀	淺野小次郎
	小島權三郎
	佐々木龜之助

一日に門弟の數七人は多い方で常はもつと少ない。然し少なければ親しみが多いわけである。城築

とは築城の事、會讀は研究會の様なり方であらう。順番に讀ませて互に諮問し研究する。尉子講は武經七書中の尉繚子の講義の事であらう。讀は當日讀んだ人で先生はそれを更に講義をする。聽衆は只聽講して居つたのであらう。

第二章 松陰塾時代の教育

一、松陰塾とは今回研究の便宜上假りに命名したものである。嘉永五年五月より同年十一月迄の日記「睡餘事録」(附録第一参照)を検するに、先其冒頭に嘉永壬子(五年)五月十二日東北旅行を終り國に歸つてからは謹慎して一室に閉籠り罪を待つて居たが、只睡つて許り居られもせず本を讀んだり子弟を教へたりした。始めにやつて來たのが姪の玉木彦介だ、彼には詩經を讀んでやつた。次に口羽壽(次郎)が來た、これには小學を講義した。近所の佐々木小次郎の爲には蘇東坡の文を讀んだ、近頃(六月)は家兄と名臣言行録を讀んだ、又久保清太郎が來た時には鴉片隱憂録を讀んだ。時々玉木叔父がやつて來たと。歸國から六月初旬頃までの事は大略こんな風であつた。以上は日々の日記ではなく一纏にして書いたものである。六月八日以後は日々記載した。其體裁はまるで後の松下村塾時代の日誌と略同一である。

教授の日はきまつて居ると見え毎日ではない。八日の次が飛んで十七日二十日某日、又二十六日、二十七日、二十八日等。

七月は割に多く、十日間もあつた。八月は自分の讀書許りで教授の方は三回しか記されて居ない。九月は四回である。十月十一月十二月には教授の事は記して居ない。或は書洩かもしれぬ。

塾生は前記三人の外に周田源八と云ふ人がある。來原なども來て讀んだ事もある。然し來原は玉木叔父や家兄や久保やなどと同じく門下と云ふ事はできまい。だから門弟三人の處には「誰々の爲めに某書を読む」とあり教へてやつた意味であらう。然し家兄や久保や來原などは「誰々と與に某書を読む」とある。共に研究した事であらう。周田も「與に」の組であつた。中村百合三は話しに來たものらしい。

教授振の一端を語るものは九月五日の記に「此日は玉木と口羽がやつて來たが一日中詩經を音讀させて、自分は其の傍に犯彊録を寫本し乍らこれを正してやつた」と。いかにも親しみのある様子が思はれる。

教科書は略前記の如きものに加ふるに孟子であつた。

塾舎は勿論獨立して居ない様だ、或は杉家の一室であつたらう。此頃に久保の塾があつたかどうか

か明かでない。

要するに此時は僅半ヶ年の短日月であつたが（註、松陰は十二月に藩籍を奪はれ翌嘉永六年正月萩を出發し諸國遊學の途に就いた）これが後の村塾時代の先驅をなした事は確かな事である。尙ほ右日記には日々讀んだ本の名が記されてある。相變らず松陰の驚くべき讀書力が窺はれる。此事に就いては後に述べるであらう。

二、次にこれも松陰塾と云つてよからうと思ふが安政二年十二月野山獄を釋されてから同三年八月迄杉家に幽居中、年譜に所謂「密に就きて學ぶ者あり」の時である。これがどの程度であつたか、充分判明して居ない。然し不充分乍ら種々綜合して見れば大略次の様である。

幽室文稿（卷一、二）贈中村理三郎文中に「久保氏勦塾、年益加盛焉、乙卯（安二）冬、余甫歸、

囚此邑、嚴絶交遊、其後塾生有竊來請業者、遂與久保氏戮力、營新塾、於是邑學稍振、而其從余囚室者、童子則中村、岸田四五生、最居其先……」即ち松陰が野山獄を出て、杉家に幽居中に久保塾のものが竊かに習に來たので久保氏と共に新たに塾舎を造つて一緒にやつたのであらう。それが松下村塾である。然し久保塾時代にも松下村塾と云つて居つたのか、村塾記には沿用其號とある。先に囚室にやつて來たものゝ一番早いのが中村と岸田其他四五名であると。其他四五名は

誰々であらう。更に他の資料に見るに、武教講録中に「此二事は先日諸君と先師の配所殘筆を會讀したるとき口舌の焦爛する丈繰り返し巻き返し説き續けたることなれば諸君固より已に胸中に存し居らるべし……」とあるにより已に配所殘筆を講じ尙ほ其時の人數も略ぼ八月二十二日の開講時と同じであつたらしく思はれる。先月とは野山獄讀書記によれば七月四日より始めて七月初旬に了つたものらしい。尙ほ「本月より夜講後會讀」とあり、察するに講孟劄記の夜講後に他の書を讀んだものであらう。この劄記の講義は安政二年十二月十五日出獄し十七日から始め其後引續き續続した。聽講者は誰々であつたか。翌年正月には「父兄親戚一堂に會し」(劄記告子上)とある。五月十四日には高洲瀧之允(二十二歳)佐々木梅三郎(十七)玉木彦介(十六)の三人であつた。(劄記盡心上首)此等より推して決して大勢ではなかつた事がわかる。野山獄讀書記によつて此の邊の處を調べて見ると、三月十八日より二十五日、爲瀧生外史を讀むとあり、四月に爲毅甫(玉木彦介)に續文章軌範三冊を讀む、六月與佐々龜(佐々木龜之助)通鑑を對讀して居るこれは無論教授したのであらう。七月には爲佐梅小學を讀み、與家兄外史を對讀して居る。何れにしても孟子の講義以外に書物を教へて居つた。生徒は少ないが村塾時代でも始めは少ないものであつた。

(附) 松下村塾記は九月四日と記されて居るが讀書記には三月の處に記されて居る。察するに三月頃に筆を起し九月四日に成つたものであらう。

月四日に成つたものであらう。

(註) 獄中教育は前著の外新しい材料を發見せず、従つて又別に申述ぶる事もない。

第三章 松下村塾時代

從來村塾の教育を述ぶるもの其資料の多くは幽室文稿、劄記、遺著、松下村塾零話其他二三の既版行本以上に出づるものは稀であつた。予の前著も全くさうである。然し此等は充分に村塾教育の真相を語つて居ない。然るに今回松陰先生(村塾)日記、丁巳(安四)日乗、松下村塾食事人名控(村塾)食料月計・野山獄讀書記其他二三の珍書を見るに及んで幾多の新しき事實を發見し愈々真相を知る事ができた。然し尙ほ門弟の斯うした日記があれば一層完全なものになるわけで不肖末輩乍ら此方面の捜索に多少努力しつゝある次第である。武教講録によれば門弟は皆日記を書いた筈であるから、一冊位遺つて居さうなものである。

一、松陰先生日記 これは曾孫吉田庫三氏の命名した書名である。安政三年八月二十二日即ち村塾にて開講當日から同年十二月二十日迄の松陰の日記である。附録第二參照表紙に

身體髮膚受之父母、不_レ敢毀傷、孝之始也、立_レ身行_レ道揚_レ名於_レ後世、以顯_レ父母_レ孝之終也。

安政三年丙辰十月六日

吉田寅次郎藤原矩方(血判)

とある。これは武教講録に血判の日記を命じて居る(卷之上、夙起夜寢)。

十月六日は恰度之を命じた日であらう。該日記中に此事が記されてある。松陰も自ら血判を押して手本を示したものである。

此日記によりて開講が安政三年八月二十二日午後なる事がわかる。何故に此時を以て故ら開講と云ふや、恐らくは此時以前は幽室にありて密かに講義をして居つたのが今度公認されて村塾舎に引移つたからであらう。當時村塾は外叔久保氏が主宰して居つたのである。村塾の主宰が松陰に代つたのは確かに何月何日であるか文書の徴すべきものがないが此日記によれば開講後は松陰が主宰した様に見える。即ち久保翁は開講後は一ヶ月に一度位來て居るが教へては居ないらしい。(註、前著に塾名を襲

いだのは九月以後かとあるも、表面は兎も角實際は開講と同時に主宰者であつた)。

1 開講當日の初の講義が武教小學であつた。其時の聽講者は外叔久保翁と家兄梅太郎、從弟玉木彦介・佐々木梅太郎・同梅三郎・親戚高洲瀧之允の六名であつた。此日松崎武人と云ふもの父の病を聞きて桂島に歸省すとあるから此人も塾に居つたのであらう。(註、拙著に開講當時に來塾者吉田・松浦・増野であらうと云ふは訂正されねばならぬ。吉田が始めて來たのは十一月の二十五日で増野は十月の一日である。)

2 それから毎日誰々が來て何の本を讀んだと云ふ事が記されてある。又時には友人同志が遊びに來た事、又松陰自身の病氣の事なども附記してある。塾生は多きは五名少きは一名又は一人も來ない事もあつた。八月から十二月迄に習に來たものは前記の外には倉橋直之助・山賀某・佐々木龜之助・増野徳民・吉田榮太郎・岡部富太郎の六名である。其他佐々木謙藏・高橋藤之進・兒玉兵衛門・妻木士保など出入せしも門弟として教はつたかどうかわからぬ。兎に角塾生はいかに少人數であつたかわかる。

尙ほ此處に特記すべきは松陰の父百合之助と玉木叔父である。父は初の間は殆んど毎日來て松陰と共に本を讀んだ。公務多端の折に夜間を利用して子の松陰と共に或は松陰から書を習つたと

云ふ事は特筆すべき事ではないか。經濟要録・柳子新論・弘道館記述義・海防備論、左傳等は松陰と共に、又幽谷上書は玉木と共に讀んだものである。又玉木叔父も殆んど毎日塾を訪れて居る。或時は百合之助と一緒に本を讀んだ、家兄も亦殆んど毎日門弟同様に名臣言行録・農家益などを讀んだ。

女生に對しては十月十六日に只一回嫂と妹達に武家女鑑を教へた事がある。(註、前著に村塾には女生は居なかつたとあるは訂正を要する。)然し只一回であり皆兄弟であるから取立てて門弟と云ふ程でもあるまい。尤も塾以外杉家では無論妹達に屢々教へたであらう。曾て女誠専心篇を講じた事が別書に載つて居る。

3 友人中谷正亮は半年の間に三度來た、或時は「夜來快談曉に達し」或時は「徹夜劇談翌朝去る」又或時は「徹宵快談」ともある、來原良三は此間に二度來て居る。土屋矢之助は一回、兒玉兵衛門(妹婿)中村道太一回皆快談でもあらう。知人松岡良哉(三回)は醫師にして松陰齒痛の時來て呉れたのである。然し此人單に醫師のみではなく、歌などもあり時事を論じ頗る氣慨ある人らしい。時々快談もあつた。岡田以伯(二回)もかゝりつけの醫師らしい。

4 教科書は色々ある。程度に應じたものであらう。例へば武教小學・陰德記・陳龍川文・左傳・通

鑑・禮記・海防備論・博議・評語・唐書・蒙求・日本外史・國語・孝經・父師善誘法・唐鑑・兵要録・經濟要録等。

5 課業は大抵毎日であつたが九月半頃からは一日措二日措或は一週間も措いた事もある。教授時間は一一定して居らぬ。大抵は午前午後又は夜間である。教授の分量は可なり多い様である。時には一回に左傳一冊の事もある。然し經濟錄八枚蒙求五枚又は外史十枚と云ふのもあつた。

6 松陰は初から塾に寢起して居つたらしい。二日程後からは玉木彦介と一緒に泊つて居つた。讀書の閑には書寫もしたが印刷などもやつた様である。印經板とあるのは其の證據である。面白い事には八月二十三日の處には玉木晝眠とある、暑い頃ではあるし塾に來て晝寢をしたのであらう。それを松陰の日記に書いてあるのも面白い。又同二十五日には早朝に佐々木梅三郎がやつて來て玉木彦介を引張つて行つたらしい。其書振りが振つて居る。「早旦小佐(佐々木弟)來り熟寢を襲ひ、玉木を携へて久保に往く」と。其他村の祭禮には休み、十二月の十六日は餅春にて休んで居る。此處にも平和な塾生活が見えて面白い。

7 夜學と云ふものは一種特別の味があるものだ。十二月十七日の日記に「唐鑑外史、是夜人定後、與德・榮讀唐鑑二卷、意氣頗壯」と。落着いた冬の夜に師弟相對して史を讀む様思遣られて目に

見え耳に聞ゆる様である。

(附) 教育には關係がないが此日記に松陰は齒痛の爲に醫者を呼んで治療を受けた事が記されてある。前著松陰體質の部に附加を要す。

二、丁巳日乗 これは前の日記の續きである。附録第三参照。表紙には三餘七生の室と書いてある。安政四年一月一日に始まり二月十一日に終り、それから飛んで八月十日が一回だけあつてあとは二十日の日附だけで何も書いてない。此日記は始めは松陰自身の手記であるが後の方は弟子が書いた事が筆蹟から察せられる。つまり門弟に任してから忘れがちになつて遂に書かなくなつたものであらう。誠に惜しい事をした。

1 大體は前の日記と同じ體裁である。正月元旦の處に佐々木龜之助が來て學校(塾の事)の制度を定め科目を設け(一)經學兼諸子(二)歴史兼國史(三)詩文兼諸集と分類してはどうかと意見を述べた。つまり今迄はあまり不紀律であつたから更始一新しようと云ふのである。處が松陰は科目を設けるのは教育に便利であり且つ固癖の習を破るに足る。然し乍ら教育の大方針は國史を中心とし國體を明かにして行くにあらずんば我望む處ではないと答へた。此の分科制は其後どうなつたか、生徒の數が僅か四五名では分科もうまくは行くまい。松下村塾記にある上等(進徳・

専心)中等(勵精・修業)下等(怠惰・放縱)の訓育上の學級編制でさへも一向に用ゐた様子はない。然し元日早々から師弟共に大變な意氣込だ。年を新にして大いに發展せんとする模様が見える。

二日には吉田榮太郎と増野徳民とに經濟要録を教へた。以後相變らずやつて來る連中は右二人の外に玉木彦介・佐々木梅兄弟・佐々木謙藏・佐々木龜之助等だ、其後にやつて來たものは國司仙吉(親戚)・岡部繁之助・岡部繁二郎(?)・米太郎・熊野寅二郎・松岡春哉(醫良哉の子)等である。然し此等の人は毎日來るのではない、だから或時は五六名一緒の時もあり或時は一人又或時は一人も來ない事もある。つまり前年と同じ様であつた。知友として出入する者には中谷正亮・同猪之助は相變らずよく來る。松岡良哉も度々來る、土屋矢之助・妻木彌次郎・松島瑞益も來た。兵要録を貰つた佐藤寛作も見える。

2 教科書としては相變らず用ゐて居るものは日本外史・孟子・禮記・書經・經濟要録等で、前と異つたものは方正學文粹・坤輿圖識・陰德太平記・山陽詩鈔・外史補・長門金匱・周南文・中庸・論語等である。

3 一月十一日醫師の子松岡春哉の爲に醫學の必要論を説いてやつたとある。醫學の事は豫てから

研究して居つたから相當實の入つた話であつたらう。斯うして彼は自分の家業を尊重すべき事を教ゆるを常とした。

4 一月十三日の處に松陰は橙樹を移植したので、吉田榮太郎が來ても見てやる事ができなかつたと見え、榮太郎は終日自修して居つた。又同十四日には岡部と玉木と徳民と榮太郎で例の書物の印刷をやつた。

正月五日に玉木叔父が來て「牧民忠告」を讀んだとあるがこれは珍しい本だと云ふ事でもあらうか、又一月七日の夜の處に甚欲^レ眠故拾餘葉乃止と正直な書き方である。

三、食料月計 これは安政五年六月から十月迄の食米の控へである。附録第四参照。米は玄米で受けて(持寄りであらうか)塾で搗いて食べたものであるらしい。従つて此帳面は米搗控でもあるわけである。

1 控には何月何日に玄米を搗いて白米いくらになつたと云ふ事を記してある。大抵四五日措きに搗いたもので塾生が順番にやつたものである。其人々は松陰先生始め富永(有隣)岡部(子楨)増野(徳民)・山根(武治郎)・富樫(文周)・村上(?)などが列記してある。

2 六月の消費量は六斗餘で一日二升位に當る、若者四五人では其位のものであらうか、七月は五斗餘人數が減つた事を示して居る。八月は一石餘で人數が増したのだ。これで見ると毎日三升餘であるから六七人位のものらしい。これを次の食事人名に合せるとよく合つて居る。九月は七斗餘十月は五斗で人員の減少を意味す。

四、食事人名控 安政五年八月から十一月迄塾で食事をした人の記録である。(附録第五参照)。従つて右食料控と年月は大部分合つて居る。松陰が書いたり弟子が書いたりした事が筆蹟からと書振りから察せられる。松陰自身が書いた時は自分の名が一番下に寅と書し、弟子が書いた時は一番上に先生とある。こんな事も何となく慕はしい書き方ではあるまいか。食事人數は少きは三名多きは十名の時もある。富樫(文周)・増野(徳民)・竹下(琢麿)・竹幸(?)・下川(?)・觀界(?)・中村(貫之?)・野村(和作?)・河内(?)・生田良佐・山根武治郎等は何れも門弟だ。同輩の富永有隣・中谷正亮も同じ鍋の飯を食つたものである。

以上食事の控によりて吾々は白米がなくなれば先生が先になつて互に米を搗き飯を炊いて食卓を共にし乍ら讀書講學にいそしんだ睦じい塾風を想見し得るのである。寢食を共にし苦樂を共にするは教育上實に大切な事だ、特に食事において然り。又食事の後などには先生を圍んで天下の形勢に就いての議論も出たであらう。時には先生許りではない。先生の友人がやつて來て耳新しい事を知

らせて呉れる。又或時は時事問題の議論で徹宵曉に達する事もあつた。若い塾生はそれを驚きと憤りと慷慨の胸を押へて聴きほれて居たに相違ない。又或時は百合之助翁や玉木翁や久保翁、さては家兄がやつて来て門弟達を色々と面倒を見て呉れる。特に母瀧子夫人嫂妹達が何呉れと世話をして呉れたので面白く愉快にやつて居つたであらうと想像される。

(註) 村塾には煮炊をする料理場竈等を置く處がない恐らくは杉の竈を借りたものであらう。

五、野山獄讀書記は又一面村塾日誌の一部でもある。今其全體に就いては後(第五章二)に詳述する事とし、村塾時代の日記を補ふ部分のみを掲げて置く。

安政四年の四月以降は日記にない處である。其四月に「是月有ニ肝臟病ニ讀書之少先ト矣十二三日後初復レ常」と松陰の病氣これも前著を訂正しなければならぬ。此月に吉田榮太郎・増野徳民と共に三國志三冊を読み又同じく吉田榮太郎と茶山詩五冊を読んだ。

五月には熊(有吉か)徳(増野)の爲に八家文柳歐を玉(玉木彦介)春(松岡春哉か)の爲に八家文老蘇を榮(吉田榮太郎)繁(岡部繁二郎又は繁之助か)の爲に新策四冊、佐(佐々木)國(國司)の爲に蒙求拾遺を、又藤生(伊藤利助か)の爲に八家文大蘇を、彦介輩の爲に山陽詩鈔四冊を、佐々木梅太郎と長井記一冊を読み、項羽本紀一冊會讀とある。相當に賑つて居つたのである。

閏五月精里三集岡部、とある外は誰の爲にか誰と共に記して居ない。

六月 徳民(増野)と詩經品物圖攷を見、徳民・榮太郎と三國志を、佐々木梅太郎・徳民・榮太と女誠述譯を、佐々木梅と陰徳太平記を、岡部と精里三集を、熊・徳と八家文柳歐六冊を、玉・徳・榮と八家文歐、熊・徳と同歐を、佐謙(佐々木謙藏)の爲に懲毖錄四冊を、梅(佐々木か)と吉田物語附尾三冊、榮・徳の爲に魏叔子文鈔六冊を読んだ。

七月以後十月迄は弟子に教へた事を記して居ない多分書忘れたのであらう。

十一月になつて冷泉は白石遺文を、提山(釋)・佐世は政記を習つた事が記されてある。記事は此處で終り其後は記されて居ない。

(附) 一、楨取家文書中安政五年の春、小田村宛の書中

「二月二十八日夜松洞至且談且書。先日より月性法話に付塾中會を廢し童子皆赴ききかしまむ。

昨日法話終る」と塾生も月性の法話は聴かせにやつたのである。次に「今日より詩經會、初に

山根生來る、生中々氣魄あり可愛、村塾増築之議初る委細は瀨能まで申遣置候此節土砂搬運は皆塾童なり、雇人は一人もなし大愉快云ても盡期はなし云々」

二、同文書中 安政五年十月十九日松陰より來島又兵衛宛の書中塾の模様を報じて「來る二十三

日は小學生ノ試験とか申此節日夜童子蠅聚何事も廢し居候付諸友へは別書不仕……」と。これは何を意味するか恐らく明倫館の試験でも受ける爲めに村童連が押かけて來て習つて居るのではなからうか、何時の時代でも試験勉強が絶えない。松陰の五月蠅がるも尤な次第だ。

讀餘隨筆に塾増築の事あり後に述ぶ。

此等の記録によりて前著師友門弟の部で訂正せねばならぬものがある。即ち倉橋直之助・山賀某・松崎武人(?)・高須瀧之允・佐々木梅太郎・同梅三郎・佐々木謙藏・同龜之助・岡部繁之助・同繁二郎・某米太郎・熊野寅二郎・松岡春哉等は比較的早い頃の而して山根武治郎・竹下琢麿・下川某・某觀界・中村(貫之か)等は比較的後年の門弟であつた。

第四章 松陰以後の松下村塾

松陰の教育風は松陰以後の松下村塾にも傳はつて居る筈である。我々は此の意味に於いて松陰以後の村塾を研究して見度いと思ふ。

松陰が安政五年十二月再び野山獄に投ぜらるゝや其別に臨んで松下村塾の壁に留めたる左の文と、送り來る十三名(或は十四名)の塾生に寄せた遺言はいかに自分が去つた後の松下村塾に期待して居

つたかを物語るものである。

留題村塾

寶祚隆ニ天壤、千秋同ニ其貫、何如今世運、大道屬ニ糜爛、今我岸獄投。諸友半及レ難、世事不レ可レ言、此學旋可レ觀、東林振ニ季明、太學持ニ襄漢、松下雖ニ陋村、誓爲ニ神國幹、

寄來送十四名

送吾十四名、離別曷多情、松下當ニ隆起、村君主ニ義盟(幽文三)

爾後塾生は小田村を中心に愈々結束を固くし以て愈々尊攘に盡力すべく彼の念願は言外に溢れて居る。然かも彼は投獄を以て全く一切手を引いたのではない。獄中にありて益々赤熱を加へ文書を以て門弟を指揮し一層猛烈なる運動を起したのであつた。然し何と云つても塾主を失つた門弟は一時混亂を免れない。又獄中よりする獄外の指揮は思ふ様には參らず、遂には折角の門弟とも絶交し離れ／＼になつたかの如き有様となつた。安政六年三月十五日の松陰の書に「村塾も破却の由、事至此を知らは僕罪名論に死ぬへきものを大丈夫の死ぬへき時に死にもせで猶蒼天に何と對へんに御座候……(久保宛)と。従つて此門弟等の塾舎集合も多くはなかつたらうし、落着いて勉強をやつて居るものはない。こんな様子が江戸の同志にも聞えたと見え四月一日江戸の高杉より久坂宛の書に「松

下村塾は如何か相成候哉承度候、貴兄ハ松下ニ御出か承度候……」と、何れにしても塾の教育は一頓挫であつた。

松陰が東送ときまつてから五月の十八日に門弟一同より松陰に伺を立てた「塾は御統緒を彌増可ニ相勵ニの處塾政竝に教諭方何卒御氣附は無之哉大眼目に相成候處一言被ニ仰置ニ度候永く遵奉繼承爲仕度候今日に到り此を問ひ候も迂濶に候得共御開創の場所故同志維持仕り度志にて御座候一言を賜候得は難レ有奉存候 受業生」筆蹟は確かに小田村である。故に塾生は小田村の統制の下に行動して居つたに相違ない。然るに此の伺に對する松陰の答は見當らない。恐らくは已に言ふべき事は云ふたとも云ふのであらう。

安政六年九月十一日江戸獄中に於いて同囚堀江克之助に宛てた書中「小生住居は萩の東隅なる松本と申所にて同志の會所を松下村塾と申候、小生實父杉百合之助宅なり、小生投獄後は妹婿小田村伊之助と申儒官是を主り居候、久阪玄瑞と申ものも小生の妹婿也、從弟久保清太郎と申もの隣家也、此三人とも村塾にて小生の志を繼ぎ候也」と又小田村氏自身も「當時（己未之夏）余代ニ松陰ニ督ニ松下塾……」（讀餘雜鈔箱書）とあれば當時小田村が主となり久坂・久保之を補けて經營して居つたものに相違あるまい。小田村は當時三十一歳明倫館の助教であり學識威望共に備はり、久阪は防長第一等の人物

久保亦最も古き功勞者である。此三人があれば塾の事は心配はない筈だ。然し小田村は中々公務多忙で六年九月には三田尻の越氏塾に出張を命ぜられ、同十二月には側儒役となり翌萬延元年には山口講習堂文學用掛を命ぜられ、同九月には藩主に從つて東行した。而して又久阪も明倫館に居住してなほ洋學を勉強して居り、時々松下村塾に行く外は多く吉松塾に往來して居る。吉松塾は久阪幼少の頃から通學せる處關係は中々深かつた。

此頃の松下塾の模様を知るべき唯一の材料は久阪の日記である。久阪の日記は先づ九仞日記、これは安政六年六月より九月迄の記事、次に江月齋日乘・安政七年（萬延元）の一月から三月迄及文久二年一月から十二月迄等である。

一、九仞日記（附録第六參照）

久阪自身は非常に勉強して居る様子であるが、村塾へは頻繁には行かなかつた。即ち六月から九月迄の三月の間にたつた十一回である。主に會讀（教授）の爲ではあるが、會讀の爲許りではない。會讀の場合は孫子や講孟劄記が主で會するものは小田村・佐世・岡部・福原・馬島・有吉・松浦・品川・伊藤・中井・久阪などの連中である。或時は品川の宅に會合した事もある。又或時は同じ顔振で吉松塾に會して居る。會讀以外の會合には松陰や江戸京師方面からの通信を傳へ時事を論じ對策を練る等

の事もあつた。斯の如く久阪自身は非常に勉強して居つたが、久阪の記す限りに於いては松下塾の教育事業はあまり振つて居ない様に見える。それでも此度の方が正月から五月迄よりも稍々振つて来た様だ。

二、江月齋日乗一（附録第七参照）

安政七年一月より三月の間、久阪は尙ほ明倫館に居住して居る。元來久阪は安政四年に結婚して一時は松下塾に居つた事もあるし、一家を構へて居たらしく思へるに拘らず前年から引續き明倫館に居住して居る事が不可解である。それは兎に角、正月の七日には松下村塾の塾生一同村塾に會合して松陰の遺書を蒐集し、開講式をやつた。此日會するもの小田村・久阪・久保・高杉・有吉・寺島・増野其他童子輩なりと。其後久阪が松下塾に行つたのは一月中に九回もある、内七回は會讀である。孟子や傳習録が教科書であつた。二月は七回の内會讀は一回で他は松陰の百日辰の爲めに會したり、墓石を作る爲の相談に行つたりしたのである。來會者は時に異なるも前記の外には佐世・品川・時山・岡部・松浦等の名が見える。三月は八回内三回が會讀（孟子・外史）他は雜用らしい。

斯の如く久阪の記す限り安政七年は昨年よりも教育事業は振つて居る。久阪自身も度々塾に來て指導もし、松陰先師の墓や、遺稿などに就いて世話もした。且久阪自身は絶えず松陰の遺著を讀み悲憤慷慨已ます或は先師の墓に詣で又或時は井伊大老暗殺の報を齎して先師の靈に告げた事もあつた。彼又毎夜（或は拂曉）就寝前に刀を揮ふ事數百回以て胸中の鬱氣を散したものでらしい。日記には毎日根氣よく其回数に詳記してある。

三、一燈錢申合帳 文久元年の日記はないが、文久元年の十二月作の有名な一燈錢申合帳が遺つて居る。これは其趣旨書にある通り松陰の庸書檄に倣ひ有志のものが筆工をやつて貯金をし、眞逆の時の役に立てようと云ふ企である。これは多分久阪の企てであらう。帳簿の字は正しく久阪の手である。此處に名を列する者を見て當時の塾生及同門の人々を知る事ができる。帳簿の順に記せば中谷正亮・佐世八十郎・檜崎彌八郎・岡部富太郎・福原又四郎・久阪玄瑞・寺島忠三郎・品川彌次郎・山縣小助・馬島甫仙・瀧鴻二郎・山田市之允・堀眞五郎・入江杉藏・久保清太郎・松浦龜太郎・前田孫右衛門・大樂源太郎・南龜五郎・高杉晋作・小（尾）寺新之允・伊藤利介・野村和作・桂小五郎等。

江月齋日乗二 文久二年の一月元旦には久阪は中谷・佐世・寺島・大樂・松浦と共に村塾に會し昨夜より夜を徹した。其後は三月の十九日迄一度も村塾を訪うて居ない。尤も其間に同志との會合をやつては居るがそれは久阪の家か（此の年は久坂は自家に居住して居る）吉松塾か又は他の某宅に會して居る。のみならず正月以後薩摩からも土佐からも志士が萩へやつて來て實際政治運動が起つて

居つた爲めに、村塾の教育事業も一時中止の姿になつたのではあるまいか久阪自身も勉學の記事は殆んどないと云つてよい。

第五章 松陰の讀書法

此事に就いては略前著第四編に述べたるも其後有力なる資料に接したるを以て前著を補ひ且つ訂正しようと思ふ。

一、睡餘事録 嘉永五年の六月に書始めた睡餘事録に「進んで將相たらずんば退いて千古の聖賢を友として書を讀まう。これが自分の平素からの志望である」と、以て彼が當時讀書の理想を知る事ができる。然らばいかなる本を讀むべきかと云ふに「日本に生れては日本はいかなる國であるかを知らねばならぬ、眞に日本國を知らずして漫然と生きて居てどうするかと自ら猛然として讀書を始め居る。又同九月に猛省録を著した。これは古來勤勉努力家の事蹟を抄録したものである。例へば「范仲淹處_ニ南都學舍、晝夜苦學未_ニ嘗解_レ衣就_レ寢、夜或昏忘輒以_レ水沃_レ面。」と或は孫敬常閉_レ戸讀_レ書。睡則以_レ繩繫_レ頸懸_ニ之梁上、の如き他も亦概ね之に類す。其跋文に「今茲四月、余歸_レ自_ニ江戸_一屏_ニ處_一一室、日取_ニ古人之書_一而讀_レ之、始知_ニ古人深厚該博大異_レ於_レ己、徐觀_ニ其所_一爲考_ニ所由_一、唯勤焉

耳、因一冊子毎_ニ閱_レ書遇_ニ古人勤學者_一必摘_レ錄之、且名_ニ以_ニ猛省_一、所_ニ以_ニ名_一乃所_ニ以_ニ錄_一也」と、彼の讀書は一定の動機あり猛然として讀み自警鞭撻暫くも猶豫がない。

以上の如き理由で日本の古典に眼をつけたのである。勿論日本古典を讀まねばならぬ事は若い時から考へても居り又多少目を通して居た(舊鈔)のであるが、特に昨年東北旅行の際水戸に行つて其學風を見て大いに感ずる處あつたのであるまいか。かくて彼は先づ日本書紀を讀み次に續日本紀を讀んだ。其内で古人が四夷を懾服したる方法の則るべきものがあれば抄録して置きこれを皇國雄略と名づけた(此書今傳はらず?)。又和蘭が我國に來るには必ずジャバアからやつて來る、だから此方面の事を明にする必要があるとて海島逸誌や古今論策を讀んだ。其次には宋の人陳同甫は華夷の辨や君父の義を論じ天下の大計古今の得失を論じ最も痛快な人だこれ陳龍川文を讀む所以であると、此書は其後も屢々讀み且つ村塾時代の教科書にも使つた。

日誌には毎日讀んだ本が記されてある。八月中旬には十冊を讀み一日僅一冊のみと慨歎し、又八月下旬には十八冊一日僅二冊のみと。九月上旬は二十三冊だん／＼數を増し一層努力奮勵の跡が見える。然るに其處に附記して曰、今迄十日毎に總計するのは怠慢を戒むる爲である。小人と云ふ奴は兎角情け勝て困ると自ら責めて居る。九月中旬には二十八冊殆んど八月頃の二倍にも達して居る

がこれ位ではだめだまだく努力せねばならぬとて決して油断はしない。

讀書名、詩經・小學・蘇軾文・名臣言行錄・鴉片隱憂錄・八家文・八絃通誌・日本紀・日本逸史・孟子・溫故私記・使壽抄錄人名・犯彊錄・續日本後紀・浪華梅・海防彙議・職方外紀・職官志・文章軌範・白川家政錄・魯西亞本紀・令義解・新策・誠忠イロハ文庫・海外新話・外史・史記・滄溟文選・駿臺雜話・吉田物語・政記・萬治寛文延寶斷策・大岡仁政實錄・嚶鳴館遺草・漢書・十八史略・三朝實錄・康濟錄等、此の内には教科書として讀んだものも全然自己修養の爲のものも混合して居るが何れにしても讀んだに相違ない。

二、野山獄讀書記 安政元年十月二十四日野山獄へ入獄し、翌年十二月十五日免獄杉家に幽居、安政三年八月より村塾時代となり、翌四年十一月迄約三年間の讀書并に習字日誌である。初の方は數日毎にまとめて書きたるものであるが多くは讀むに従つて毎日記入したものらしい。斯の如き綿密なる用意を怠らなかつた處に松陰の一面が見える。

安政二年の春頃は獄中で大抵毎月三四十冊宛讀んだ、五月の處に以上三十四冊此月甚無精と例の自己鞭撻を加へて居る。六月の處には正月から六月迄半ケ年間に二百五十二冊、十二月の處には一ケ年五百十二冊と合計してある。尙ほ此外に同囚及獄吏の爲に講義したものが孟子四冊其他數冊あ

る。以ていかに讀書に努力したかゝわかる。左に掲ぐるものは此頃の詩であらうか。夜讀後書、余魯質劣根、讀書極鈍、略計一年中當不過五百卷、則讀萬卷書、須用二十年故云。

獨咲欣然味有餘 知他快樂萬無知 二十年願得叢棘、讀盡人間萬卷書（遺著詩集二四）と、早く萬卷の書を讀破せん事を願つて居る。

安政三年には毎月最大五十九冊から最少十九冊大抵は四十冊位讀んだ。十九冊と云ふのは六月である。其處には通計十九冊此簿有つて以來未曾有の怠惰也と記されてある。一年合計五百五冊一日平均一冊半位に當る。閑人の讀書としては一日一冊半は驚くべき程の事もないが松陰は此間に生徒に教へ友人と議論もし、著述（劄記）があり論文（野山文稿・幽室文稿）を書く、また時には米搗き畑仕事などもやるのであるから、實は非常の讀書家であつたのである。況んや其讀書たるや必ず抄録して論評してあるのだから驚くべきものではないか。

安政四年には其の始に當年は讀書を廢して著述をやる豫定である。然し讀んだものは書きつけて置かうと。相變らず多きは毎月六十二冊少きも十四冊を讀んで居る。十一月以後は記しては居ないから一年の合計はわからんが矢張り五百冊内外は讀んで居る様である。

讀書の種類 始めは睡餘事録の様延喜式令義解などの日本古典と、坤輿圖識、海國圖誌などの海

外事情のもの及び通鑑類の支那歴史多く、又同時に信玄全集、七書、和蘭兵書等、和漢洋の兵書も少くない。易は嘉永四年江戸で習つたが此頃又易に親しんで居る。安政二年五月六月頃に醫書、醫範提綱・醫理學源・増訂内科撰要・濟生三方并醫戒などを讀んで居るのは一見妙なれども之には理由があるのである。野山文稿中五月十九日に藩醫青木研藏に手紙をよせて斯う云うて居る。(前略)此頃同囚者に病氣になつたものが多いが醫藥を求められないで甚だ氣の毒であるから一つ拙者が奮發して醫術を學んで助けてやらうと思ふ。考へて見れば醫術と云ふものは中々大切なもので人間は誰でも學ばなければならぬものだ、何故なれば人間は體あつての物種である。病氣になつてそれがどう云ふ原因であるか又どうしたならば治るかと云ふ事を知らなければ犬馬に如かず眞の人間と云ふ事が出来ない、且つ親に事ふるにも君に事ふるにも兵に將たるにも國家行政の衝に當るにも醫術を知らんでは甚だ不都合だ、今自分は少し本を讀んで濟世救民の事がわかつたが醫術を知らんのは一大缺點である。(中略)どうか私の志を慫んで醫術を學ぶ手引をして頂き度いと、それで青木が醫書を貸して呉れたらしいのである。安政三年五月に又鍼術問答を讀んだ。四年一月に松岡春哉の爲に醫學研究の必要を説いた事は前に述べた通りである。其後どれだけやつたか明かでないが充分研究した模様も見えぬ。けれども醫事衛生に就いては當時一般人よりも目が高かつたのではあるまいか、

曾つて家兄に當てた手紙中に「用水や水瓶には蓋を置猫や鼠などの舐めない様に又塵埃の入らざる様注意が必要だ」と云つて居るし、又病氣貯金の考へなども述べて居る。(第四編第一章二)これなども醫學研究の賜であらうと思ふ。

安政三年の三月に送佐々木小次郎序を書いた事が記されてあるが幽室文稿に載つて居ない、惜しい事だ。此人は嘉永五年の夏から始終松陰の下にやつて來た人であつたがいかなる人であつたか詳しいものがない(第四編第三章四)。安政三年七月に山鹿語類を讀んだ。これが中々重大な意味がある事は次編に述べる。九月に貝原益軒の大疑録を讀んだ其所感を見度きものなれど見當らない。次に古語拾遺や古事記傳など注意すべきものである。烈女傳風のものゝ絶えず讀んで居るので女子教育に注意して居つた事がわかる。農業や經濟の本も多い。

安政四年一月に方正學文粹を七月鶴臺遺稿を讀んで居る。

尙ほ此の日記には習字の稽古をした事が記されてある。種々の流義を毎日、數ヶ月に亙つて稽古した様だこれも珍しい事である。

讀書名拔萃

安政元年 蒙求・延喜式・史微・文選・唐詩選掌故・和漢合運・日本輿地路程全圖・歷代州郡沿革地圖・

坤輿圖識・海國圖志・令義解・知囊・資治通鑑・草偃和言・袖彞編・詩顏含英異同辨・泰平年表・天保武鑑・七書正文・唐宋八大家文・宋名家詩選・夢の志路・本朝武林傳・唐人絕句選・詩類函・信玄全集・弁州詩集・日本外史・入蜀記・四書集註・周易傳承・易學啓蒙・三體詩・靖獻遺言。

安政二年 靖獻遺言・信玄全集・日本外史・北條五代記・通鑑・宋李忠定公奏議詩文選・織田軍記・通鑑・地學正宗・海國圖志・孟子・韃靼勝敗記・信長記・和蘭兵書・世事見聞錄・山谷清涼・近世名家文抄・水府公與福山侯論海防書付・西洋列國史略・戰國策抄・坤輿圖識補・讀書餘適・枕山樓詩話・訂正增補采覽異言・七書・魯西亞風土記・鳩巢祕錄・聽訟彙案・制度通・宋詩選・采覽異言・清人汪琬文・檜窓漫錄・國史略・皇朝史略・關ヶ原御陣已後之次第・新製萬國輿地圖說・醫範提綱・朱子語類・醫理學源・諸藩建白物・增訂内科撰要・續八家文・嘆咭喇紀略・濟生三方并醫戒・荒政輯要・近世叢語・日本外史・孝經・扶桑蒙求・蒙求拾遺・遠西醫方名物考・八家文・東山紀行・謝選拾遺・禹貢蔡傳・論語・北陸日誌・保建大記・中興鑑言・俳語正語抄・莊子口義・日本政記・接魯問答・常陸帶・佛國曆象編・柳文・高青邱詩集・清狂吟稿・宋元資治通鑑・遐邇貫珍・弘道館記述義・哈喇呼吐略誌・癸丑異事記錄・魯西亞碇泊始末・制外危言・杵原松桂紀行・銀臺遺事・有斐錄・瀨城鑑・江家年表・明朝紀事本末・虞初新志・歲寒窓放言・劉向說苑纂註・居易堂集。

安政三年 待宵物語・史記評林・山陽先生書後題跋・新論・白氏文集・虞初新志・浦の男物語・芸窓筆記・家臣令條書・梧窓漫筆・武學拾粹・隣疇臆議・訥菴上書稿・下學邇言・今世名家文鈔・西湖佳話・逸史・漢書・歲寒窓放言・弘道館記述義・外史・仁齋先生日札・詩觸・豈好辨・文章軌範・諸國漂流記・外史補・武家小學・九里香園先生文集・古學先生文集・同行狀墓碣・聖學・配所殘筆・讀史劄記・隨園詩話丙丁炯戒錄・放翁詩話・雨窓閒話・杜詩偶評・七書・通鑑・讀史餘論・藩祖實錄・鸚鵡之詞・言志錄・杜詩偶評・山鹿語類續集枕塊記・同君道・小學・南汎錄・伊勢濱荻・農政本論・本朝女鑑・薩哈連州沿草地形并疆界之議・北蝦夷地取調之趣・東潛夫論・陳龍川文・明德記・聖教要錄・山鹿自警・嘆夷應接略記・要集錄・咸豐亂記・安藝津川生明德記・後漢書・中禪寺記・東毛後騷始末・神代卷・武教小學・貝原翁大疑錄・清名家古文所見集・柳子新論・經濟要錄・古語拾遺・陰德太平記・廣瀨約言・古今妖魅考・幽谷上書左氏傳・中興諸侯傳・道之一言・松崎天神鎮座考・東萊博議・武家女鑑・中谷章貞代中御沙汰書其外控・關城逸史・四庫全書簡明目録・本朝列女傳・唐書・古事記傳・海防備論・六經略說・名臣言行錄・夢ノ代無盡集拔書・國語・太平御覽・三十六佳選・農家益・御園叢書・唐鑑・吉野拾遺・父師善誘法・兵要錄・羣書類從・雲州消息・國號考。

安政四年 金魚養玩草・外史・方正學文粹・孟子・經濟要錄・常榮寺殿御家督御相續之詳考・御系圖辨

疑・禹貢蔡傳輯錄纂註・古事記傳・坤輿圖識・山陽詩鈔・外史補・長門金匱・童子訓・藩翰譜・敏鎌・中朝事實・兵要錄・陰德太平記・方正學文粹・農隙餘談・外蕃通書・四庫書目・周南文集・春水遺稿・神皇正統記・關原陣已後御當家之次第・朱竹垞文粹・吉齋漫錄・正名緒言・直養漫筆・人の鏡一名淚襟集・農業全書・羣書類從・尺素往來・外史・農稼業事・名臣言行錄後集・備考・吉田物語・詩經集傳・明良洪範・好生緒言・三老記・巴岐鑑・稱謂私言・三國志・禹貢錐指・後言・嚶々筆話・茶山詩・玉たすき・勸善夜話・孫子國字解・補史備考・八家文・新策・蒙求拾遺・孫子十家註・原城紀事・アメツチヒ哥并解・見聞私記・睢鳩草紙・世子告文・容徳院殿御示書・一宵話・困學紀聞・天工開物・四書釋地三續・孟子生卒年月考・潛邸劄記・五山堂詩話補遺・藤東湖詩・甘雨亭叢書・蒙求・項羽本紀・長井記・銃術問答・甘雨亭五集・三老記・茂助申上・精里三集・國王稱號論・恤刑茅議・勸善夜話・假字本末・詩經品物圖攷・女誠譯述・神字日文傳・畫斷・六合叢談抄・關原合戰記・和字大觀鈔・懲愆錄・玉鋒百首解・吉田物語附尾・魏叔子文鈔・翁問答・大扶桑國考・明良洪範・集義和書・鶴臺遺稿・川角大閣記・桃洞遺筆・觀古雜帖・魏批孟子牽章・御園書集・或家藏書目錄・享保三十四一江戸長崎御尋答之書・春草堂詩鈔・義士流芳・澡泉餘草・朝鮮物語・出定笑語・侗菴筆記・正徳三四三田尻勘場舊記・三律據要・蠡測編・論語徵集覽・鳩翁道話・國意考・心學道話・清流紀談・陳龍川文・伊佐菩薩言・讀史偶論・空華隨筆・産語・塚田多門

植崎九八郎上書・内訓・群書類聚目錄・三錄偶筆・美名錄・徂徠答問書・老謔語・家語・花月草紙・新策・良齋問話・古文所見集・白石遺文・楊升菴文集・政記。

讀書記の裏の方は反古紙を綴合せてある。それには弘化丁未八月廿九日吉田矩方（十八歳）とありて、當時讀んだ本の名や抄録など少し許り書いてある。射學正宗とか新策とかを始めとし、長祕録と云ふものがある。久保五郎左衛門翁より借讀弘化戊申春二月廿讀之（十九歳）。其内に「理學我身の行の便りに成程にや心掛也、物を知り過すべからず、學文達者は見苦程なり」と、其次に山陽詩鈔がある。其れからは本の名だけ記してある。萬代江鑑・聞見錄・遭厄日本紀事・江家祕録・西洋列國史略・籌海新書・少し飛んで築城の事を記し弘化戊申春三月望日・吉田大次郎藤原矩方謹寫と、又少し飛んで張栻諸葛忠武侯傳戊申五月十一日讀之・朝鮮軍記・朝鮮物語庚戌六月。

（註）以上の記事を以て前著讀書の部を訂正す。

三、讀餘雜鈔 松陰の讀んだものは活版本も多いが寫本も多い。松陰時代には書籍は今日の如く容易に手に入らないから勢ひ本を借りて手寫する事になる。全部書寫せないものは抄録する。而して讀むに従つて朱や墨で批點や論評を施して居る。斯う云ものを集めたものがこの讀餘雜鈔である。勿論讀んだもの全部ではない事は前掲讀書記と比較して見て明瞭である。年代は安政元年十一月廿四

日に始まり同六年五月に終る。然れども往々嘉永四年のものもある。此書中松陰の論評だけを門弟馬島甫仙が輯録したものを讀餘隨筆と云ふ。該書を閲するに讀餘雜鈔に見えざるものあり恐らく亡失したる讀餘雜鈔第七冊に當るものならん、其内に左に掲ぐるものは頗る興味あるものである。松下村塾増築之議決、頃日搬_レ土運_レ石一不_レ煩_レ雇徒、擊劍已盛又任_レ搬運、塾子之風其不_レ患_レ文弱、三月十一日構造粗成、諸子已健又巧、誠爲_レ可_レ樂矣、如_レ中谷茂十郎_レ蓋不_レ在_レ工夫之下_レ者_レ。

「來原良藏議論著實、以_レ躬行實踐_レ率_レ人、義卿贈_レ一聯_レ曰、勤王敬愾世皆口、實踐躬行獨有君、塾中皆爲_レ世道_レ深樂_レ得_レ一士_レ矣_レ」。

「村田松齋翁俊傑之流、時或作_レ詩文、然非_レ詩文人_レ也_レ」。

讀餘雜鈔・讀餘隨筆兩者にあるもの

「佐久間象山の書」 「予之爲_レ礮學_レ無_レ他奇特、但要一傲_レ於_レ西洋先覺所爲_レ不_レ任_レ私、已積習圓熟有_レ得_レ於_レ心手_レ耳、而其因_レ礮分_レ員、應_レ員執_レ事動作相濟、若_レ使_レ手足_レ是尤爲_レ當務急、凡西洋礮法悉定_レ於_レ軍爭實驗之餘、與_レ夫偷安之世出_レ於_レ淺人忘意_レ者_レ不_レ侔、然爲_レ之而不_レ習習而不_レ熟、生澁斬腕身不_レ與_レ事相_レ安所謂吾穀不_レ熟不_レ如_レ茅稗_レ者也、何足_レ以充_レ於_レ膺懲敵愾之選_レ哉、西洋兵家之言云欲_レ行者必勤_レ其足、諸君勇猛奮發以進_レ其足_レ毋_レ久濡滯_レ是願是望_レ」。

寅云右一篇在甲寅正月吾師平象山所_レ書示_レ書生_レ今茲五月廿日友人高杉暢夫將來見示、思_レ當日_レ此文甫成數日墨使重來、羽書旁午、幕藩交騷、而吾師出則維_レ持天下正義_レ入則督_レ勵諸生_レ」。

「默霖を評す」 伯夷・伊尹・柳下惠皆有聖人之一音非_レ里優之所_レ宣議、然學者當_レ以_レ伊尹_レ爲_レ師矣、若夫伯夷過_レ高不_レ易_レ及、柳下惠動則陷_レ於_レ因循、予所_レ識學_レ伯夷_レ而髣髴者獨默霖一人而已。學_レ柳下惠_レ而陷者比々皆是_レ」。

四、抄録類 讀餘雜鈔は極めて大體の鈔及評にして數百枚を録するに多くも十數枚に過ぎず、従つて評も亦簡單である。然るに「何々抄」と稱するものは頗る大部のものである。例へば次に掲ぐる李氏焚書抄の如き九十三枚許にして論評も亦相當精細に互つて居る。

要するに松陰の讀書法即學習法は先づ目的を確立して猛然として書を読む、その讀むに當りては丁寧_レに書名を日誌に記載し以て自ら鞭撻の爲にす。次に讀むに隨つて會心の節を抄録し且つ總體的短評を加ふ、然る後相當長文のものを抄録して之に精細なる論評を附して藏し作文論議の資料とするのである。これを今日の學習法に比するに或は徒に時間と勞力を浪費するの議あるやも知れざれども其徹底的に我物にせざれば已まざるの意氣に於いて大いに参考とすべきものであると思ふ。

臣罪如山今日行 檻輿何顏拜帝京 上林陰雨愁難霽 東海風波險未平
無補蜻洲千歲業 空偷蠹簡百年名 極知汝痛加人痛 眞淚神交隔世情

已未五月次江子遠送詩韻却贈子遠云、斷琴感切終身誓廢此韻矣、
其言最可泣也。 二十一回生

第二編 哲學思想及其他

松陰の思想は年と共に漸次變化（或は進歩）したものであつて一時期を捉へて一概に論ずる事は出來ない事と、各年代に就いての一般的考察は已に前著に述べた處である。故に今回は比較的後期に近き二つの大きな中心點を稍詳細に研究してそれが果して何學派に屬すべきかを決定して見度と思ふ。

學派の決定には前著（第三編、學說一般の傾向）の様に讀書や師匠や松陰自身の告白や門弟などの觀察などを參考として見る事も一つの方法に違ないが、それ等は結局參考であつて學派決定の根本條件ではない。何となれば松陰自身は自覺しないでも其の學說が或る學派（例へば陽明とか朱子とか）の特色と一致して居るならば何々學派だと云つてもよい筈である。又松陰の師匠が何派であるからと云つても松陰は必ずしも其師匠の學派に屬するとも云へない場合がある。例へば松陰は曾佐久間象山に師事したからと云つて象山派であるとは云へない。又象山の學說が朱子の如く陽明の如くである。井上哲次郎博士はさきに「日本陽明學派之哲學」に於いては象山を陽明派に數へ後に「日本朱子學派之哲學」に於いては朱子學派に屬すと訂正して居るが、世には象山を陽明派とのみ解して居るものもある。従て世には「松陰は象山の弟子也、象山は陽明派なり、故に松陰は陽明派也」と考へて居るか

の如き著述を見受ける。

元來松陰が象山に師事したのは嘉永四年七月廿日（註、入門手續は五月廿四日なるも實際入門は當日也）から同十二月迄で其後は嘉永六年から安政元年にかけて江戸滞在在中時折通つた位に過ぎない。嘉六、六、二〇の書中「佐久間入塾の事冗費多くして實效無之近澤生抔頻に止め申候、已に近澤も入塾未三兩月退塾仕り甚不平の條々歴學仕候夫故通ひて参り候積なり」と。此の間に象山から何を習つたか。嘉永四年五月廿七日江戸より玉（玉木）叔父に上る書中、江戸の學者を評する記事がある。

「……方今江都文學兵學の事三等に分れ居候哉に相見候、一は林家佐藤一齋等は至て兵事をいふ事をいみ、殊に西洋邊の事共申候得ば老佛の害よりも甚しとやら被申由。二は安積良齋山鹿素水等西洋事には強て取るべき事はなし、只防禦の論は無之とはと鍛鍊す。三は古賀謹一郎佐久間修理（眞田信濃守様藩人田上宇平太が紹介にて逢申候、尤古賀、佐久間知音にては無之）西洋の事發明精竅取るべき事多しとして頻に研究す。矩方按するに一の説は勿論取るに足らず、二三の説を湊合して習練仕候は、少々面目を開く事可有之かと存奉候。」（遺著 第十三）

（註）良齋から經學を習つた事は確かである（第四編辛亥日記）。

これで見れば象山を經學者として見て居るのではないやうである。次に同じ頃家兄に宛てた手紙の内

に

「佐久間方稽古は銃銃素繁大炮打方の手繼日々盛に有之近日入門人甚多し又和蘭文典を讀む人の多さ多さ手後れながらも西洋の事開くること五六年の間に在るべし。西洋兵學之事百ヶ一も未だ日本に開けず何卒有志之士は力を極めて此事開け候様努力仕ること爲國家天下大忠なり……」（第四編遺墨集五〇）

とて西洋兵學の研究と原書を讀むの必要を述べて兄及び故郷の青年に勧めて居るのである。これでは自分が入門して居るかどうかはわからない。けれども象山の兵學に重きを置いて居る事は確かである。又其次に

同年十月廿三日 玉叔父に上る書中

「一眞田候藩中佐久間修理と申人頗る豪傑卓異の人に御座候元來一齋門人にて經學は良齋よりも優れる由古賀謹一郎いへり良齋も數々是を稱す今は砲術家に成り候處其入塾生砲術の爲め入り候ものにては必ず經學をさせ經學の爲めに入り候ものにては必ず砲術をさせ候様の仕懸けに御座候西洋學も大分出來候由會日ありて原書の講釋いたし申候一遍やらきき申候」

又「講孟劄記に余辛亥の歲初て象山翁を見る、翁漢學蘭學各各日の半を以て修學すべきことを教へ

因て作輟することは其大禁忌なりと云へり、是常言と雖、余深く耳底に存して、今に至るまで象山を憶ふ毎に、必ず此言を思ふを以て、偶然此ところに發せしなり（公孫丑上、二）。

前文は入門してから三ヶ月も経てからの事である。それにしては此の文面いかにも物足らぬ様に見える。世間の評判は評判として自分は何を精出して習つて居るのであらう。もとく松陰の江戸遊學の目的は（前後共）主として兵學研究の爲ではあつたが、象山の教へ方が學生の希望は經學にしる兵學（砲術）にしる何れにしても一應は兩方やらせる仕懸であると云へば、松陰も經學に觸れたに相違あるまい。只松陰は其方は深入りしなかつたかと思はれる。何となれば當時は僅か四五ヶ月の間に安積良齋や古賀茶溪や山鹿素水などの塾にも通學し頗る多忙であつてそんな餘裕はなかつたのではなからうか。

安政元年松陰江戸獄に入り象山隣舎に在りて孟子を讀む。借りて其文を見た事が劄記盡心章に述べである。これも經學説の影響ありと云つてもよいかもしれぬが大きなものでない事は勿論である。

安政六年に追和象山先生感懷作并引と云ふ詩がある。其の説明に

辛亥歲、予始謁先生於深川邸舍、問及漢蘭學藝事、先生反復開示、遂手錄其作見示、實五年前也、頃在野山獄、求家藏故書讀之、偶得先生所錄焉、不堪感慨、乃步其韻賦之。（註象山の手録は讀餘雜鈔

卷九にあり、第一編第五章参照）

とあつて、此處の漢を經學と解すれば象山から經學の教を受けた事になる。然し松陰は象山から經學を教はつたかもしれないがそれは深いものではないと考へて差支ない様に思ふ。況んや象山の學説は陽明派のみではないのであるから、象山―松陰即陽明派と云ふ事は無理である。而して又松陰の學派を以上の事實からのみ決定する事はできないと思ふ。故に吾人は更に進んで松陰彼自の學説を討檢して見なければならぬ。

第一章 講孟劄記に現はれたる哲學思想

一、講孟劄記、劄記は後に講孟餘話と改めたのであるが、普通の呼び方に従つて始めの名稱を用ゐて置く。同劄記は安政二年六月十三日に始まり安政三年六月十三日に稿を終つて居る。前半は野山獄中の作後半は杉家幽室にあつて作りたるもの、松陰年二十六七の思想である。然し松陰の死は三十歳であるから比較的後期の思想と云つてよい。

此書は其跋に自書する如く一憂一樂一喜一怒を孟子に寓して述べたるものなれば、多く時事問題を引例して所感を述べて居るのである。

又一方から見れば其の卷頭に「書を読むの第一義は聖賢に阿ねらぬこと要なり」と掲げあるが如く松陰が誰にも遠慮なく最も自由に思索したるものに相違ない。さう云ふ意味で此書は松陰の哲學思想を窺ふに付大變重要なものであると思ふ。然し乍ら元來時事問題を主としたる爲めと且つは聽講者の素養の幼稚なるに鑑みたる爲めか或は又松陰自身が生來哲學的思索を好なかつた爲めか（前著第三編第二章参照）哲學問題には深入りしない様な態度に見える節が多い。例へば

「凡そ空理を遊び實事を忽にするは學者の通病なり是皆空疎迂僻の輩の口に藉く所にして篤學實行の士の聞くを欲せざる所なり……」（離婁下二六）

の如き又公孫丑上六、四端説の如きは其根本問題に就いて朱子も先師の山鹿素行も大議論のある處なるに松陰は殆んど之に觸るゝを好まざるが如き態度を執つて居る。けれども孟子其物は一方に政事問題や日々の行事に即しての教訓であると同時に、一方に深き哲學的根柢を明にせしものなるを以て、いかに之を避けんとするも全然避け得るものではない。故に松陰も卷を進むるに従つて遂に人性問題や人生觀や形而上學的思索にまで及んで居るのである。然し彼は朱子や素行やの如く此の方面を精細に論究して居ない事は確かである。従つて理論として前後の連絡に不十分な處がある様に思ふ。

二、諸學派に對する總體的態度

松陰は孟子最後の章學統論に於いて聖人の學は先王より堯舜孔子を経て孟子に至り、「孟子死後其傳を得ずとは雖、荀卿・楊雄・王通・韓愈、宋の周・程・張・朱の如き皆傳ふる所なしと云べからず。其他漢の司馬遷（遷？）劉向・唐の柳宗元・宋の歐陽脩の如き皆肩を比して相下らず」と云つて宋の學者を以て正統を繼承せるものとなし、朱子が大學中庸の兩序に書いた道統の傳を以て至當の事だと云つて居る。朱子の言によれば自ら程子に受けた處の學は古の所謂聖人の學であつて「異端の虛無寂滅の教」が混入して居るとは考へて居ないらしい。然るに松陰の先師山鹿素行の見る處によれば「夫子没して聖人の道隠れ、孟子去つて聖人の道を知る者無く、漢唐宋明の間博文雄才身是潔く、言信行果の徒枚擧すべからざるも、其實竟に聖人の要道を知らず、唯一事一行の稱すべきもの存のみ、俗學多く程朱陸王を宗とし此を出て彼に入る（語類聖學篇序）」と、或は又聖教要録には「聖人杳に遠く微言漸く隠れ、漢唐宋明の學者世を誣ひ惑を累ねぬ……且漢唐宋明の諸儒を排斥す……漢唐の訓話宋明の理學各利口饒舌にして惑を辨せんと欲して惑愈深く聖人をして塗炭に坐せしむ。最恐る可なり……予は周公孔子を師として漢唐宋明の諸儒を師とせず。學聖教に志して異端に志さず……」と、更に又四書句讀大全の自序に程子や朱子が聖典を世に現はした功は没すべからざるも

「其本とする所毫釐の差に起つて以て千里の謬に至る。故に其經解未だ疑なくんばあらず愚久しく二子の説を尊親し大に其説の非なるを覺ゆ」とて宋明の學を排斥して居るのである。然るに松陰はこれに同意はして居ないのみならず「宋儒を信ぜざる者は是を一家の私論と云、余反覆是を考ふるに是豈一家の論ならんや、宋以來諸儒輩出し各一族を樹る互に出入異同ありと云へども周程張朱の區域を出る事を得ず、而して明道先生其中に在て道德傑出の人なれば是を孔孟の統を繼ぐと云も何ぞ不可ならん。而して是を一家の私論と云者は門戸嫉妬の見也。且其人の如きも亦遂に其區域を免れ得ざる也」(劄記盡心下三八)とて大に宋學を擁護し暗に素行等の説を反駁して居るのである。要するに素行は宋明の學は佛老思想の混入せるを以て之を排し松陰は佛教思想の混入は問はざるも宋學を正統と認めて居る。家學として素行の兵學を繼ぎし松陰が經學に於いては何故に素行の經學(古學派)を採らざりしや。素行も松陰も兵學と經學とは二にして一、一にして二にあらざる事を主張せるに拘らず其一を採りて他を排するには何等か深き理由があるに相違あるまい。

三、素行の經學 松陰が素行の經學を充分に理解して居つたか否か、これが次に來るべき問題である。幼少より經學に親しみ又山鹿兵學に熱中したる松陰が先師素行の經學を忽にする筈はない。特に山鹿兵學は實は山鹿經學と離るべからざるものなるに於いてをや。然らば素行經學の精髓であるべき

山鹿語類、聖教要錄、四書句讀大全は何年頃に讀んだか、其日時は明かに知る事ができないが、其の或者は此の講孟劄記のできる頃までには讀んで居たに相違あるまい。劄記盡心上一〇に「宋學を疑ひ書を著し是を辯じ終に流謫に遇ふの山鹿素行先生の如きは又仁齋徂徠の先にあれば尤も豪傑と云べし」と、其他多少とも證據となるべきものを擧ぐれば

- (一) 雜錄(吉田家文書) 嘉永三年九州旅行の際平戸にて見たる書類中山鹿語類四十二冊あり。
- (二) 辛亥筆記(萩寶物庫文書) 嘉永四年、山鹿語類卷一を見る、卷一だけであつたか?
- (三) 野山獄讀書記(前原家文書) 安政三年七月、山鹿語類君道の部、續集枕塊記、自警、聖教要錄を讀む。

(四) 吉田家所藏松陰手澤の語類・要錄には夫々安政三年八月二日及安政三年に表裝を直したる旨松陰の書入れあり。

(五) 武教講錄 「格物致知は大學に見ゆ、其の詳説の如きは山鹿語類卷三十三聖學一に具す就きて見るべし云々……」(安政三年八月)。

斯の如く松陰は素行の經學を充分に承知して居つたに拘らず劄記には素行の説を引用したものが無い。尤も苟も先師であるから説が違ふからとて妄りに云々する事を避けたのだと見られない事も

ない。兎に角此問題に就いて未だ充分なる資料を發見し得ないのは誠に残念である。

四、先王の道・孔子・孟子 孔子以前の先王の道に就きては殆んど疑を有つて居なかつた彼も、次の諸點に就きては反對の意見を述べて居る。

1 「舜の告けずして娶り湯武の桀紂を放伐し箕子の武王の爲に洪範を陳する如き皆聖人の事にもせよ後人の法となすべからず」(離婁上二六)。

2 「孔孟生國を離れて他國に事へ給ふこと濟まぬ事なり、凡君と父とは其義一なり我君を愚なり昏なりとして、生國を去て他に往き君を求るは我父を頑愚として家を出て隣家の翁を父とするに齊し、孔孟此義を失ひたまふ事如何にも辨すべき様なし……」(卷の一孟子序説)。

3 梁惠王下八、湯武放伐の事は國體の差であるとして支那にあつてはあれでよいのだらう。然し「天命する所を以て天の廢する所を討つ何ぞ放伐に疑はんや、本邦は則ち然らず」と。

萬章上二、孟子が舜の告けずして娶るを辯護したるは「孟子の謬妄未だ此章より甚しきはなし……如告則廢人之大倫、以慙父母」と云ふ最も非なり」と。

告子上四「仁内也非外也。義外也非内也、義外の説其非なる事孟子已に明辯す。復古説を待たず。然れども支那人眞に義外の非たるを知らず。故に眞に君臣の義を知らず、余を以て是を見

るに仁義同根にして遇ふ所に因て名を異にするのみ……」と、冷評を下して居る。

盡心下三〇 孟子が滕の國に行き別宮に宿泊して居つた時に別宮の館人が垣の上に置いてあつた半成の織物が紛失した事がある。其時孟子の従者が隠したのではないかと孟子に問うた。此時の孟子の態度がよくない。「此過激の語をなす最も君子長者の風なし」と云べし、且つ孟子の言に云く以是爲竊屨來一與とは何等の過激ぞや、全く是れ閭里惡少年喧嘩腰の語にて又對ふべき様もなき云分也……」。

盡心下二三 孟子は馮婦の無謀を「士たる者之を笑」と云つたのに對して松陰は決して無謀ではないとて屢々説を爲し余今馮婦の爲に「千秋の宿冤を洗ふ」と云つて居る。

五、性善説 松陰も「孟子を觀んと欲せば性善より工夫を下し……」と云つて居る様に、孟子の根本思想は此處から始まらねばならぬ。然乍、其性善説を又いか様に解釋するかに従つて宋明の學を承認するか否認するかを生じ、又其宋明の學も種々の學派に分れるわけである。大體から云へば、宋明の學は孟子の性善を人間の本來固有せる内在善(immanent good)と見る點に於いて一致して居る。

朱子は云ふ、宇宙間の萬物は理と氣とから成立つて居る、理は本來合理的の善性である。人間に

ありては心となる。氣は物となりて現はれ理の實現を助けはするが又一方には理を妨害するものである。人間は萬物中で一番理性に富んで居るけれども、凡人は理が氣に蔽はれて其の善性を發揮し得ない故に教育によりて心を盡し理に立歸り善性に歸るべきであると、(理氣二元論) 松陰は大體此説をとつて居るのである(告子上六)。

陽明は理一元論にして一切萬物(客觀世界)は皆我心(主觀)の現はれと見るのである。

心外無_レ物如_レ吾心發_二一念孝_一親即孝_レ親便是物(傳習錄上)。

彼は氣を云はざるに非ざるも「理者氣之條理・氣者理之運用」(同中)にして理氣一元に歸して居る。

素行は萬物が理と氣から成立つ事は認めるが性には善惡はない。性とは只本來の能力である。「性者生々無_レ息、感通知識底耳」「性之本然只生々無_レ息耳」(語類)だから善惡を以て論ずる事はできない。一體善とか惡とか云ふ事は實在ではないのである。人間の本能が活動する時によく道理に合(節に中る)すれば善と云ひ合せざれば惡と云ふ。孟子の性善は「只性之方象無_レ可_レ謂強名_レ之曰_レ善也」(同)のみならず孟子は善と云ふ時には聖人のなした行事の結果に就いて云ふので善と云ふ實在が誰にでも内在して居るとは云つて居ない。宋儒が本然の性善なりと云ふのは佛教の一切衆生悉有

佛性からの借用で全く異端邪説であると云ふのである。處が松陰は此素行説には少しも耳を傾けて居ない様に見える。

六、格物致知 朱子は格物の格を「至」と讀み外物に至りて認識するとなし、陽明は格を「正」と讀み一切の認識は我心を正すにありとなすのである。此問題は「大學」の問題なれば松陰は何れに與するや芻記により適確に知るべからざるも、同じ頃の作武教講録には「格物致知は大學に見ゆ其の詳説の如きは山鹿語類聖學一に具す就きて見るべし云々」と、然るに同書に曰、格者至也、詳至_二其物_一也と其説朱子に同じ。即ち知る松陰は此問題に就きては朱子説である。

良知良能説 盡心上一五に陽明の良知良能説發見を稱揚して「古今此章を讀む者何ぞ限あらん、獨王陽明是に因て大に發悟し遂に一家の學を成す千古の人却て及ぶ事なし……」と又同章一七には「所_レ不_レ爲は即良能なり所不欲は良知也、合せて是を云へば性なり、無爲無欲は率ふの謂なり……」と陽明と多少の差あるも其の主要に於いて相似たるものがある。

七、知行説 此説は朱陽混合である。離婁上一二「知は行の本たり。行は知の實たり二つの者固より相倚て離れず。」萬章下一に「知と行と二つにして一つ、一つにして二つ王陽明知行合一の説固より自ら當る所ありと云ども、是等の所に至りては知先にして行後とせざれば明ならず」是等の處とは

「始_二條理_一者智之事也、終_二條理_一者聖之事也、智譬則巧也。聖譬則力也」を指す。然し「其實は知にして行を廢するは眞の知に非ず、行にして知を廢するは實の行に非ず故に知行二つにして一つ、而して先後亦相待て濟するあるなり」と元來性善說、格物致知、良知良能、知行合一は互に關聯せる問題なるも朱陽の區別截然たるべきものなるに松陰に於いては甚だ不徹底である。

八、心即理說 此説は元來程伊川・陸象山・王陽明等の主張にして朱子の説ではない。松陰は離婁下二六の解釋に「性は即ち理なり心なり」又告子上に「人性は即天理なり天理は惡なし、故に性豈又惡あらんや」と云つて心即理を肯定して居る。此説も亦格物致知論と關聯して來る問題である。

松陰の云ふ情とは何であるかは明かに知る由もないが「情の至極は理も亦至極せるものなり」(滕文公上五)「情の至る所理も亦至る者是也」(盡心下一七)より推せば情は心の發動と見て居るのであらう。

九、居敬窮理說 朱子の説によれば人間には本來固有の善性あるが故に教育とか修養とか云ふものは要するに自己發見である。故に一切外物の邪魔を取除き自己を反省して自らを求むるにある。従つて彼の主張は居敬即ち靜座默識を奨励する事にある。素行はどこ迄も心身を活動して社會萬般の事物にぶつつかつて普遍妥當の理を窮めこれに慣すべきだと云ふのである。松陰は矢張り先づ朱子の

説に従ひて靜座して良心を發見する事はよい事だが靜座許りではない。それよりも寧ろ心身を活動して本心を發見する方がより便宜である(告子上八)と、此點は陽明の事上練磨說、素行の努力修練説に傾いて居る。

一〇、誠意 後章創見所述の如く誠を主張する事甚だ力むるは陽明派に近い。例へば「日用の要歸は一の誠の字に止る」(離婁下一五)の如し、然し離婁上一二の「至誠にして動かざるもの未だ之あらざる也」を説く事未だ熱心でない。後には口癖の様に云ひ護身符と稱した此の句が此時頃迄は未信仰となつて居なかつたのではあるまいか。

一一、朱子の學説に就いて 上來既に述べたるが如く劄記の大部分は宋明の學特に朱子や陽明の學説に従つて居るのであるが、就中朱子の理氣二元論及格物致知の如きは最も重大なものである。然し乍ら朱子に慊らず或はこれを排斥したる點も少くない。但それは根本問題と云ふよりも應用問題である。

例へば

告子三、舜其至孝矣。五十而慕。と云ふ處で朱註に慕を怨と合せ解したるを「余未だ其意を得ず」として不同意のわけを説明して居る。

盡心上二十五 雞鳴而起孳々爲善の處では、朱註に或問雜にして起き若まだ物に接せざれば如何にして善を爲すと、程子曰はく只教を主として便ち是善を爲すと、松陰之を評して是等の説最も空論にして着實を缺くとて思索鍛鍊の必要を説き且つ「程子主敬の二字を説て一時の責を塞ぐ、亦其與に語るに足らざるを以てするか、抑朱文公是を註に收るは又復何の意ぞや……」と。

盡心下三 仁人無敵於天下、以至仁、伐至不仁、而何其血之流杵也。の朱註に書經の武成に武王の紂を伐つや紂の前軍敗れて後軍に雪崩れ懸り味方打ちをし血流れて杵を漂はしたのである。然るに孟子はこんな事を云つて後世不仁の心を長ずるを懼ると。松陰は更に之を評して、吾師象山が曾て孟子のこの意味も書經の意味と同様に商人が味方討をしたと云ふ意味である。孟子たるものが書經の「本意にもなき妄言を設けて後世の惑を解き不仁の心を銷するとは誠に迂濶なる事にて孟子決して然らず」と云つた事がある、よく考へて見ればこれが本當だ。「朱註の謬眞に象山の説の如きを知れり」として朱註を排した處もある。

一二、陽明の學說に就いて 陽明の説を採つて居る處は數に於いては多くはないが極めて重大なものである。前掲良知良能説、知行合一説、心即理説、事上練磨説の如きこれである。其他には告子下二に陽明の説に「聖とは私欲消盡して天理純全なるの名なり、量目の輕重にあらず云々」と傳習録

を引いて居る。盡心上二に「王陽明云ふ、知は知府知縣の知の如し。知府となれば一府の事大小となく皆吾が分内の事、知縣となれば一縣の事大小となく皆吾が分内の事なりと、此説絶妙、天を知れば天下の理皆吾が物となり、性を知れば自己の性分皆吾が物となるなり云々」同一五良知良能説前掲省略。其他幽室文稿卷二陽明の教育振り、幽室文稿卷四傳習録を讀み云々前著第三、四編參照。一三、復古學派に就いて 劄記中に素行の説を引用した處はない。素行の名は只豪傑の例として掲げ或は父の喪を操る其謹嚴であつたと云ふに止る。然し復古學派としては伊藤仁齋の説を度々引用してある。例へば告子下七に「伊藤仁齋云く孟子之言亦非徒歎時之益降而已蓋述夫子作春秋之意云爾。此説先づ吾心を獲たり」。

盡心上四「仁齋云く善政如桓公葵丘會所命諸侯之事是也。善政如設爲庠序學校申レ之以孝悌之義是也。又云く善政民畏レ之如母不レ忍レ欺也と。皆説得て好し」。

同一九 仁齋云く此章欲論大人之事、先自其下者、次第言レ之。最も善く讀む者と云へし」

同二〇 君子有二三樂而王天下、不與存焉云々に「仁齋云、此章謂人苟有二樂則雖王天下、之樂不能以易之と余退て自ら思ふに余が如き實に勿體なき多幸の人と云べし……」。

同四二「仁齋云く道外無レ身、身外無レ道、故非以道殉身則以身殉道、雖時有治否而身之與

レ道未ニ嘗相離ニ也と此說身と道との間説得て明白也。」

同下二七 租稅賦課の論中布糶の征、粟米の征、力役の征云々の處で仁齋の説と朱註とは同じでないが「仁齋の説文も理も共に真切なるを覺ゆる也。」

同二九「君子の大道と云ふ事何事たるを斥言せず。故に仁齋の説に云く蓋孟子以ニ忠愛ニ存レ心以ニ遜讓ニ接レ物、心和氣平無ニ行而不レ得、此說固より是也。」

同三一、「仁齋云く此當與ニ前篇四端章ニ參看。余謂ふに其語意は更に親切なるを覺ふ。」

同三四、「孟子曰、説ニ大人ニ則藐レ之、勿レ視ニ其巍巍然。」の註である。「仁齋云君子以レ禮存レ心、無レ所用ニ其敬ニ豈於ニ大人ニ而藐レ之哉。是れ藐レ之を以て大人を藐視すとするに似たり是れ倨慢也。余謂ふに勿レ視ニ其巍々然の五字是藐レ之の註解也……」

以上概ね古學派の根本主張にあらざるもかくも仁齋を引例し乍ら素行の説を一つも引かないのは何故か、矢張り疑問である。又古學派の人としては徂徠を引出したる處あるもそは只豪傑であると云ふ例に過ぎない。

一四、其他の學者 支那では司馬遷や司馬溫公やの名が屢々現はれ、四書五經就中論語や孫子や六韜やがよく引かれる。日本では山縣太華の説を引いた處一箇所あり。會澤安・象山・大宰春臺・中江藤

樹・熊澤蕃山・佐藤直方・淺見綱齋等も引合に出る。然し此等の引例は學說の根本問題に觸れては居ない。

一五、松陰の創見 今迄にも松陰の説が古人と異なる點を掲げて來たが、尙ほ其主なるものを列擧すれば

公孫丑下首、天時地利人和の論は他の部分と關係がない様であるから「或は錯簡あらんも未だ知るべからず」と。

滕文公上五、盡心下一七の至情は至理であるとの説は蓋し最も大なる創見ではなからうか。「余常に謂らく凡百の事皆情の至極を行へば仁用ゆるに勝ゆべからず」「人情は愚を貴ぶ益々愚にして益々至れるなり」に至りては支那人の與り知る處ではなく松陰獨特の見解であり日本精神の粹であると云つてもよいと思ふ。

滕文公下四、に佛敎の四恩説を評して二本に互ると云ひ、日本は君恩を以て第一位に置くべき事などは國體論と共に創見と云つてよい。

離婁上二二 孟子曰人之易ニ其言ニ也無レ責耳矣の朱註に責は未だ失言の責に遭はざるを以てであると云つて居るが松陰は自ら實行の責任を負ふの覺悟がないからだと解して居る。

同二六 舜の告げずして娶るを攻撃する論は萬章第二の解と共に彼獨特のものである。離婁下三、君々たらざれば臣々たらずの意あり松陰之を評して君君たらずとも臣は臣たらざるべからざるを主張す。

同二九、禹稷當平世。顔子當亂世。この平世亂世の解釋が面白い、「亂は兵戰にも非ず、平は豊饒にも非ず、君々たり臣々たり父々たり子々たり天下平なり」とて道義の振否を以て平亂を解す。

告子上四 義外の説云々前掲

盡心下六 朱註に聖人は遇に隨つて安く己れの分に安んずると云ふが、松陰は「余謂らく貧賤にても慕はず富貴にても動かすと云は枯禪に似たり……人情聖愚甚相遠からず、大抵胸中空々寂々なれば常に不慊を覺ゆ。故に心常に樂まず孳々汲々たれば常に充實を覺ふ。故に心常に樂しむ。聖人の胸中は常に多事にして樂しむ、愚人の胸中は常に無事にして樂します」とて空寂を排し充實を主張し、靜座を喜ばざるの理を説明して居る。

同二四、五倫と五徳とを一にして解釋せんとして「余因て父子君臣夫婦長幼朋友の五倫と仁義禮信の四徳とを經緯とし、知を以て是を織り合せ名けて道とす、是を外にして道なし。故に徳とは此道を行て心に得る事也。業とは此道を行て成功ある事也。誠とは此道を專一眞實に行て息まざる事

也。敬とは此道を泰持慎重して捨てざる事也。善とは此道に善なる也。才とは此道に才なる也。聖賢千言萬語豈復た此外あらんや。實心實行なき者は道を以て多端とす。余は則一條の大路となす。是れ余が創見と云へども是を聖人に質して悖らざるに庶幾からん……」と。

國體論

梁惠王下八に於いては支那は放伐でよいが日本はそれではいかぬと云ひ、離婁下三に於いては君々たらざるも臣は臣たらざるべからざるを云ふ。

萬章下二は日本の君臣は情義に特長があると述ぶ。

同九 諫めて聽れずんば死あるのみ。

盡心下一四 日本は一人の天下にして君を貴ぶを第一となす所以を述ぶ。

同三六 國體の意義を述べ萬國普通の道と一國特種の道とを論ず。

理想主義即排功利主義

排功利主義に就いては前著の各所に述べた積りである。此處では劄記に現はれたものを一括して見よう。元來排功利主義は孟子の持論であるが松陰に於いては最も徹底的である。序説に「功業立ざれば國家に益なしと是大に誤也。道を明にして功を計らず義を正して利を計らずとこそ云へ……」

梁惠王上首には「利は功效の期すべき所なり、道理を主とすれば功效は期せずして自ら至る、功效を主とすれば道理を失ふに至る事少からず。且功效を主とする者は事皆苟且にして成遂する所あること少し、假令少く成遂する所あれども永久を保するに足らず……」

同五に孟子が國家は義を以て立つ所以を述べ疑ふ勿れと云ふや。松陰之に就いて「疑勿れの義は功利者流の知る所に非ず。」と。

同七 恒産恒心の解に武士は食はねど高楊子と。

公孫丑下二に近頃年長者を尊ぶを知らざるは「是人々の學ぶ所功利の末に流れ仁義の本を務めざるより起る事なり。」

滕文公上三「方今國歩艱難の際に當れり、士教民政より軍防兵備に至る迄悉く其至當至精の所を究め是を行はゞ天下必來て法を取らん。是天下の師となるなり此事是人君天地に事るの誠心よりして成る所にして區々功利の論に非ず……」

告子下七「余今世を視るに強兵富國を策する者は滔々乎として功利の流に陥り、夢にも王道の大體を知らず、其極兵も亦日々に衰弱し國も亦日々に貧耗し遂に危亡と相隨ふに至る……」

要之安政二三年頃の思想として割記に現れたる松陰の學説は大體宋明の説であつて復古派即素行派

の學説ではない。其一半は朱子學派にして他の一半は陽明學派である。然かも何れかと云へば陽明學派に近い。或は朱子より陽明に赴かんとする傾向甚だ濃厚だとも云得よう。但し朱子派と云ひ陽明派と云ふも、或る點を除けば他は皆共通する處あるは勿論にして、松陰に於ても亦然りである。而して又諸學派の何れにも屬せざる自己獨特のものあるは、敢て松陰のみに限りたる事にあらず。只松陰に於いて日本的[○]精神[○]の極めて旺盛なるは特筆大書すべき點であると思ふ。

又松陰の學説は誰より授かりたるものなりやと云へば、何人からも授かつたるものにあらず、讀書研究の結果自然に生じたるものである。若し強いて經學の師を問はゞ玉木文之進・葉山左内・安積良齋・佐久間象山・森田節齋などを擧げねばなるまい。然しこれを以て經學の系統と云ふ事はできな

第二章 李卓吾の思想と松陰

李卓吾の事は後節李氏研究に譲り、先づ李氏と松陰との交渉から見ようと思ふ。但し先づ李氏を知らんとする讀者は第三章より入るも差支はない。

松陰が李氏の文に接したるは遅くも嘉永五年陳龍川文を讀んだ時に始まる(睡餘事録)。何となれば

同書には李氏藏書中より陳氏の傳を掲げてあるからである。其後此の文集は度々讀んだ、安政三年にも讀んだ事が記されてある(野山獄讀書記、村塾日記)。又癸丑遊歴日録に明儒學案あり之を讀んだとすれば此内にも李氏の名はある。又安政五年頃讀んだと思はれる楊叔山集には李卓吾先生定本に従ふと云ふ年譜があるから間接に其の文に接し略いかなる人かを知つて居つた筈である。然し本當に李氏の思想に接したのは最後に野山獄に送られた安政六年一月中下旬の頃李氏の著焚書を讀んだに始まる。幽室文稿卷四(二十三左)村士毅に與ふる書中に

向日蕭海借示李氏焚書、卓吾居士一世奇男子、其言往々當僕心、反覆甚喜、其中有云、今人愛竹、竹固不愛今人一矣、又云出家而後顧家、則不必出家矣。讀去獨笑、僕已入獄猶言外事、非是出家願家乎、人方厭吾言、言々不レ止、非是人愛竹々厭人乎、然他人則然、老臺知僕深矣、愛僕厚矣、故猶嗚々如此、唯老臺垂察焉、云々……

右の書には日附はないが前後の文章の日附により凡そ一月二十二三日頃かと思はれる。又讀餘雜鈔には焚書卷三を正月二十二日に了つたと記してある。故に讀み始めは二十日前後或は二十二日であるかもしれない。尙ほ焚書は友人の土屋蕭海が借りて見せて呉れたのである。誰から借りたのであらうか。安政六年四月頃の書と思はれる松陰の品川に與ふる書簡の中に

李氏二冊返璧瀧へ宜敷御謝言被下度候此書可寶缺葉等往々補綴あり先輩の縝密又想ふべし。然るに少々蠹食相見候後嗣の怠なり能々愛護襲藏せよと鴻生へ御傳へ之事……李氏藏書を抄した、卓吾の論大抵洩らさず、誰か一讀して吾と同じく案を拍て呉れるものはあるまいか。又李氏焚書の抄は誰の手にあるか、鴻鶴志終た、誰かみるものあらは見せよう、なくは二書共杉の大人へ見せて呉よ……(尊攘堂遺墨集十二)

即ち瀧鴻次郎より借りたるものである。瀧家は山縣周南門下三傑の一人と稱せられた瀧鶴臺の後裔にして藏書も多分多かつたであらう。

焚書の事は後章李氏の著述の部に述ぶ。松陰が焚書を讀むや極めて精細にして先づ讀むに隨つて抄出し且つ短評を加へて居る(讀餘雜鈔)例へば其最簡單なるものを擧ぐれば

李氏焚書卷四

耿楚空先生傳 此文可考 諱定理字子庸號楚空學士、所稱八先生、兄天臺先生。

二十分識 此文可誦、然以爲禍爲識、遂引譙周當之、特爲可笑、李老老詳見、豈知人間大見識乎。

因記往事 此文可抄 林道幹事一奇。八物 此文可抄 丘長孺・周友山・梅衡湘固一見而遂定終身之交。楊定見劉

近城。五死篇 可抄 傷逝 同上 戒衆僧 同上 答澹然師之二。

其他長短種々約十四頁に亙る。抄録を除き單評の部のみを摘記すれば

卷一、答鄧明府可與何心。隱論併觀。卷二略。卷三、何心隱論此文。此篇論文大。童心說此篇。高潔說亦妙。忠義水滸傳序此文。自贊。妙々。贊劉諧。奇。卷五蜻蛉語姜心之心正與予合、而先生取之如此。

尙ほ焚書全部六卷約三百五十枚中其約四分の一程を抄録し詳細に論評したるものがある。李子焚書抄即これである。それは恐らくは四月頃迄に終つたものであらう。

問題よりすれば殆んどあらゆる問題を網羅して居るが特に死の問題、絶交の問題、偉人豪傑烈士の如きもの、又佛教に關するものも抄録しあるは面白き事だと思ふ。抄録したものは特に興味あるものに相違ないが就中抄に短評を加へてあるものは別段のものであらう。然し其短評は大體は初の方のものに多く後の部に少ない。今其の短評を列記して見よう。

卷一、與 焦 弱 侯

一、此文漫張大局面、非溫陵真面目、吾亦不喜此種之文、特爲結末一段錄之此篇耳。

これは「人猶水也、豪傑猶巨魚也、欲求巨魚、必須異水、欲求豪傑、必須異人、此的然之理也……」の上に評したるものである。

二、郷人豪傑聖賢切勿差了、題目立論自郷原狂猥聖人云々來。邵雍少時自雄其才、慷慨欲樹功名、

張載少喜談兵、至欲結客取洮西之地、二先生初時之豪可想見也。

これ又豪傑の論評

答李見羅先生

一、夕死朝聞卽下真好名者、余頃始認定此間消息、溫陵先生之恩也。然得見先生于當日、先生猶罵其骨頭未眞邪、自省々々。

此の考へが松陰の好名論に現はれて居る。(前著第三編一七五頁)

答 焦 漪 園

一、此篇足觀李氏著書之概、故錄之。

此處には李氏の著書焚書・說書・藏書の説明がしてある。

二、著書請人叙跋、求人詔己也。但眞知己眞勝己者乃可。溫陵之法可師。

此邊は松陰一流の見解也。今日のブックメイカアは以て如何となすや。

與 楊 定 見

一、吾從前事正如此而吾未見其何不便宜耳。

これは李氏曰、吾又自講是非、講之不己至於爭、爭不己至於失聲、失聲不己至於爲讐、失

聲則損_レ氣多講則損_レ身、爲_レ讐則失_レ親其不便宜甚矣に同感したものである。

二、卓老占_二地步_一處、全在_二結末_一、夫卓老七十老人猶能如_レ此、況吾甫三十安遽爲_二衰頹老人態_一哉。李氏七十にしてよく讀書作業快活談笑議論縱横なるに感心したのである。

復 宋 大 守

一、答_二耿中丞_一論談云、經世之外寧別有_二出世之方_一乎、出世之旨豈復有_レ外_レ於_二經世之事_一乎、所謂大乘待_二上根_一者、亦但出世經世是也。

世の中に出るとは世を治める事だと云ふ事は深く松陰の心を動かしたと見える。

二、學有_二討論訂証_一吾於_二溫陵先生_一初得_レ之、古人離群索居之嘆蓋非_二徒然_一也。

討論訂証は松陰當時の塾風でもあつたらうと思ふが初めて之を得たりは愈々切に覺つた事だらう。

答 周 友 山

一、李卓吾曰以_二良友_一爲_レ生、與_二余心_一甚同、唯其所_二以爲_レ生、覺_レ有_二少異_一然遂恐_レ歸_二于_一一般而已悲夫々々

唯其の主と爲す所以少異あるを覺ゆとは、李氏に於いては只學道樂の爲であり、松陰に於いては尊王攘夷の爲であつたからであらう。

與耿司寇告別

一、失言失人之輕重誠如是矣、余常受_二失言之譏_一、然自_二卓老_一觀_レ之猶有_二失人之病_一是吾自知焉耳。

これは李氏曰、雖_二然寧可_一失言、不_レ可_二失人_一、失言猶可、失人豈可乎哉。から來て居るのである。

二、讀至以得_レ不_レ悲乎、然視_二失言_一何害、惟恐_二失人語_一、眞可_二破_レ悲爲_レ喜矣、卓老弄_レ吾乎哉。

三、余曾作_二講孟節記_一論_二鄉原狂狷_一如_レ此、自以爲_二臆說_一、初未_レ知_二溫陵先生_一已有_レ之也、今世求_二眞鄉原_一者亦僅有_レ如_二吾邑瀨能翁_一而已。

三、卓老可_レ羨、嗟吾有_レ求_二友於_二古人_一一道耳。

安政六年一月以來松陰諸友と絶交悲觀遣る瀨なく、友の頼りなきを歎いて居た時である。

答_二耿司寇_一

一、眞朋友難_レ得、眞講學尤難_レ得、只得_二圍牆枯坐把心_一與_レ書爲_二朋友_一講_レ學耳。

二、吾他日愛_レ人而已、頃始悟_レ得_レ人境界、然與_二卓老_一亦自有_レ間矣、故遂不_レ得_二相忘_一焉耳。但後來之造詣則未_レ可_レ知也。

二、是等境界近來稍覺到乎、但未_レ可_二遽自負_一耳。

是等境界とは世には眞に相知り信するものがない。其人の書を読んでも其人に遇つて見れば左程で

もないと云ふ事である。

復 周 柳 塘

何等忿激

李氏曰、如_レ弟豈特於_ニ世上_ニ爲_ニ無要緊人_一、息焉游焉、直與_ニ艸木_一同腐。……の評である。

復 鄧 鼎 石

一、此文無_ニ別奇特_一、但此文涉_ニ經世_一者此篇而已、故特抄。

二、此數句是處置。洪水饑饉等の時に有無相通し貧民救済の事業を賞讃したる言。

三、典堯夫新法固嚴(?)、能寬_ニ一分_一則民受_ニ一分之賜_一矣、同一仁人之心也。

與 會 中 野

一、實然々々

李氏曰、昨見_レ公、令_ニ我兩箇月心事_一、頓然氷消凍解_一也、乃知向之勸_レ我者、祇爲_レ我添_レ油熾_レ薪耳

而公絶無_ニ一語_一勤_ニ渠之意_一愈覺_レ有_レ知、故我不_レ覺心醉矣、已矣々々、自今以往不復與柳老爲怨

矣。察するに友人の間にはよく斯う云ふ事がある。其處を會心したのであらう。

二、妙々

李氏曰、朱仲晦之言曰、隱者多是帶性負氣之人、僕隱者也、負氣人也、路見_ニ不平_一尙欲_ニ拔刀_一助_一、況親當_ニ其事_一哉、然其實乃癡人也……。

三、非_レ是何以爲_ニ卓老豪氣達觀_一並行不悖_一矣。

李氏曰、如_レ僕者非_ニ但月化_一、亦且日衰其能久乎、死期已逼而豪氣尙在、可_レ笑也已。(註)李氏此時六十四歲。

與_ニ會_一繼泉_一

一、和尚心事往々掲以示_レ人。和尚とは李氏の事である。

李氏曰、其所_ニ以落髮_一者、則因_ニ家後閑雜人等_一時望_ニ我歸去_一、又時々不_レ遠_ニ千里_一來迫_レ我、以_ニ俗事_一強_レ我、故我剃髮以示_ニ不歸_一。

二、忿激々々

李氏曰、此間無見識人多以_ニ異端_一目_レ我、故我遂爲_ニ異端_一、以成_ニ彼豎子之名_一。

卷二、附湘答書

一、今人無_レ知_ニ有_レ佛、即有_レ魔之理_一者、故不_レ勝_ニ其恐怖恨悔_一也。

李氏の言誠に妙味あり。松陰之に共鳴す。

二、四八皆魔反爾擁護此理不可不知也。

四八とは次に説明がある。

李氏曰、佛左右有天王八金剛各執刀劍寶杵擁護。無非爲魔……

三、卓老自謂、彼倡爲無根言語、本欲甚我之過而不知反以彰我之名、梅書深得此意矣。

李氏曰、不宜妄意挫抑反增其聲價也と云つて俗人が賢人を誹り却つて其名聲を高むる所以を述べたるものである。

與焦弱侯

一、吾亦實領之矣

李氏曰、人但知古亭之人、時々憎我而不知實、時々成我古人比之美茨棄石、弟今實親領之矣。察するに俗人の毀誹のうるさく、不當なるを數じたる語であらう。松陰又當時の我身に引比べて共鳴して居るのである。

卷三、何心隱論

一、又有答鄧明府云何公死、不關江陵事、江陵爲司業時、何公只與朋輩同往一會言耳、言雖不中、而教之之心無有也、云々、又曰何公布衣之傑也、故有殺身之禍、江陵宰相之傑也、故有後之辱、

云々、可與此論併觀、然以無甚奇異處、不錄及。

江陵は張居正の事である、此文何心隱論の彼此相補ふべき處を指摘して見たるものである。

二、吾在長門姑假充龍一爻、不知何人來奪此位者。

李氏曰、吾謂公以見龍、目吾者也、終日見而不知潛、則其勢必至干亢矣、其及也宜也、然亢亦龍也、非他物比也、龍而不亢則上九爲虛位、位不可虛則龍不容於不亢、公宜獨當此一爻者、則謂公爲上九之大人可也、是又余之所以論心隱也。

李氏は何心隱に共鳴し、松陰又其論に共鳴し自ら充龍を以て任ず。

何心隱論は餘程興味があると見え松陰の書には今後も度々出て来る。何心隱は李氏と同時代の人本姓は梁汝元字は夫山後何心隱と改む。吉州人顔山農・王心齋等陽明學泰州學派の人々に就いて學ぶ。時に吉州の老學者を罵倒したと云ふので惡まれて獄に下つた。後免れて又國政を攻撃し忌避に觸れ再び免れて四方を歴遊し遂に孝感にありて徒を聚め學を講ず學派の争から又捕へられ獄に死す。別に罪あるにあらず。只從容として死に就き道を守つたと云ふのである。(明儒學案)

卷四 雜 說

論作文術當以此爲主。

第二編 哲學思想及其他

琵琶の名人や名畫工の妙技神業を説ける處作文も亦斯の如くなるべきを云ふのである。

贊 劉 諧

答_二歌中丞_一云、夫天生_二一人_一、自有_二一人之用_一、不_レ待_レ取_レ給_レ於孔子、而後足也、若_レ必待_レ取_レ足_レ於孔子、則千古以前無_レ孔子、終_レ不_レ得_レ爲_レ人乎。

李氏曰、劉諧者聰明士、見而晒曰、是未_レ知_二我仲尼兄_一也、其人勃然作_レ色而起曰、天不_レ生_二仲尼_一、萬古如_二長夜_一、子何人者敢呼_二仲尼_一而兄_レ之。劉諧曰怪得羲皇以上聖人、盡日燃_二紙燭_一而行也、其人嘿然自止、然安知_二其言之至_一哉、李生聞而善_レ曰、斯言也、簡而當、約而有_レ余、可_レ以破_二疑網_一而昭_二中天_一矣……

是即ち學究的精神にして孔孟何者ぞ堯舜何者ぞの精神である。

卷五、絶 交 書

非_レ是何以爲_二男子千歲吾師_一。

李氏曰、然此書實峻絶可_レ畏、千載之下、猶可_レ想_二見其人_一、母曰余貶_レ康也、余爲_二上々人說_一耳。

鴻鶴志中にも焚書の短句二十篇許りを列ねてある。其内には前述の短評の事項と重複するものもある例へば「寧可_レ失_レ言、不_レ可_レ失_レ人、失言猶可、失人豈可乎哉」の如きこれである。其他面白きものとしては

與其不_レ得_二朋友_一而死則牢獄之死、戰場之死固甘如_レ餒也。

楞嚴唐言究竟堅固也、究竟堅固者是何物、此身非_二究竟不壞_一也、散則如_レ風矣、聲名非_二究竟不壞_一也、天地數終、乾坤易_レ位、古聖昔賢載籍無_レ存矣、名於何有、聲於何寄乎。

自以爲_レ是、故不_レ可_レ與入_二堯舜之道_一、不_レ自以爲_レ是、亦不_レ可_レ與入_二堯舜之道_一。

李長者、性方行獨、身世孤單、生平不_レ愛_レ見_二俗人_一聞_二俗語_一、以故身世益孤、唯愛_二讀書_一、讀書每_レ見_二古忠臣烈士_一輒自感慨流涕、故亦時々喜_レ聞_二人世忠義事_一（周友山）。

蓋天地間、只有_二此一副真骨頭_一耳、不_レ問_二在世出世_一、但有_レ此百事無_レ不_レ成_レ辨也。

唯義不朽、天地同久。

其他略

楫取文書先憂後樂居叢書中に李氏焚書の答焦漪園の一部數行を抄録したものがあ

以上の如く焚書を讀んだ結果が色々なものに現はれて居る。先づ正月廿三四日頃作間子大（贈正四

位寺島忠三郎)に送つた書に次の如きものがある。

書_下李卓吾別_レ劉省川_二書後_一訣_二子大_一

向爲_二足下_一爲_二子大_一說、多事卒々、不能_レ盡_二所懷_一焉、偶讀_二李氏_一焚書、遇_二此文_一說_二大字_一極透、故錄寄_二之足下_一、々々挺特之操、非_レ受_二庇蔭_一於_レ人者、然猶有_レ憾焉、昨讀_二盛稿_一感慨淋漓頗能動_レ人、而往々欲_下以_二辨說_一屈_レ人、辨說屈_レ人雖_レ非_レ庇_二於人_一、遂非_二庇_一人氣象、況欲_二屈_レ人從_レ己亦不能_レ特立_一故耳、吾曾觀_二眞能特立者_一、寵辱不_レ驚、毀譽不_レ動、何更辨說屈_レ人爲哉、奸吏樂_レ奸、俗子安_レ俗於_レ我何有、我獨行_二吾志_一、不_二必語_レ人、諸友中暢夫無逸庶幾焉、書_レ此補_二前說所_レ未_レ足噫、是吾訣語也、悲夫。(幽室文稿卷四、二十五左)

李卓吾別劉省川書とは焚書卷二の一文である。

次に正月廿七日入江杉藏(子遠)に與へた書に

語子遠

吾曾讀_二王陽明傳習錄_一頗覺_レ有_レ味。頃得_二李氏_一焚書、亦陽明派(派)言々當_レ心、向借_二日致_一以_二洗心洞筭記、大鹽亦陽明派(派)、取觀爲_レ可。然吾非_二專修_一陽明學、但其眞往々與_二吾眞_一會耳。(同二十四左)

又二月三日小田村士毅に與へた書中

從前之怒氣稍々和平矣、因把_二李卓吾書_一讀_レ之、得_二逆_一、則相_レ反、順則相_レ成、八字反覆益喜、嗚呼吾過矣吾過、吾前日之事莫_二一非_一逆而反、莫_二一爲_一順而成……………

同書中

天野有_二奇識_一視_レ人如_レ蟲、其言語往々使_二吾驚服_一、誠得_レ如_二李卓吾_一而師_レ之一世高人物矣……………(同三十六、三十七)

天野とは天野精三郎後の渡邊嵩藏の事である。

又二月廿九日入江子遠に與へたもの

……手抄_二李卓吾文_一寄示、反復披玩、足下頗有_二道氣_一必能發悟焉……………

此の抄録は李氏焚書抄であるかもしれぬ。三月十二日入江に與へた書簡に「李氏焚書は思父より届候と存候何んと妙ではないか」(書第十三、三一七)とある。或は此書始め品川彌二郎(思父)の處にあつて讀後入江に廻したのかもしれない。

更に三月の廿日に入江宛の書中「又白_二焚書_一の第一にある魚を釣る喩にて僕一發明あり、是非事をやるには草莽でなければ人物なし、錦衣玉食擁_二美婦_一弄_二愛兒_一か世祿士の事業(井底蛙とは是なり)、尊攘

所では爲し……(書第十三、三二九)

書中魚を釣る喩とは前掲與焦獨侯中の事であらう。

同多分三月中の手簡入江杉藏に與ふる書中

……焚書の内曹公二首、丁議が事と陳琳が事なり、無用の文じやか感在_二知己二字故余泣而抄_レ之其他吾公庸德有恒の話多けれど短牘に不可_レ書也……(野口傳卷四、八十九)

曹公二首とは焚書卷五の題目の名である。

四月二日に讀_二續藏書遜國名臣_一と云ふ文がある。

卓老記_二遜國_一、貴_レ忠更貴_レ智、智則削_二名跡_一、忠則揭_二大義_一、名削一家全。義揭十族墜、忠智各有_レ宜得失誠難_レ議。試自_二千歲_一觀全墜皆往事、獨仰方先生、正氣塞_二天地_一、門人與_二友生_一、一生培_二善類_一、斯人關_二氣運_一、甚勝與_レ世避、和尙傭樵匠、茫乎失_二名字_一、論_レ人先論_レ世、爲_レ談勿_二容易_一、今世柔優弊、豈明刻薄比、腐儒漫言_レ智、實謀_二自家利_一、永樂三楊徒、大惡_二言行僞_一。(幽文卷六・一右)

續藏書は李氏の著述である。簡単に云へば明時代の列傳史にして遜國名臣は章の名稱也、其内容は後に述ぶ。此の書を何時頃讀んだか確かでないが此文により遅くも四月二日である事はわかる。

卓老は即ち李卓吾の事。

四月五日、讀_二續藏書靖難_一・内閣

書也可_レ畏哉、巧移_二吾人心_一、讀破輒耽溺、故謂_二之書淫_一、吾讀_二開國記_一、髀肉悲_二光陰_一、吾讀_二建文卷_一、義烈心誠欽、靖難_一・内閣臣、永樂荷_二大任_一、朱氏二百年、王氣四夷臨、明若無_二燕京_一、終同_二趙宋_一、沈、創業不_レ策_レ勳、遜國不_レ抗_レ音、事豈執_レ一論、姚楊功德深、斯道原至大、時措自古今、俯仰無_二愧處_一、只向_二心中_一尋。

(同二右)

靖難は靖難功臣の略、内閣は内閣輔臣の略何れも續藏書中章の名である。續藏書の讀み方も焚書と同じく、讀書に随つて先づ會心の點注意すべき點を抄録し乍ら同時に評を記して居る。それが讀餘雜鈔には九枚程残つて居る。今其論評の主なる部分だけ記して置かう。原文は讀餘雜鈔より、書振りは馬島甫仙の讀餘隨筆に倣ふ。按又は寅按は松陰の言である。

卷二、陳友諒傾國入寇、壓金陵、衆恒擾、公言先斬主納疑及奔鐘山者、寅按劉基有孫權李綱之風采矣。

明太祖曰、劉伯溫吾子房也、寅按至是論定矣。

劉基言、李善長能輯和諸將、楊憲有相才、無相器、臣疾惡太甚、寅按推此意、相道可知矣、又按善長諸將有來歸者善長與語。察其材言之上、復爲上布疑、誠使得自安而中有以事力相鞫羗者、委曲調

護、俾不至齟齬、是劉基所謂能輯和諸將也。

卷三、明徐達、鎮北平置屯、定墾田、北平軍府之用、皆賴之、寅按漢趙元國韓重華、皆屯田北邊、有識者作用、同出一轍。

卷五、明方孝孺・徐輝祖 寅按二公一深于忠、一篤于孝皆君子也。寅云梅殷、忠烈、惜哉不死于建文四年、而死于永樂四年矣。明張卬旗不知其名、寅按被李氏藏書（註、續字脫）收去、正勝於有名。

卷六 寅按明王良初聞靖難兵起、輒憂不食、日羸憊、及渡淮、閉門涕泣不已、訣妻子服毒死、是非佳事、又非不佳、其人眞箇如此直是不僞、然遂是貌不揚之人也。

高巍、建文即位、上書論政事、建文大奇巍、寅按巍言果用、可無靖難兵矣。

卷八、寅按明楊榮憂原吉、勸宣德親政、此一事、稍強人意。

卷九、寅按明張信母知王氣在燕、頗似漢王陵母。

卷十、寅按明薛瑄、不屈王振囑彊々々。

寅按明岳正、此人感知已矣、遂乃蒙禍。

明劉瑾窃柄、威權日盛狎視公卿、唯見李東陽改容起敬、時焦芳與東陽同官、助瑾煽虐、東陽隨事彌縫、去其太甚。寅讀岳正傳則泣、讀東陽傳則羨、羨則在彼泣則在己。

寅按王守溪自贊妙々、又按守溪字濟之講學親政二篇皆妙吾所欲言公已言之。

明三朝外朝 寅按今大廣間、治朝爲今御書院乎、內朝亦曰燕朝爲御對面（間）乎。

卷十四、明太監張永・故與楊一清善、除劉瑾天下稱之、王守仁夜見永頌其賢永悅守仁乃極言江西遭禍亂・民困已極・不堪六師之擾・永深然之、寅按太監乃有如此好漢矣。

卷十五、明孝廉即位、改王恕吏部尙書、言官謂、恕且老、不當勞以繁劇、宜用之內閣、以備顧問、上報曰、朕用憲義王直故事、官恕吏部、謀議無不聽從何必內閣也、寅按此一事亦可以觀、孝宗復古之志矣。

卷十七、寅按讀華容浮梁二傳、想見弘治君臣景象、直使人感泣焉。

卷廿三、明沉鍊坑疏言嚴嵩奸、謫田塞外、爲偶人三、象唐林甫宋檜及嵩而射之、寅按鍊田塞外繼盛謫狄道時事皆吾嚴師也。

卷廿四、明簡祖英事似李令伯、而其不食明祿、則高令伯一等。

卷廿七、明徐九經父老刻公所畫菜、而書勤儉忍於上、曰徐公三字經也、寅按徐九經傳甚可觀也。尙ほ李氏續藏書抄と云ふものがある。これも何月何日から始め何日で終つたかわからないが、同書全部二十六卷中より四十九枚程抄録したものである。成るべく簡単に其内容及松陰の論評を擧ぐれば、

書中多く李氏の評論を摘出し且之に松陰の評を加ふ。

卷一、開國諸臣緣起 寅。按此條叙郭子興事。

卷二、開國名臣 金陵陳靜誠先生、李氏の評に夫子曰不在其位、不謀其政、此常理也……と松陰これ

を評して、按胡致堂曰、梁處士陶弘景、居山中而預朝政、非不在其位不謀其政之義矣、余謂、弘景

仕齊、爲奉朝請、棄官隱居茅山、梁主早與之游及即位、屢以手勅招之、而遂不出、則不遺故舊、不辱其身、

深得不附不離之妙、致堂何求之深也。青田劉文成先生 學士浦江宋文憲先生 太師亟相韓國李公、

寅。按魏亮允所與同徵者游雅等皆至大官封侯、而允爲郎二十七年、不徒官是亦得之矣。

卷四、開國功臣 東丘郡侯花將軍、將軍守る處の孤城遂に陥り其妻子を抱いて入水して死す後神異

ありし事を述ぶるの行に松陰の評、此等人必有神物護持、世之姦人謂無鬼神可以恣意害人、曷亦觀

是。高陽侯韓公 梁國趙武莊公 宋國馮公 涼國藍公、按本傳曰王之誅徹侯功臣、

文武大吏以至偏裨將卒、坐黨謀死者可二萬人、勝友德用材武且名位極雖、不入蜚語亦皆不良死、又

四年而上崩、燕師稱靖難宿將皆盡無與抗者。

卷五、遼國名臣 兵部尙書齊公 文學博士方公、按太祖曾召解縉父謂曰、大器晚成、若其以而子

歸、益進所學、且諭縉曰而歸益盡心於古人、後十年來大用汝、未晚也、亦與待孝孺同是大祖手段也。

次に李氏の評に建文帝は難に死するの人材を長養したのではない。若し建文が人材を長養して置
けばあんな事にはならなかつたらうと。松陰之を評して寅云、如我淺野内匠頭氏亦然、嗚呼悲哉奇
論。

魏國徐公、按……略戶部尙書王公。

卷六、大理丞劉公王公 衡府紀善周公、按……略

侍郎學士董公 參軍斷事高公、按……略、給事中黃公、按……略、監察御史韓公 按察使王公

卷七、吏目鄭公等九人 舉人劉公 典史魏公 生員高公 燕山衛卒 山西清遠戍卒 金川門守卒

國子博士黃公 雪庵和尚 河西傭 補鍋匠 馮翁東湖樵夫、按以上數傳卓老極力模寫、亦所謂

嘖々有聲者、忠賢奇 祕錄事 余本欲抄卓老論著例、遺數傳、心深惜之、但卓老貴智或過于貴忠、吾今非貴知

時、是所以異于卓老、是雖深惜實不足深惜也、又按……略、

編修程公 御史高公 長史劉公 國子博士 王公、按……略

卷八、靖難功臣 太子太師胡忠安公

卷九、榮國姚恭靖公、按……略、寅始驚此論而後乃服、按……略、定興張忠烈王

卷十、內閣輔臣 少保黃文簡公 太師楊文貞公 大常岳文肅公

卷十一、大師李文達公、按：略 大師劉文靖公 大傅丘文莊公、按：略 大師李文正公、按：略
 卷十二、太保楊文忠公、大師張文忠公、按：略 大傅席文襄公
 卷十三、勳封名臣 靖遠侯王忠毅公、寅云：略 興濟侯楊忠敏公、寅云是奇論亦實論 涑國孫武敏公、李卓吾曰、使石亨早沒於未奪門之前、豈不足稱武列名臣哉、馬昂之本兵有貞李賢之內閣皆亨所薦也、寅云、讀之自然使人求死畏生。

卷十四、新建侯王文成公 太保梁武壯公

卷十五、經濟名臣 尙書王莊毅 太子太保尙書王公

卷十八、太子少保李敏肅公

卷二十、清名正臣 光祿卿陳恭愍公 中允景公

卷二十一、理學名臣 侍郎儲文懿公

卷二十二、蘿石董公 郎中王畿、按：略、僉都御史唐公、按：略

卷二十三、忠節名臣 少卿黃鞏 光祿卿沈公

卷二十四、孝義名臣 朱公煦、按：略 唐公儼、按：略 劉公、按：略、崔孝童

卷二十五、義僕 阿寄

卷二十六、文學名臣 修撰楊公 副使李公 尙書王公

卷二十七、郡縣名臣

松陰は斯の如く精讀し且抄録したるものなれば後の作文に當り隨所に出て來るは當然である。四月十一日久坂玄瑞に與ふる書中

昨夜は一晤所謂遇雨吉なるもの歟、李氏藏書何心隱を見て義卿は先亢龍にして置きて呉れ給へ、尤も龍は變するものなれば亦勿一定目之……

但し右の李氏藏書は李氏焚書の誤であらう。焚書の何心隱論は前掲の如く何心隱を上九亢龍有海(易經)に例へて居るそれを松陰は自分に比して居るのである。

四月廿八日 鴻鵠志(終尾)

寅、按、朋徐九經爲句容令、治行爲天下第一、歷九載遷官、將治行、而民強留之、彌月不得發、爭延請過舍、治傷炙兒稚挽衣而泣曰、公母去我、度不可留、其長者曰、公幸惠訓我、使我奉之如奉公、九經亦揮淚曰、母以訓而曹、唯儉與勤及忍耳、儉則不費、勤則不曠、忍則不爭、保身與家之道也、九經生平不嗜肉食、唯噉菜佐脫粟、嘗圖一菜於堂曰、古不云乎、民不可有此色、士不可無此味、至此、父老刻公所畫菜、而書勤儉忍於上、曰徐公三字經也、其後九經致仕臥貴溪山中、二十有二年、

至年八十五卒、予謂畫菜二句、深得先憂後樂之意、鴻鵠志、偶然訖此、恰好結局、故略載九經事、九經李氏續書郡縣名臣有傳。(註△續字の下藏字脱?)

四月廿八日 跋擬菜圖三字經

家叔園子岩先生、嘗歷宰二郡、已入都管郡務、其治家儉、其教民懇當世名官無有_レ其比、寅偶讀_二明徐九經傳_一、大類家叔所_レ爲、家叔雖_レ乃今世無比、古人已有_レ獲_二其心者_一、同以_二私意擬_二其菜圖三字經者_一、以呈_二家叔_一、嗚呼、家叔之於_二家國_一、其道原_二于天性_一、加以_二講學之有_レ素、何取_二此區々一圖經_一、然家叔今年五十、方爲_二徐公宣_一力之日、自_レ今歷遷治行益隆民心益服、有_レ德必有_レ壽、後來致仕山居二十年、行年八九十亦非_レ難_レ致也、則此圖非_レ敢獻_レ規、乃竊奉_レ祝也(幽文卷六、十六左)。

五月廿一日 跋自贊

無窮貌_レ我、我自作_レ贊題_レ之、諸友多出_二絹紙_一、求_レ存_二其副_一、杜碑白集、前人譏_二其好_レ名過甚_一、然李卓吾有_レ言、吾死在_二旦夕_一、猶不_レ免_二近_レ名之累_一、眞哉此言、吾不_レ辭應_レ之、亦何不可、況以_二子楨敦逼_一乎、時已未五月、東行期近、吾字不_レ可_二多得_一也。(東行前日錄九)

七月中高杉晋作に與ふる書中

「……貴問曰丈夫可_レ死處如何、僕去冬以來死の一字大に發明あり李氏焚書の功多し、其說甚永く候

へ共約して云は_レ死非_レ可_レ好、亦非_レ可_レ惡、道盡心安、便是死所、世有_二身生而心死者_一、有_二身亡而魂存者_一、心死、生無_レ益也、魂存、亡無_レ損也、又一種大才略ある人辱を忍で事をなす妙を助けざるか如し。

又一種私欲なく私心なきもの生を偷む不_レ妨文天祥匡山に死せず生を燕獄に偷むこと四年是なり死して不朽の見込みあらばい

つでも死ぬべし、生きて大業の見込みあらばいつまでも生くべし、僕が所見にては生死は度外に措きて唯言ふべきを言ふのみ。……」

李氏の影響頗る大なるを見る。

安政六年春頃 入江杉藏宛の書簡ならん。其内に

……頃口李卓吾ノ文ヲヨム面白キ事澤山アル中ニ童心説甚妙、童心者眞心也、吾輩此心未タウサラズ足下ノ莊四ヲイシメルノガ即此心ナリ。以假人、言假言、事假事、文假文、政府ノ諸公世ノ中ノ忠義ヲ唱ル人々皆是也、以假言與假人言、則假人喜、以假人談、則假人喜、無所不假則無所不喜、今ノ世事是ナリ中々一人童心ノ者居レハ衆ノ惡ムモ尤ナリ。

年月不明 久坂玄瑞の作文添削の後に

明ノ李卓吾論者不滿多シ、然_レ吾甚知已ナリ、焚書ニ何心隱ノ論アリ義卿姑是ニ當ツヘシ、卓吾ノ心中ハ三楊徐階李東論等ニアリ深ク味フヘシ、老兄ノ性質議論甚義卿ニ似タリ吾深ク痛心ス……

(第四編 福本文書)

年月不明 松陰使用の四書集註(萩寶物庫)の書込に、李氏の言を引く。

論語卷七(三枚右) 李卓吾曰、季十二試老農老圃論、吾時已知樊遲之間、在荷蕢丈人間、(焚書卷三

李卓論にあり)

孟子卷五、四枚左 李卓吾曰、孟子謂舜之喜象非偽喜、則僕實未敢以謂然、夫舜明知象之欲已殺也、然非真心喜象則不可以解象之毒、縱象之毒終不可解、然舍喜象、無別解法矣、故其喜象、是偽也、其之意必喜象以得象之喜、是真也、非偽也、若如軻言、則是舜不知象之殺已是不智也、知其欲殺已而喜之是喜殺也誠也。

此等の記入は色々の根拠から早くも安政六年一月以後野山獄中の事と察するを得べし、然れども集註を野山獄中に持参せしやは少しく問題とするに足る。

李氏藏書は読み且つ抄録したる事前掲品川に與へた書に明かなるも、其後の書簡論文等に現はれず且つ抄録現存せず(或は未發見)これに對する松陰の所見を窺ふ事ができぬのは誠に遺憾である。李氏藏書は後章に述ぶる如く李氏にとりて頗る重要なものにして、松陰にとりても亦重要なものであらうと思ふ。但し松陰は續藏書を略して藏書と云ふ事もあれば本物の藏書を讀しや多少疑問もある。

松陰の讀書は反覆精讀且つ抄寫評論甚力め且つ之を隨所隨時に用ゆるを常とするを以て、獨り李氏の書に限りたるにはあらざれども李氏の書は特に力を注ぎ讀破し沈潜し且傾倒したる様に思はれる。元より全部李氏に共鳴したと云ふのではない。總體的には「李卓吾の論は不滿多し」と云ひ、部分的には「李老老莊見、豈知人間大見識乎」「但卓老貴智或過于貴忠」などと云つて居るが、一方には「吾甚知己ナリ」「反復甚喜」「誰カ一讀シテ吾ト同シク案ヲ拍テ吳レルモノハアルマイカ」特に「僕去冬以來死の一字大に發明あり李氏焚書の功多し」に至りてはたゞ面白いとか共鳴とか云ふ程度ではあるまい。死の一字は思想的には夙に安心立命を得て居つた筈の松陰である。さればこそ度々死生を論じ就中七生説なども書いたのである。然し其後矢張り種々の問題に遭遇しいざとなれば色々迷つたに相違ない。安政五年冬と云へば新しい意味の死の問題が切迫して來た頃だ、於此李氏焚書の生死論が最後の斷案に達せしむるに與つて力あつたのであらう。さればこそ死の一字大に發明云々と云つたに相違あるまい。又李氏の影響は生死の問題許りでない事は屢々述べた通りである。其故に松陰晩年の思想は大に李氏の思想に近いと云つてもよいと思ふ。然らば李氏とは如何なる人であつたか。

第三章 李卓吾

本研究に就ては小柳司氣太博士の御指導に據る處多く、又鈴木虎雄博士・山田謙吉教授・安岡正篤先生・渡邊敏夫氏・宮内省圖書寮宮良當壯氏・學習院圖書館原田穀穗氏・内閣文庫樋口龍太郎氏の御援助に依るもの多し、茲に深甚なる感謝の意を表す。

李卓吾の研究は學界に於いても未だ充分に行届いて居ない様に聞いて居る。只余は松陰が傾倒せる人物として興味を有ち、乏しき材料によつて其一斑を窺つた迄である。其故に幾多疑問の點あるもそれは今後の研究により訂正することにした。

從來李氏の評傳を編む者多くは李氏反對者の筆になり、李氏後援者の筆に成るもの多く世に現はれず故に只李氏の半面のみを傳ふるものが多い。されば余は煩を厭はず稍長文を載せた、これ一には李氏研究者の爲に何等かの参考に供し度又從て松陰研究に益するものあるべしと信じたからである。

一、事蹟

姓は李、名は載贄、或は略して贄とも云ふ、卓吾又溫陵は其號である。晩年僧體となり居士又は和尚とも併稱した様である。尙ほ百泉居士、宏甫（又は父）或は思齋居士などとも號した事もある。人或は呼んで李龍湖といふ蓋し其居處の名を以て呼んだものであらう。

（註）李氏の著藏書序には李載贄と自署し、四庫全書提要にも本名李載贄とあり、然れども世人多くは單に李贄又は李卓吾と呼ぶ。

李贄は明の世宗の嘉靖六年（丁亥）西曆一五二七、我後奈良天皇の大永七年に福建省泉州府晉江縣城内の一地溫陵と云ふ處に生れた。父は白齋公と云ふ或は相當の官吏であつたかもしれぬ。頗る義侠の人で自分が赤貧洗ふが如くであり乍ら友人の困窮を見れば妻の簪などを賣つて救つてやると云ふ風であつた。母董氏も亦喜んでこれに應じたと云ふ事である。贄が生れるとすぐ母が亡くなり年七歳にして父より禮詩書を習つたと云ふから父も相當の學力があつたものと見える。十二歳の時に老農老圃の名論文（論語より取材）を書いて世人を驚かし、白齋公はよい子を有つたとえらい評判であつた。兎に角幼少の時から仲々の俊才であつたらしい。其後だん／＼勉強して二十歳頃から地方の小役人をして居つたが二十六歳で官吏試験に及第した（舉人）。何歳で結婚したかわからないが二十九歳の時に長男を失つたと云ふ事が記されてある。後河南省共城の學校に校官（教官の意）として赴任した。共城の安樂窩と云ふ處は昔宋の時代に學者邵堯夫（康節）の住んで居つた處である。李氏は此處で五年限程教官で居り乍ら傍ら修業をしたが遂に悟道に至らなかつた。其の内に父の喪に遇ひて歸郷し、三年の喪を終つて入京（北京）したが、缺員がない爲に一時私塾を開いて徒弟を教へかれこれ二年許り經つて漸く缺員があつたので官に任じ、舊の如く國子先生と稱すと云ふから矢張り何處か學校の教官であつ

たらしい。間もなく祖父が死んだ。次いで又次男が死んだ。その爲に再郷に歸つて曾祖母、祖父、父の墓を修めて歸つた（此時の居所不明）此の留守の間に夫人はよく家を守り恰かも凶歳に會せしも自若として驚かず、粗食に甘んじて饑を忍んだが、その爲めに二女三女相繼いで病んで死んだ（營養不良？）政府は官吏を派して其の地方救済に力むるに及び、其派遣された官吏が李氏の友人鄧石陽であつたから隣人等皆行いて特に情を請ふべきをすゝめたけれども、夫人は公私の別を明にすべしとて行かなかつた。然し鄧石陽は之を聞いてよく李夫人を世話して呉れた爲に饑死を免るゝを得た。察するに夫人も仲々の女丈夫であつたやうである。間もなく李贄が歸つて來て禮部司務の職に就いた。職に在る事五年許りとある。（以上主として焚書卷三卓吾論略による）やがて李氏は南京刑部尙書の官に在りて雲南省姚安府の太守に任ぜられた。姚安太守としての彼の政治のやり方が簡易にして一切徳を以て治める主義であつたから治績大いに擧つた。只此間政治に暇があれば僧侶を集め或は寺に行き佛道を談じて居つた。蓋し此頃から佛教の研究を始めたのであらう。然るに上官のやり振りが嚴刻に過ぎるので人心安からず李氏は屢々建言して寛大なるを乞うて居つた様である。蓋し當時の雲南は未開野蠻で上官の行政方針が頗る武斷的であつたものと見える。李氏職に居る事三年任滿ちたるを幸ひ病と稱して職を辭したが容易に御許がない。李氏は仕方なく其地方の雞足山と云ふ處に隠れて佛典を研究して出て來ない。御

史劉維が其氣節に感服して上疏して辭職を聽許して貰つた。時に萬曆八年李氏歳五十四であつた（註五十四歳以前は推算なれば往々合はざる處あり）。職を辭してからは優游自適山水の美を賞して故郷に歸らうともしない。人之を問ふものあれば職を辭すれば到る處吾家であると。のみならず李氏は元來單身獨居が好きで家族と共に居る事は極めて少なかつた。然しこの姚安行は家族の強ひての懇請によりて一緒に任地に行いたのであつた。今度職を辭してからは家族が故郷に近い黄安（湖北省—武昌の北約六十哩）には女婿の莊紙夫が居るし（三年前に此處に止めて往いたのである）又幸ひ黄安人耿楚空と云ふ友人が世話をして呉れるので一先づ此處に落附く事にした。この旅行も自分は家族と別道をとつて雲南より蜀に入り楊子江流域の勝地を探り、知人を訪れ乍ら江に沿うて下つて居る。其後家族は故郷の晉江に歸らしめたらしい（焚書卷二顧冲老送行序・卷六詩）。間もなく知己耿楚空が死んで其兄天臺とも合はなくなり、遂に黄安を去り（焚書卷四—耿楚空先生傳及袁小修—李溫陵傳）黄安の東十五六哩の麻城市を去る三十哩の處に龍湖（龍潭とも云ふ）と云ふ處がある。其處の芝佛院と云ふ寺に入り僧無念の世話になつて居つた（續焚書卷一、釋子須知序）。後には友人等の盡力で小さな菴を建てゝ貰つて芝佛上院と稱し（焚書卷四豫約早晚守塔）、土地の物知りなどと交際をして讀書筆録に耽つて居つたらしい。其時の友人で著名な人々は周柳塘・僧無念・僧深有・周友山・邱坦之・楊定見・袁宗道・袁

中郎・袁中道・焦弱侯・馬誠所等で皆禪の趣味を有つた陽明派の人々である(註―續焚書に、無念・深有・楊定見は聯臂同席十餘年)。龍湖に落付いてからは髪を削りて僧體となつたが其時の書き物に(焚書卷二、與曾繼泉)自分は自由に四方を周遊して讀書三昧に暮りたいがどうも俗事がうるさく、且つ我郷里の家族が早く歸る様にと始終云つて來るので困つてしまつた。だから自分は剃髮して出家の風をなし故郷に歸らない事を示し且つ世の俗人との形式的な交際を斷らうとしたのである。自分は剃髮したからとて僧侶になつたのではない。俗人は我を異端者(儒教を奉ぜざるもの)だと云ふからたうとう異端者で通る様になつた。世人は何と云はうと勝手だが自分は儒者を以て任じて居るので僧侶ではないと(初潭集)然し他に薙髮の詩を見ると矢張り眞に心からの僧體であつたらしいのである。(焚書卷六)(續焚書卷一與曾繼泉)

空潭一老醜 薙髮便爲僧 願度恒沙衆 長明日月燈

有家眞是累 混浴亦招尤 去去山中臥 晨興粥一甌

爲儒已半世 食祿又多季 欲證無生忍 盡拋妻子緣

(註) 落髮の理由、一説に頭に癢ができたので櫛を使はずに居たから面倒になり剃髮したので鬚鬣は残してあると、(袁小脩―李溫陵傳)。又一説曰、頭がむしやくして氣持がわるいからである

と(汪靜峯―墓碑記)。

性潔僻で、身體は勿論の事始終衣服を洗濯したり、庭を掃除したりして俗人が來ると臭氣がいやだと云つて遠くに坐して言語も碌々交はさない位であつた。そんな風であるから自らも臭氣ある食物はとらなかつたであらう。然し學問のある人が來ると終日談笑して飽きないのである。只極めて論鋒峻鋭で好きな人は大いにほめるが嫌なものは追及罵倒餘す處がないと云ふ風であつた。従つて俗人からは勿論一部の學者からは嫌はれて居つたのみならず李氏の學風がだんくく禪に傾いて行き、始めは卓吾居士と自稱して居つたが後(七十歳頃)には卓吾和尚と云つて居た(焚書卷四代深有告文―又告禮誦藥師告文)居住の芝佛上院には立派な佛像も安置し一般寺院と全然同じ様式となり禮拜諷經參禪其他の規定等もでき(焚書卷四豫約)、弟子もだんくく多くなつて院内居住の雲水が四十人許りも居つた。

(焚書卷四安期告衆文―續焚書には徒弟徒孫三四十人)此頃の詩に(焚書卷六)除夕道場卽事

衆僧齊唱阿彌陀 人在天涯歲又過 但道明七十一 誰知七十已蹉跎

閉關

閉關正爾爲參禪 一任主人到客邊 無奈塵心猶不了 依然出戶拜新年

得上院信

世事由來不可論 波羅忍辱是玄門 今朝接後龍湖信 立喚沙彌取水焚

院外の弟子らしい純粹の僧侶もあり又數人の婦人もあつたらしい（焚書卷四）婦人は寺院に出入したかもしれないが文書の指導も多かつたらしい。何故こんな婦人を弟子としたかと云へば女人成佛の思想によつて女人の精神的救済の爲であらう（焚書卷二）答以女人學道爲見短書）此處迄來れば全然僧侶である。故にその昔—自分はどこ迄も僧侶でなく儒者だと云つた事が世人を憚る辭柄であつた事がわかるであらう。當時の政府は朱子學を以て官學とし一般に排佛思想が盛であつて特に官吏や儒者が佛に入るのは異端者として嫌はれたのである。

斯う云ふ事が益々世の誤解を招き人心を惑はすと云ふ評判が可なり高くなつて來た、かてゝ加へて此頃李氏は藏書と云ふ紀傳體の支那史を書き其内に自己の意見を以て最も自由に論評を加へ孔子の所説さへ顧みない勢であつたので、一層世人の惡感を買つて遂に官憲の壓迫となり地方人より放逐される運命になつたのであつた。處が李氏は平氣なもので「世間で僕を異端者だと云ふならば又冠を頂かうか」と云つて儒服を着けたとも云はれて居る（吳虞文錄）然し李氏は一方知己門弟の間には隨分尊敬され親まれて居つた。袁伯脩の書に「翁明年七十、學道諸友共舉一帛爲賀、蓋翁年歲愈久、造詣轉玄、此可賀一、多在世一日則多爲世作一日津梁、此可賀二、翁幸一笑而納之、勿孤諸公供養之心可也」（外記）。

友人の劉東星が難を避くる爲李氏を一時武昌に連れて行つたが龍湖には其後も屢々歸つたらしい。此頃七十一歳とある（道古錄序）。其後劉氏の都合であらうか故郷の沁水（山西省）に連れて行つた。又友人梅衡湘も李氏を雲中に迎へた事もある。同じく友人の焦弱侯は江蘇の秣陵に迎へた事もある。かくて數年間流浪して又龍湖に歸つたが又々流言誹謗するものがあつて官憲の壓迫する處となり、もつて此時は七十五六であつた。時に御史馬誠所なるもの最近十年許りの弟子である。李氏を河南省商城附近の黃蘗山中に匿し又竊かに北京附近の通州に連れて行つた。恐らく馬氏一身上の都合からであらう。處が又怪人李氏入京して都人士を惑はすと云ふ評判が立ち、當時高官にあつた張問達が上疏して李氏を捕へ訊問すべしと主張した。其彈劾文に

李贄壯歲官と爲り晩年削髮し、近ごろ又藏書・焚書・卓吾大德等の書を刻し海内に流行せしめ人心を惑亂す、呂不韋・李園を以て知謀となし、李斯を以て才力となし、馮道を以て吏隱と爲し、卓文君を以て善擇佳耦と爲し、秦始皇を以て千古の大帝と爲し、孔子の是非を以て不足と爲し、狂誕悖戾に據る。燬かざるべからず。尤も恨むべき者は麻城の寄居にして肆行不簡、無良輩と庵院に遊び妓女を挾んで白晝浴を同くし、士人の妻女を勾引し庵に入り法を講ず、衾枕を攜へて宿る者あり、一境狂の如し。又觀音問一書を作る、所謂觀音なる者は皆士人の妻女也、後生小子其猖狂放肆を喜んで相率るて煽惑

す。明かに人の財を劫し人の婦を強褻するに至る。禽獸に同じくして之に恤まず、邇來縉紳の士大夫亦呪を誦し念佛し僧を奉し膜手し、手に數珠を持ち以て律戒と爲し、室に妙像（註佛像を云）を懸け以て歸依と爲す、孔子の家法に違ふを知らずして禪教沙門に溺意する者往々出づ。近ごろ聞く贄都下を距る四十里の通州に移り至らんとすと、倘し一たび都門に入らば蠱惑を招致し麻城の續を爲さん望らくは禮部に勅して檄を通州地方官に行り李贄を將て原籍を開發し罪を治せん。仍而檄を兩畿及各布政司に行ひ贄の刊行諸書竝に簡其家未だ刻せざるものを搜し、盡く燒燬を行ひ禍を後生に貽さしむる無くは世道の幸甚……」（顧炎武『日知錄卷十八』）。

要するに（一）著書の正しからざる事（二）風俗を壞亂する事（三）排佛を守らざる事の三事である。其文章から推すも著書を曲解し、隨分事實を誇張した否寧ろ事實を誣いたらしい事がわかる。張問達と云ふ人は後には戸部尙書や刑部右侍郎や又左都御史などをやつた人であり此時は禮科都給事中であつた。相當剛直の廉吏であつたらしいが、御役目柄地方官吏や俗評を取次いだものではなからうか。別に恨があつたらしくもない。

兎に角右の彈劾が效を奏して李氏は遂に捕はれて北京の獄に下る事となつた。馬誠所は師を通州へ連れて來た責任もあるが身命を忘れて始終師を掩護しあらゆる方面に手を廻して冤罪を霧さんと盡力したが遂に力及ばず微罪ではあるが回籍と云つて本籍地に蟄居と云ふ事になつた。李贄未だ獄中に在る時馬誠所の留守を窺ひ自ら首を刎ねて死んでしまつた。今その馬誠所の辯疏文を読んで見よう。

「李卓吾先生は不肖徒游頗る久しく、深く其人を知る、大いに人言の云所に似ず、人言は麻城の忌む者の口より出づるなり、始め訛を以て訛を傳へ既にして訛遂に眞と爲る。即ち人有り其の眞を臚列して以て之を示す。亦復信ぜざれば始め一を以て十を傳へ既にして遍地皆傳ふ。傳ふる者は自ら信じて輿論の公と爲す。而して其大いに情實に遠きを知らず。即ち人有り詳しく其訛を掲げて以て之を解くも亦復入らず。惟ふに是れ流言は智者に止む、人を觀るは素行に決す。卓吾先生の素行は何如ぞや官に遊ぶ二十餘年一介だも取らず、清標苦節人の堪へ難しとする處、海内の薦紳誰か慕說せざる。夫れ是の如き人品を以て是の如き操履にして踰閑蕩檢（註曰不禮亂法）の事を以て之を誣ふ亦大いに不倫なり、著述に至りては人各見るところ有り豈に能く盡く同じからん亦何ぞ必ずしも盡く同じからん同あり異あり正に吾が道の大を見る以て前賢の缺を補ふ。假講學の家一以て盡く同じきを是と爲し、不同を以て非と爲さば、則ち大舜兩端の執なく朱陸同異の辯なからん……（外記——與李麟都諫轉上蕭司寇）。又他の文には「夫れ七八十歳盡くるに垂とするの人、淫縱勾引の行を以て加ふ亦笑ふべきの甚にあらずや……」とて、斯の如き讒誣は麻城の有力者にして李氏の友たる梅衡湘を傷けん爲めに一

部人士の策略にあらざるかと「蓋し此事麻城に起るは士夫相傾いて僧尼宣淫の名目に借り、以て衡湘の家聲を醜詆し因て以て衡湘の官を敗らんとす斯の如きのみ……」(外記與當道書)。又崇佛思想に對しては李氏は儒佛道三教合一の意見であるから佛をのみ尊重して居たのではないと云つて居る。右の外馬氏が當時の當局者其他に送つた歎願書らしきものを擧ぐれば。

與當道書(二)、與李麟野都、諫轉上蕭司寇、與太史黃毅菴慎軒都諫桂微堂楊鳳麓白紹明揚盤石吏部王澹生、與胡少白員外、與王憲葵儀部、與周礪齋司業、與王泰宇金吾、與王翼廷主事、與楊洪道長轉上沈相公、答張文玄先生等、

斯の如く上書歎願する一方身を以て獄中に待し、時恰かも李氏は大病であつたので篤く病師を看護し稍々快復したる時馬氏小時席を去つた際に自刎してしまつた。馬氏の驚きは又一方でなかつたが、しかし只驚き悲んで居る時ではないので、再書を當局に送り自刎の理由を説明して先師の眞意を達せしめんと力めて居る。其文に曰く

「刎頸して死す、大いに是れ無頼なり、郷黨自ら好む者は爲さず、況んや卓吾先生をや、先生の刎死は蓋し先生身を滅すの法也。老子曰はく我を知るもの希なれば則ち我貴き也。先生世人に憐まるゝを欲せず。亦道人に知らるゝをも欲せず。故を以て頸下一刀して此迹を掃ひ名を滅するの事を爲し、

世人をして之を聞き笑ひ且つ語り、道人をして之を聞き駭き且つ疑はしむるものか。其の世人に知られざる者は是れ先生千萬劫の世人に超出する所以の者也。其の道人に知られざるは是れ先生千萬劫の道人に超出する所以の者也……」と屍を乞うて通州郊外馬氏の庄迎福寺に葬る時に萬曆三十年(西曆一六〇二)三月十六日であつた。後八年即ち萬曆三十八年に袁中郎・汪靜峯等墓地を訪ひ、碑を建て中郎自ら文を撰ぶと云ふ(外記)。然し其文今は傳はらない。今傳はるものは後人の撰なりと云ふ事である。(鈴木虎雄博士談)。

(註) 李氏の生存年代は吾足利の末期安土桃山時代に互つて居る。

門弟知己

○汪本鈞 晩年九年間師の下を離れなかつた汪本鈞は三月十二日に母の急病の爲に師に分れて故郷に歸つた。五月十六日に李氏の娘婿莊純夫から知らせが來て驚いて弔詞を書いて居る。尙ほ馬誠所に宛てた手紙に「卓師(李氏)一生友を求め足跡幾んど天下に遍し、而して竟に先生(馬氏を指す)の郷に死す。先生の所謂其斯に死し斯に葬られざるを恐るるものなり。而して今果して先生の願を遂ぐ、先生の願は卓師の心を遂ぐるなり。死して千載の下唯二先生あるを知る豈に小子鈞の能窺ふ所其萬一を測る者ならんや。鈞老母を念ふて歸る原復師を見るを約す。詎ぞ一別して再び見るを得ざるを知ら

ん。痛しい哉痛しい哉之を悔ゆる晩し……(外記…寄馬侍御)と。此人李氏の死後十有七年の後續焚書を刊行して李氏の思想を廣む。

○袁中郎兄弟 其内に門弟知己が先師舊友の訃を聞き或は傳を作り或は弔詞を捧げ以て哀悼の意を表した。就中袁中郎兄弟三人は當時一世の文章家にして卓吾子とは龍湖以來二十餘年の親友であり、直接間接に李氏の後援者であつたので末弟袁中道は其傳を書いた。これが李氏の傳中で最も完備せるものであらう。外記の李溫陵傳は即ちこれである。中兄袁中郎の詩曰、

別龍湖師

十日輕爲別 重來未有期 出門餘淚眼 終不是男兒

同

惜別在今朝 車馬去遙々 一行一回首 踟躕過板橋

同

兄弟爲知己 同胞若比鄰 出門去亦易 只愁君一身

同

死去君何恨 藏書大得名 紛々薄俗子 相激轉相成

(袁中郎全集)

長兄袁伯修(宗道)の文に龍湖と題しよく龍湖の風景を叙したるものがある。

「龍湖一に龍潭と云ふ。麻城を去る三十里、萬山瀑流雷奔して下る、溪中の石骨と相觸れ水力石に勝たず激して潭となる。潭の深さ十餘丈之を望めば深清龍の眠るあるが如し。而して土の石に附する者因て資緣存するを得、突兀たる一拳中央に峙立す。青樹紅閣其上に隱見するも亦奇觀也。潭の右は李宏甫の精舎なり、佛殿始めて落成す。山に倚り水に臨み一たび目を縦にする毎に則ち光り諸山を黄にし、森然屏列すること幾萬重を知らず。余は本法を問ふがためにして來るもの初め山水に意有るに非ず。且つ麻城は僻邑にして屢陵石首と伯仲すべし。意はざりき其泉石幽奇此に至れる也。癸巳五月五日記(萬曆二十一年卓吾六十七に當る)。按ずるに伯脩此時龍湖に在り、又當時已に芝佛上院が落成して居つたのであらう。

○焦弱侯 始め官に仕へ後致仕して文筆に親しみ當時一世の學者と稱せられて居つた。李氏の友となり文書の往復あり又共に遊ぶ事も屢々であつた。李氏の晩年を援護して居つた事は前に述べた通りである。焦氏の自著の内屢々李氏を引用して居るものがある。

贈別

君爲二千石 名爵豈不尊 一朝解印去 委之如浮雲
我貴物不羈 道在能解紛 千里倏命駕 訪我林中人
炎々明所避 時棄轉相親 抱影守空廬 咄々那足陳

寄宏甫

歸田仍作客 散步自安禪 去我無千里 相違忽二年
夢醒江閣雨 心折楚雲天 寥落知音後 愁看伐木篇

又李氏の書に、「予至京師即聞白下有焦弱侯其人矣、又三年始議俟、既而徙官留都始與侯朝夕促膝窮詣、彼此實際、夫不詣則已、詣則必爾、乃爲冥契也、故宏甫之學雖無所授、其得之弱侯者亦甚有力……」
(續焚書卷二、答馬侍御)。

○耿兄弟 長兄を定向と云ひ字は在倫・天臺と號す後戸部尙書となりたるも致任して天台山に居り學を樂しんだ人である。著書も残つて居る。次を定理と云ひ字は子庸楚空(倅)と號す曾何心隱に學ぶ。學あれども仕へず民間にありて學を講ず。李氏は始め此人と親交あり雲南から黃安に來た時も此人の世話になつたのである。然るに此人早く死し兄定理とは聊か説が合はなかつた。或は定理が李氏の學説の超脱を忌むとも云ひ(袁小脩：李溫陵傳)、或は又天台が何心隱を助け得る身分であり乍ら之を救

はなかつたと云ふので李氏の怒りを買つ たのだとも云ひ(吳虞文錄：黃梨州)。尙又「李氏は少しく才材あり定向勝え能はず」(明史)と云ふものもある。

然し此の關係は李氏自ら述ぶる處によれば此時「天臺先生、亦終守定人倫之至一語在心、時々恐余有遺棄之病、余亦守定未發之中一言、恐天臺或未窺物始、未發倫物之原、故往來論辨未有休時遂成扞格、直今日耳」(焚書卷四、耿楚空先生傳)と、學説の相違から疎遠になつてか、遂に黃安を去つて龍湖に行つた。けれども後年又悟る處ありて再び天臺と握手した事が右の文章の次に記されてある。「今幸天誘我衷、使予舍去未發之中、而天臺亦遂頓忘人倫之至、乃知學問之道兩相舍、則兩相從、兩相守、則兩相病、勢固然也、兩舍則兩忘、兩忘則渾然一體無復事矣、余是以不避老不畏寒、直走黃安、會天台于山中、天台聞予至亦遂喜之若狂、志同道合、豈偶然耶……」(同上)。共に禪的になつたのであらう。
李氏が哭耿楚空の詩に

我是君之友 君是我之師 我季長於君 親君是先知
君言吾少也 如夢亦如癡 去々學神仙 中道後弃之
歸來山中坐 靜極心自怡 大事苟未明 兀坐空爾爲
行々還出門 逝者在於斯 反照未生前 我心不動移

仰天一長嘯 茲事何太奇 從此一聲雷 平地任所施

開口向人難 誰是心相知……………(焚書卷六)

末弟を定力と云ふ。學あり工部主事右僉部御史、南京兵部右侍郎に累進した。矢張り李氏と親交ありしものゝ如く李氏藏書の序文を書いて居る。

○丘長孺 李氏曾て數友を評して曰(焚書卷四八物)「始め丘長孺・周友山・梅衡湘固より一見して遂に終身の交を定む、再試むるを待たざる也。楊定見の如き劉近城の如き今に至つて相隨ひ吾を捨てず、猶敢て信ぜざるに非ざる也。直今日に至り患難一の如し、利害一の如し毀誘一の如し然る後其終に我に畔き以て去るべからざるを知る夫れ是の如し。則ち予の廣く取るや、固より宜し。設し予廣く取らざれば今日又安んぞ此二士有を得んや。夫れ近城は篤の人也、自ら以て二心有るを容れず。楊定見は氣有る人也。故に眼中亦常々一世の士たるべからず。夫れ此二人皆麻城人也。友山は麻城人にして麻城人之を知らざる也。衡湘は麻城人にして麻城人之を知らざる也。丘長孺の麻城に在るが若きは則ち麻城諸俗惡輩直ちに之を觀て敗家の子と爲す。吾謂へらく周友山は則世の稱する處布帛菽粟これ也。其知られざるや宜也。梅衡湘は則古今稱する所の伯樂の千里馬にして王武子の人、百駿是也。其知られざるや亦宜也。丘長孺の若きは世に益無と雖然ども之れ麒麟鳳凰瑞蘭芝草と謂ざるべからざる也。長孺の

人と爲りに據るに但父母兄弟靠るを得ざるに非ず。至痛の妻兒と雖亦他に靠るを得ざる也。但妻兒靠るを得ざるに非ず自己の身亦終に他に靠るを得ず、其無用の極を爲す。然れども其人固より上帝の生に篤き所未だ易からざる材者也。其の得て親疎敬慢すべからざるを觀る也。是豈尋常等倫に比すべけんや。故に予毎に麟鳳芝蘭を以て之を擬す過るに非る也……」と、

此人李氏の龍湖に在りし日長く侍せしものと見え袁中郎や梅氏などへ手紙の御使をして居る事が記されてある。李氏の詩に

丘長孺生日

似君初度日 不敢少季看 百歲人間易 逢君世上難

三杯生瑞氣 一兩送春寒 對客猶辭醉 尊前有老聾

○劉晋川 氏は當時知名の高官であつた。——工部尙書兼右副都御史——萬曆二十五年の秋から翌年の春にかけて日頃親しき李氏を龍湖から自分の故郷即ち山西省沁水に招いで學問上の問答をやつた。此時晋川の二子用相・用健が傍に在つて之を筆録したのが道古錄即ち李氏說書である。その序文に云つて居る。「彼の先生を諂る者或は先生を見ざるのみ。倘先生を一見すれば即ち暴強も亦戈を投じて拜せん。又何ぞ諂るに忍びんや又何ぞ之を諂らんや……」と以て當時李氏を誹謗するもの多きを知ると

共に又その誤解なる事も首肯できる。

○周友山 工部侍郎となつた人である。李氏晩年の居に近い麻城の人であつたから李氏との交際も深かつた様だ。李氏の爲に物質上の援助も少くなかつたらしい（焚書卷四豫約）。往復文書も可なり残つて居る。此人李氏を評して「長者（李氏）は本出世の爲の故に此に來る。然れども世人人間世を履むに方り日夜人世の事を整頓して尙ほ休む無し。時に暇あつて出世の旨を求め以て出世の人に事へんか、出家兒と雖獨然り何ぞ況んや在家者をや。且つ長者性方に行獨、身世孤單にして生平俗人を見俗人の語を聞てく愛あまず。故を以て身世益々孤なり。唯讀書を愛む。讀書して古忠臣烈士を見る毎に輒自ら感慨流涕故に亦時々人世忠義の事を聞くを喜ぶ……」（外記）。李氏も亦友山に信賴して「深く我を知る者周友山に如くはなし。故に我家に還らず、復別に往きて朋友を尋ねざる也。且つ友山但我を知るに非ず亦甚だ我を重んず。夫れ士は己を知るものゝ爲に死すと、何となれば己を知るものゝ遇ふは難ければ也。……友山は實に是我師但我を知るのみにあらざる也、彼れ其退藏之密實に老子の後一人なり我自ら之を望む。跛つひの若くんば尤も歸を欲せざる也……」（焚書卷四豫約）と云つて故郷に歸らなかつた。

○梅國禎 字は克生衡湘と號す麻城の人將軍にして學者也、後兵部右侍郎になつた人である。李氏の

孫子參同に序を書いて居る處によると互に尊敬して居つた事は確かであるが、此時は未だ親しき關係とも見えぬ。（學說諸子參照）

然し其後遂に親友となつたらしく、藏書の序文に「余の友李翁は豪傑の士也……禿翁の苦心則余深く知る所也……。」と又李氏が梅氏に答ふる詩あり。

本無家可歸 原無路可走 若有路可走 還是大門口

莫誇家裏富 家富令人醜 若實到家人 一毫亦無有

又梅澹然と云ふ婦人あり熱心なる禪研究家にして李氏に師事し、文書の往復あり或は梅國禎氏の縁者か一家であらう。（豫約一早晚守燈）

○明玉 麻城附近に萬壽寺と云ふ寺がある。其處の僧侶にして永く李氏に師事した人である。此人後に興福寺（これも麻城の附近ならん）の直歲（寺内土地家屋の事を司る）たり、李氏も時々明玉を訪問したらしい。焚書卷四寒燈小話に「寺（萬壽寺）に僧あり長者（李氏）遊ぶ毎に必かな方丈に至る……」と。

○懷林 道古録にも懷林の名が見える、又焚書卷四豫約にもある。愛弟子の一人らしい。惜哉俊才早く歿した。哭懷林の詩に

南來消息不堪聞 腸斷龍堆日暮日(且?) 雲當日雖然扶病 去來書已是細成文
 李(幸?) 少才情亦可誇 暫時不見即天涯 何當弃我先歸去 作楚雲散作霞
 夢中相見語依々 忘却從前抱病歸 四大已隨風火散 書獨囑寄秋衣
 門弟を憶ふの情察すべし。

○顧沖菴 焚書の「顧沖老送行序」を書いた人である。これによつて李氏の傳の一部が明かになつた其意味で大切な人である。此人に關する李氏の詩文各一を掲ぐ。

顧沖菴登樓話別

惜別聽雞到曉聲、高山流水是同盟、酒酣豪氣吞滄海、宴坐微言入太清、混世不妨狂作態、絕絃肯與俗爲名、古來材大皆難用、且看楞伽四卷經

與友人

顧沖菴畢竟又不用矣、不用當益老、生嘗試評之、顧沖菴具大有爲之才、負大有爲之氣而時々見大有爲之相、所謂才足以有爲、而志亦欲以有爲者也。

○莊純夫 門弟であり女婿であつた莊純夫はよく李氏夫人に従ひ故郷にあり、李氏との間を往復して孝養を力めたらしい。李氏夫人逝くの日純夫に托して一書を遣りその靈を慰めた、其文頗る人情の濃

かなるを忍ぶものがある。(焚書卷二、與莊純夫)又詩あり。

哭黃宜人(焚書)

結髮爲夫婦 恩情兩不牽 今朝聞汝死 不覺情悽然

同

不爲恩情牽 含悽爲汝賢 反目未曾有 齊眉四十季

同

今日知汝死 汝今眞佛子 何須變女身 然後稱開士

我有一篇書 頗言成佛事 時々讀一篇 成佛只如此

○潘雪松 明儒學案(卷三十五)には焦弱侯や耿天臺などと同じく陽明學泰州學派に列す、相當の學者である。若い頃李卓吾の教を受けた。李氏の門弟で學案に載つて居る人は此人獨りであらう。而して又此人の著書閣然堂日録は李氏之を抄録して坐右の友としたと、李卓吾叢書閣然錄抄の最引に載つて居る程李氏の信用もあつた人である。同日録の内に「幼謁卓吾質所見一切掃之、他日友人發四勿之旨、卓吾曰只此便是非禮之言、當時心殊不服、後乃知學者非用倒藏法盡將宿聞宿見、平生深閉牢據者、痛加割剝不留一些、在骨髓裡作梗殆未可與語、至學問已見頭腦用過工夫、依舊爲我受用、卓吾言讀書

須以我觀之始得、某曰正爲今未有我在。」

○李維明「夫所交眞可以託生死者、予行遊天下、二十多年、未之見也、若夫剖心折肝相信、意者其唯古亭周子禮乎、肉骨相親、期於無斃、予於死友李維明蓋庶幾焉（焚書卷三）。

○右の外李氏は李見羅・曾繼承・曾中野・鄧石陽・鄧明府・鄧鼎石・周柳塘・周西岩・周若莊等の諸名士とも文書の往復あり其門弟知己にして文書に現はるゝ人のみでも數十名に達し一々列擧する事ができぬ。

二、著書

李氏はよく読みよく書いた人である。抄録も多かつたし、批點も多かつた。只純粹の著述としては左程多かつたかどうか、現存せるものより推せば必ずしも驚くべき莫大なものではない。然し李氏の書は幾度も焚かれたり沒收されたり、或は發行停止になつた爲に亡失したのも多いに相違ない。

第一回は萬曆三十年即ち李氏が死んだ年に焚かれた。

第二回は李氏死後二十二年天啓五年に書を焚き發行停止。

第三回は清朝、禁書。

斯の如く流布を禁じたるもそれが爲に却つて祕藏し又は祕密出版をやつて盛に流傳し日本にも傳はつたと云ふ事である。其證據として萬曆三十九年（李氏死後九年）に李氏續藏書が發行されて居るのみならず、屢々燬却、沒收、禁止の令の出るのは流布の益々盛行する證左でもある。

李氏學說の變遷は後に述ぶる處の如く始めは王陽明派にして後漸く禪に傾き更に晚年易に熱中した従つて著書の年代不明のものはこの思想變遷の順に考ふるを至當であらうと思ふ。又後年李氏の書大いに盛行するに至るや李氏に僞托せるもの少なからず（外記：焦弱侯）と僞書も定めて多い事であらう。

1 李卓吾初潭集（六卷）これは年代の記入なきも序文によるに龍湖に來て初めて落髮した時に書いたもので、全體頗る實踐的の修養書で儒者風のものである。其目は夫婦・才識・賢夫・苦海諸媪・父子・孝子・慧子・喪子・兄弟・師友・君臣の諸篇に分る。（帝國圖書館本）

2 李氏說書（二卷）李卓吾叢書・李溫陵集には道古錄と云ひ、四庫全書總目提要には道源錄とも云ふ然し一般には說書と云ふものが多い。知己門弟と學說の問答をなしたるものゝ語録である。李氏七十歳の時とある。儒教に就いての學說を窺ふには最も大切なものである。（帝國圖書館・內閣文庫本）

3 李卓吾叢書（二十三卷）

この内には色々のものを輯めてある。道古錄（自卷一）心經提綱・觀音問（卷三）老子解（卷四・五）莊子解（卷六・七）孫子參同（卷八・九・十）墨子批選（卷十一・十二・十三・十四）因果錄（卷十五・十六）

十七、淨土訣（卷十八）・闇然錄（卷十九・廿・廿一・廿二）・三教品（卷廿三）。

イ、心經提綱・觀音問は焚書に収録せるものと同じく、心經は即ち般若心經・觀音問は觀音經の解説である。

ロ、老・莊・孫・墨何れも其の註釋である。學說の部參照。

ハ、因果錄は佛教の因果思想を儒教の感應思想と結附け一般傳説を引きて説明したるものである。

ニ、淨土訣 淨土思想の研究録である。

ホ、闇然錄 曾て門弟たりし雪松の編纂した闇然錄中より修養に益するものを抄録したもので

自著ではない。其内容は多く忠臣孝子烈女傳等にして焚書に收めたる阿寄（忠僕）傳も載つて居る。

ヘ、三教品 儒佛道三教の合一を説き明の朝廷が常に三教を公平に保護し來つた史實を述べ代々帝王の尊信を其御製や布告により證明したものである。（帝國圖書館本）

4 李氏藏書（二十卷或は六十八卷のものもあり）支那古代から明朝以前迄の紀傳體歴史である。只その見方に就いては必ずしも從來先儒の見に従はず自己獨特の見地に立ちて之を評論して居る。かゝる本はどうせ現代に合はないが知己を後世に待つ爲に秘藏して世に出さない本と云ふ意味の書名である。萬曆二十七年李氏七十三歳の時に出版したらしく、自叙竝に焦弱侯・梅國楨・耿定力の序文が載つ

て居る。（東洋文庫本）

5 續藏書（二十七卷）明朝列傳で藏書を補つたものである。萬曆三十九年李氏の死後九年に出版して居る。これにも焦弱侯の序文が載つて居る。（東洋文庫本）

6 李氏逸書（十三卷）藏書と體裁を異にするも内容相似たるもので且つ幾分か堅苦しくない教訓書の如きものである。序文によるに藏書の後に出たものである。但し年月は何處にも明記して居ない。或は偽書かもしれぬ。目次には

英賢・忠烈直節・政事・名理・遊樂・豪邁・恬澹・困抑・言語・評品・弔古・武功・幼敏・諷諭・浪諺・譏刺・隱逸
花木・滑稽・哀死・器用・文史・飲食・天道地輿・鳥獸・鱗虫・人事・省貌・女子・鬼神・情私・詩僧等あつて本文は皆古今の遺文により其間自己の意見を加へて居る。（内閣文庫本）

7 李氏焚書（六卷）世人を惑はすと云ふので焚かれても仕方がないと云ふ意味でつけた名であつて、秦始皇帝の時李斯が上書して焚いた書と間違られ易い書名である。焚書の内容は雜書の編輯である。従つて種々年代の異つたものも雜居して居る。（帝國圖書館本）。

目次、一、書 二、雜述 三、讀史（藏書の拔萃） 四、詩

李氏焚餘は本書の別名なり後人の誤稱か。

8 李氏續焚書（五卷）李氏晩年の弟子汪本鈞が李氏の死後十七年に焚書に載つて居ないものを焚書の體裁に準じて集めたもので焚書と共に頗る重要なものである（學習院圖書館本）。

第一卷書、第二卷序彙、第三卷讀史彙、第四卷雜著彙、第五卷詩彙。

9 李溫陵集（二十卷）焚書、說書（道古錄）と藏書の一部（焚書以外の）を集めたもので恐らく後人便宜の爲に編輯したものであらう。

10 李氏文集（十八卷）焚書に藏書中のもの少しく加へ、其他にも二三加へたるものにして、これを焚書と表題したるものもある。勿論後人の編であらう、（學習院圖書館本及内閣文庫本）

11 枕中十書（十卷）表宏道の叙文によれば李氏が入獄前に三教寺に托したものであると、李氏死後の出版であらう。第一卷精騎錄・第二卷實憲筆記・第三卷賢奕選・第四卷文字禪・第五卷異史・第六卷博識・第七卷尊重口・第八卷養生醒醐・第九卷理談・第十卷騷壇千金訣

12 九正易因（七卷）李氏晩年の作である。李氏の死んだ年に書いた弟子汪本鈞の書（外記）に當年に出來たと記してある。易の經文を解釋したもので、大抵毎節先づ自説を述べ次に主なる學者の説を列挙してある。但し自説に近い學者例へば東坡・王龍溪焦弱侯汪本鈞・方時化等の説が多い。四庫全書提要には「贄の著述は大抵皆非聖無法なるも惟此書尙ほ敢て孔子を詆訾せず他書に較べ謹んで繩墨を

守ると爲すと云ふ」と。餘程力作らしく、李氏の易學を知るには最も重要なものである。（小柳博士藏本）

13 讀升菴集（十四卷）楊升菴の文集の一部に短評を加へたるものである。四庫に曰「贄は狂縱の禪徒にして慎（楊氏）は即ち博洽の文士なり、道相同じからず亦未だ必ずしも之を爲さず。編輯序文淺陋尤も贄の筆に類せず。殆んど萬曆の間贄名正に盛なるの時坊人假りに射利を以てする者のみ」と、此評も亦頗る事理に合せず眞僞甚だ不明である。四庫提要に二十卷とあるも萩圖書館本（野村家寄贈）は十四卷である。

14 李氏隨筆（七卷）所謂隨筆なれども奇説・滑稽・淫猥等を雜へ頗る李氏に似ない、恐らくは後人の僞作であらう。

題目は蘇守判和尚犯姦・東坡譏侍姬肉體・大瓢歌・東坡捧腹・挾妓參禪……の如く皆卑文である。序文も何もない。卓吾先生編次・笑笑先生增訂・哈哈道士較閱と頗る怪しいものである。（京大圖書館本）

15 疑耀（七卷）内容は全然隨筆風のものである。李贄著とあるも序文も年月もなく、文章から見ても眞僞疑はし、若し萬一眞なりとせば比較的若い時代のものか。（帝國圖書館本）

16 李卓吾先生增補批點皇明資治通紀 皇明資治通鑑は明の陳建の作にして明の歴史である。增補批

點が果して李なるや否や疑はしい。(帝國圖書館本)

17 四庫全書提要には李贄の著書として九正易因・藏書・續藏書・初潭集・讀升菴集・李溫陵集・三異人集を掲げて居る。前六書は已に述べた。三異人集二十二卷は方孝孺と楊繼盛の詩文を集めて批評を加へたものである。二異人の集に李氏の評を加へて三異人となるわけであらう。「贄狂悖自恣、而是集所評乃皆在情理中、與所作他書不類、卷首題吳山俞允諧汝欽正、或允諧所爲託之於贄歟」(四庫提要)

18 南詢錄・龍溪集・道學鈔・明燈錄 馬誠所の文に李氏の著として上記の書名あり。龍溪集の事は焚書にもあり。明燈錄は明燈道古録で一名説書である。南詢錄・道學鈔等内容不明。

19 卓吾大徳 張問達の彈劾書中に李氏の著として此書名あるも明ならず。其他李卓吾先生批評三國志(百二十卷)・殘唐五代史演義傳(六十卷)・明李贄評張文忠公奏疏抄(四卷)・明李贄選評(四卷)と云ふものあるも何れも後代の偽書らしいとの説がある。

20 其他李氏の著書は數十百種を下らずと道古録の序文にも馬氏の文にも見える。湖廣通志に「手録及評點する所數百種を下らず。檄を下し其廬と書とを火く書燼畝に互る」と、又麻城縣志に「凡手録及所評點不下數百種——康熙舊志」と。

李氏に關する參考書

1 李溫陵外記(五卷) 李氏の知己門弟三十餘名の士が李氏に就いて書いた書詩集にして李氏の同情者側より見たるものとして極めて重要なものである。

2 吳虞文錄 吳氏は現代人にして胡適などと共に近代思想家として任じて居る。曾ては北京大學教授たりし事がある。文集中に李卓吾別傳小篇を載す。從來の李氏傳では一番纏つたものであらう。李氏を近代思想の先驅者と見る處面白いと思ふ。これによりて李氏研究の參考書なども凡そ當りが就く。

3 高瀬博士還曆記念支那學編叢 此の内に小柳司氣太博士の「明末の三教關係」中に李贄を紹介して居る。短篇なれども要領良く。日本人の紹介として最も傑出したものかと思ふ。

4 三宅博士著王陽明 其の卷末に李氏の略傳を載す。

5 明史・明儒學案・四庫提要・湖廣通志・麻城縣志・晉江縣志・日知錄・野獲編・竹窓隨筆・古今圖書集成文學典等

三、師及崇拜人物

李氏は幼時父を師とした以外には殆んど獨學を以て中年に達した様である。長じては相當の大家と交つた爲めに學得た處も多かつたらう。故に友人耿楚空に對して「友にして師也」と云つた事もある。又答李見羅先生書に「昔在京師一時多承諸公接引、而承先生接引尤勤、發蒙啓發時、或未省、退實

沉思既久稍通解耳、師友深恩永矢不忘、非敢倭也……と皆一時の教を乞ふたものであらう。其他文書を以て問答をしたり、其の人の著述を愛讀して乍陰師として尊敬し崇拜した人は少くはない。但し此處に一つの問題がある。焚書卷一、答鄧明府中に江陵（本名張居正）と何心隱とを指して「二者皆吾師也」とあるが、これは先輩とし又師として仰ぐ人であると云ふ意味であらう。然し乍らもう一つ續藏書卷二十一、侍郎儲文懿公中「心齋之子東崖公贊之師……」とあり。これはいかにも王東崖に師事した様に見えるのである。たゞ李氏の書中殆んど他に師事した事が記されて居ない事からこれは矢張り未見の師の意味であらうと思ふ。特に彼は「宏甫（李氏・別名）之學雖無所授其得之弱侯者亦甚有力と云つて居るに見ても然か思はれる。（註曰、弱侯は焦弱侯也）」

○何心隱 宇野哲人博士の支那哲學史講話には李氏が何心隱の門下の様に書いてあるが實は何心隱には會つた事はないらしい。何心隱の死後に李氏が書いた何心隱論（焚書卷三）には「何心隱即梁汝元也、余不識何心隱又何以知梁汝元哉……余未嘗親覩其儀容而聽其緒論而窺所學之詳……」と以て生前何心隱を見ざりし事は確かである。然し同文中に「夫無真談道者一故公死而斯文遂喪。公之死顧不重耶……」と或は又贈何心隱高弟胡時中の詩中（焚書卷六）

三日三渡江 胡生何忙々 師弟恩情重 不忍見武昌

の如き何心隱を尊敬せし事は疑なき處である。

○羅汝芳 字は唯德近溪と號す。參政となり後致仕して歸り江西省南城附近にありて學を講じ子弟を教へて居つたが萬曆十六年七十四歳で死んだ。李氏は其時六十二歳であつた。羅氏の弟子楊復所の門弟にして併せて又李贄の門に入りし余寧の書に「先生（李氏）近溪羅夫子真知己也。吾不レ及レ見レ羅夫子而得レ及レ魯川曹先生門、又得レ及レ復所楊先生門、因及レ見レ先生（李氏）。吾方欲從先生（李氏）悉羅夫子之蘊而先生其已沒乎……」とあるを見れば餘程兩者の學風が一致して居つたと見える。李氏も亦曰「近溪羅先生真大聖人。老來善藏名、故自三門弟外舉世莫有真知者、知我者希則貴、吾豈甘羅近志之太尊貴乎、我知羅近一足矣……」羅氏死すると聞き文を作りて告ぐ。其の内に李氏が羅氏に會つたのは二回程であり且つ師事した事はないが萬曆五年以來羅氏の書を讀まざる事なし、精神のある處を談ぜざる事なしで「余實知先生深也……」と。

○泰州學派 王陽明の死後數派に分れた學派の内に高弟王龍溪の流を汲むものを浙中王門派と稱し、王心齋の流を泰州學派と云つた。李氏は主に此泰州學派の人と交つて居る。耿天台・耿楚空・焦弱侯・羅近溪・楊復所の如き。其他王心齋・徐波石・何心隱・趙大州の如きは李氏の崇拜人物であり、潘雪松は李氏の門弟で周海門・陶石簣の二人は李氏を崇拜せる學者である。以上は皆明儒學案に列擧せらるる程

の知名の人々である。李氏曾て泰州學派に就いて人に語つて曰、

「陽明先生門徒天下に遍し、獨り心齋あり最英靈と爲す。心齋は本一灶丁也。目一丁を識らず。人の讀書を聞き便ち自ら悟得す。徑ちに江西に往き王都堂に見え之と所悟を辯質せんと欲す。此れ尙ほ朋友を以て往也。後自ら其如かざるを知り乃ち従つて業を卒ふ。故に心齋亦聖人の道を聞くを得。此其氣骨何如と爲すものなり。心齋の後を徐波石・顔山農と爲す。山農布衣を以て學を講じ一世に雄視し而して誣陷に遭ふ。波石布政使を以て兵を請ひ戰を督して廣南に死す。雲龍風虎各従ふ、其類然る哉。蓋し心齋は眞に英雄なり。故に其徒も亦英雄也。波石の後を趙大洲となし、大洲の後を鄧豁と爲す。山農の後は羅近溪・何心隱となし、心隱の後は錢懷蘇程後臺となす。みな一代に高似す。一代は所謂大海死屍を宿さず龍門破額を點せ(黜け)ず豈信ぜざらんや。心隱布衣を以て出頭し道を倡へて横死に遭ふ。近溪難を免るを得ると雖然かも亦幸耳。卒に一官を以て張太岳に容られず、蓋し英雄の士世に免るべからず、而して以て道に進むべし……」(焚書卷二爲黃安二上人・大孝一首)

陽明——心齋

徐波石——趙大洲——鄧豁渠

顔山農

羅近溪

錢懷蘇

何心隱

程後臺

(註) 心齋の説は止至善者安身也、安身者立夫之大本也(明儒學案)と、系統を下るに従つて益益禪に近し。

○王龍谿 王畿字汝中龍谿と號す。官に仕へ郎中に至る後退いて學を吳楚閩越江浙の間(長江沿岸一帶)に講ずる事四十餘年、至る處講舎を設け甚だ盛なるものであつた。萬曆十一年八十六で死んだ。李氏時に五十七龍湖に在りて學を論じて居つた頃である。龍谿の訃を聞き文を作りて其靈に告ぐ。其内に

「聖代儒宗・人天法眼・白玉無瑕・黃金百鍊、今其沒矣、後將何仰……」と云ひ又「實見吾道之大明先生之功於斯爲盛……」此予小子所一面先生而遂信其爲非常人也、雖生也晚居非近其所爲、凝眸而注神、傾心而悚聽者獨先生爾矣、先生既沒矣、余小子將何仰乎……」又近溪羅告文中にも「深有曰(李氏の弟子)某自從公(李氏)遊于今九年矣、每一聽公談、談必首及王先生(龍谿)也、以及先生(近溪)癸未之冬王公訃至即爲文告之、禮數加焉、不待詔也、憶公告某曰、我於南都得見王先生者再、羅先生者一及入滇、復於龍里得再見羅先生焉、然此丁丑(萬曆五年)李氏年五十一以前事也、自後無歲不讀先生之書、無口不談先生之腹……」(焚書卷三)と或は又學友焦弱疾に復する文中にも「世間講學諸書明快透髓自古至今未有如龍谿先生者、弟舊收得頗全」

(焚書卷二)以て師事したる事はなきも再度の面識があり且つ其著書に又其の思想と行狀に敬服して居つた事がわかる。龍谿の説は所謂四無の説にして心の本体に無善無惡を悟得せば心意も良智も物も無善無惡なりと説いたものである。これまた禪的傾向の濃厚なるを見る。

四、學說

1 三教に對する意見 儒佛道三教に就いては頗る公平の見を有つて居つたし又よく三教を研究したらしい。初譚集には「儒釋道之學一也……」と又三教品序(李卓吾叢書)には「三教聖人頂天立地不容異同明矣。故曰天下無二道、聖賢無二兩心……」と或は又「焦(焦弱侯ならん)云三教合一是卓吾主意……」と以て其一般は知る事ができる。更にこれ獨り李氏の意見のみならず國家既定の方針なるを述べて「自朱夫子以至今日、以老佛爲異端、相襲而排擯之者不_レ知其幾百年矣、弟非_レ不知而敢以直犯_レ衆怒者不_レ得_レ己也、老而怕_レ死也、且國家以_レ六經取_レ士而有_レ三藏之收、以_レ六藝教_レ人而有_レ戒壇之設、則亦未_レ嘗以_レ出家爲_レ禁矣、則如_レ渠者固國家之所_レ不_レ弃……」(焚書卷一、復鄧石陽)と。

2 儒教に對する考へ 初め朱子學を修めたが後漸く離れて佛學を脩めた。卓吾論略に「不_レ能_レ契_レ朱夫子深心……」とこれ元より少年時代であらうが又其端緒と見る事ができる。又曾て朱子學を評して曰、「朱夫子之學、非_レ虞廷精一之學也。精則一、一則不二、不二則平、一則精、精則不_レ疎、不_レ疎則

實……朱子者……以_レ精一之傳爲_レ非是則弟(卓吾)更何說乎……」(焚卷一又答石陽太字)又曰、「今之講_レ周程張朱者可_レ誅也、彼以爲周程張朱者皆口談_レ道德而心存_レ高官巨富、既已得_レ高官巨富矣仍講_レ道德、說_レ仁義、自若也……」(焚卷二)これは必ずしも朱子學派の評ではないが當時の官學者主に朱子派徒らに功利に走り學問的精神の喪失を攻撃したるもので暗に朱子學派を狙ひ王佛老の如き功利に超然たる態度を認めて居ると見られ得ると思ふ。

安樂窩五年の修業遂に悟道に至らずとは朱子學に満足せざりしを意味するにあらざるか。これ已に齡三十から四十頃の事である。後姚安に赴き佛學に熱中したる様已述の通り。姚安を去り黃安、龍湖に至りては好んで陽明の流を汲む、これ儒と佛とを兼學するものゝ自然の傾向であらう。然れども彼の徹底的研究心は普通一般の陽明派を以て満足できない。益々佛學に深入りし遂に落髮僧體となつたのである。彼自らは「夫卓吾子落髮也、故雖_レ落髮爲_レ僧而實儒也」(初譚集)と稱するも此時は既に僧心であつたので一時世間の評判を憚つてかくは宣言したのであらう。凡そ五十五六より七十歳頃迄の彼の行動佛教學者にして儒學を講ずる僧侶と云つて差支はない。然れども六十前後から易を研究して晩年深く孔子に低頭しました眞の儒者として終りを全くせんとした様にも見える。汪靜峯の墓碑記に曰はく「……辛丑歲(萬曆二十九、李年七十五)老子(李氏也)以_レ馬侍御(馬誠所)之約_レ至_レ通州、

而余適起_ニ官_ニ上_ニ約_レ相_ニ見_ニ干_ニ侍_ニ御_ニ之_ニ別_ニ業_ニ。老子(李氏)以_ニ儒_ニ帽_ニ裏_ニ僧_ニ頭_ニ迎_レ揖_レ如_レ禮_ニ。余驚問曰何恭也、老子曰、吾嚮讀_ニ孔子書_ニ實未_ニ心_ニ降_ニ(降)今觀_レ于_レ易_ニ而始_レ知_レ不_レ及_ニ也_ニ。……(外記)。真理の前にはいつでも低頭する彼の態度曩には釋に歸依し今また孔に歸依す綽々として餘裕ありと云ふべきか。或は又君子豹變と評す可か。

彼の經歷彼の態度已に斯の如し、以ていかなる學者なるかは略推察し得ると共に輕々しく何派の學者と云ひ得ざる所以も明かである。何れにしても著しく佛教的な學者である事は確かである。故に先づ彼の佛教の造詣の程度を述ぶる必要がある。

3 佛教 李氏曾曰「儒は釋典に通ぜざるべからず、釋亦儒書に通ぜざるべからず。之を離るれば則ち兩ながら傷く之を合すれば並びに美なり……」と斯云ふ考へで佛典を研究して居つたのである。いつ頃から研究を始めたかは明かでないが、當時の學者は陽明などの様に隨分早くから儒佛兩道を學んだものらしいから、李氏も案外夙くからやつたかもしれない。佛典に熱中し出したのは文書の遺つて居るものでは姚安以來の事である。又佛教に關する彼の文書としては心經提綱、觀音問、淨土訣、解經題、書決疑論前、解經文、念佛答問、戒衆僧、六度解、豫約、等主なるものである。但し往復文書等に見るものは此外とす。

(イ) 心經提綱

般若心經の説明と意見である。先づ始めに「心經は佛心を説くの徑要也。心本有なし、而して世人妄りに以て有となし亦無となす。而して學者執りて以て無となす有無分れて能く立つ所、是自ら罣礙也、自ら恐怖也。自顛倒也。安ぞ自在を得んや。獨り自在菩薩を觀ざるや彼其智慧行深し既に自在彼岸に到る斯時に自然に色受想行識・五蘊皆空を照見し、本生死無きを得べし。故に能く生死の苦海を出離して一切の苦厄を度脱す。此れ一經の總要也」と更に進んで此の空思想は中々意得し難い事を述べ「然らば則ち空の言難きや久し。色を執る者は色に泥む、空を説く者は空に滯る、兩乍ら依る所無に及び至れば則ち又一切因果無きを撥し、經中に分明なる讚嘆を信せざるに至る。空は即是色なり更に何ぞまた空有らん。色は即是れ空なり更に何の色か有らん、空無く色無し、尙ほ何の有有無か我に於て罣礙にして自在を得ざらんや。然らば觀る者、但自家の智慧を以て時常に觀照すれば則ち彼岸當に自ら之を得ん。菩薩豈に人に異らんや、但能く一に之を觀照するのみ、人々皆菩薩にして自ら見えざる也。故に菩薩と言へば則ち人々一なり。聖愚なき也、三世諸佛と言へば則ち古今一なり、先後なき也。之をいかにしても由らむべくして知らしむべからざる者は衆也。知らしむべきは則ち菩薩なり知らしむべからざるは則ち凡民となす禽獸なり木石たり云々……」

(ロ) 觀音問

これは觀音經や其他の佛説に就いて二三の弟子に答へたものである。其内に澹然と云ふ弟子が觀世音大士は大願を發して自在力を得たと云ふから自分も觀音に歸依し度いと云ふのであつた。卓吾答へて、觀音は大願を發して自在力を得たのではない。元來觀音は佛であるから衆生の苦難を救はんと願つたのだ、吾々も元々佛なんだから成佛を願ふ必要はない。觀音經をよく讀めと云ふ事や、眞に死を怕るゝならば學道を成就し得る。若し名を好む爲に道を學べば成功しないと云つて居る。

澄然と云ふ弟子に與へたものゝ内に「自信」を論じたものがある。「原生死無の四字是れ諸佛の現成語なり、然れども眞實是第一等の要緊語也」と婁々其の理由を説明して居る。次に念佛の大切なる事を述べて佛に三身ある事を説き、最後に大慧禪師が儒教の書を引用して「天命之を性と謂ふは清淨法身である。性に率ふ之を道と謂ふは圓滿具足の報身の事だ、道を修むる之を教と云ふは千百億の化身の事だと云つて居るのは三身の義をよく説明したものである。よくそれがわかれば三身即一身、三世即一時で我と佛説と同じである。」と。又明因と云ふ弟子に答へた六度の事、無明實相の事、諸相は原非相の事、空無碍の事、本來空の事等が此の内に含まれてある。

(ハ) 淨土訣

其序文に「維摩大士云其心淨じやうに隨つて則ち佛土淨なり、阿彌陀佛の極樂國土は土の淨也。阿彌陀佛極樂國土を念すれば淨也と、然らば則ち念佛は此の淨土を念する也。參禪は此淨土に參する也。果して何を以て別あらんや。故に念佛は必定淨土に往生する也、參禪は亦豈に能く此淨土を舍て、別に往く所あらんや。若し別に往く所あれば是二土也。淨に非る也、阿彌陀佛極樂國土は是の如きを容れざる也、參禪は固より往生を待たず、念佛は亦豈往く處あるを待つて後生きんや。若し必往く所あるを待つて後生くれば則ち是れ念佛を以て彼に往くに彼は念我を以て來る。此一來一往亦是二土也、淨にあらざる也、阿彌陀佛極樂國土亦是の如きを容ざる也。故に阿彌陀佛淨土即ち自心淨土と知れば念佛參禪は即ち自ら其心を淨くする所以、諸學を奉勸するものは禪客と高視して自ら淨土を輕んずる無也。故に諸上聖の人々淨土を修むると勸むるの語を集め之を合して以て淨土訣となす」と、以て李氏の淨土思想を知る事ができる。其目を擧ぐれば、

天台智者淨土十疑論・宋無爲居士楊傑淨土十疑論序・一心三觀・壽禪師勸修淨業・行脚求師宋本答問・三大聖人現身勸修淨土・經論指歸淨土(此内に大無量壽經・阿彌陀經・十六觀經・大智度論・淨土境觀要門・安樂集・大乘月藏經・寶天論・大品經・華嚴經・正法難聞品・護國經説・金剛科儀・蓮宗寶鑑等)祖師指歸西方などの題目がある。

(二) 梵書中の佛説

○解經題 佛は至大至高なる所以を述ぶ。

○書決疑論前、經解文には眞の空思想を説いて居る。

○念佛答問には「我は念佛即是第一佛と謂ふ、更に念佛の外に第一義諦を覓むるを容さざる也」と念佛信者である。故に當時流行せる念佛禪に類似するを見る。

○戒衆僧 戒の大切なる事を述ぶ「佛、波羅密を説く、波羅密に六つ有り。而して持戒其一也、佛、戒定慧を説く、戒定慧の三つあつて戒行其先也……戒の一字衆妙の門、破戒一言衆禍之本、戒の一字三軍に臨むが如し。須臾にして成らざれば喪敗して奔る。戒の一字深谷を履むが如し。須臾にして戒めざれば足を失つて殞る、故に三千の威儀山岳よりも重く、八萬の細行密なる事牛毛の如し……」

○六度解 六波羅密の解釋である就中持戒・忍辱を以て進めば自然に禪定に入る。已に禪定に入れば智慧を必用としない即ち解脱である。先には念佛を主唱し此處には持戒忍辱を説く何れにしても普通の禪ではないのである。

○豫約 芝佛上院内の寺規即ち清規である。李氏七十になつた時に自分が何時死んでも雲水共が此の規定を守つて行く様にと書いたものである。勿論其内容は從來實行して來たものであらう。それによれば全く禪寺其儘の通りにやつて居つたものらしい。目次には小引・早晚功課・早晚山門・早晚禮儀・日晚佛燈・早晚鐘鼓・早晚守燈等此の目次だけでも寺内の模様が想像される。早晚禮儀の條に除挑水・舂米作務・照常外・其余非禮佛即靜坐也、非看經即經行念佛也など禪寺規定の普通一般である。又坐禪に關する詩あり、持鉢來歸不坐禪、遙聞高論却潜然、如今男子知多少、盡道官高即是仙(梵書卷六)と。

(ホ) 續梵書中の佛説

○釋迦佛後 釋迦佛説法四十九年、畢竟不_レ曾留_レ一字、與_レ迦葉、其與_レ達磨、東來不立文字、蓋千載同一致也。迦葉無_レ故翻_レ令_レ阿難結集_レ遂成_レ三藏教語流毒萬世……

○東土達磨 東土初祖即西天第二十八祖菩提達磨尊者、自天來東、學傳_レ直指明心見性直了成佛之旨、以授_レ慧可、遂爲_レ東土初祖、蓋在西天_レ則爲_レ二十八代尊者、相_レ傳衣鉢_レ之祖所謂繼往聖之聖人也、猶未_レ爲_レ難也、在此方_レ則爲_レ東土第一代祖師之祖、所謂開_レ來學_レ之聖人也、難之尤難焉者也、嗚呼絶言忘句、玄酒太羹子孫千億沿流不_レ絶、爲_レ法忘_レ軀可_レ謂_レ知_レ所_レ重矣。

○五宗説 青原有_レ曹洞・雲門・法眼三宗、南嶽有_レ禪仰、臨濟二宗、所謂五家宗派是也、是五宗也、始_レ千

六祖_ニ而盛_ニ于馬祖_ニ、蓋自_ニ馬祖_ニ極盛而分派始益遠耳、故江西馬大師亦以_レ祖稱、以_ニ其爲_ニ五家之宗祖_ニ也、雖_ニ藥山諸聖咸嗣_ニ石頭之胄_ニ而機緣契悟實馬大師發_レ之、馬祖之教不_ニ亦弘_ニ與_ニ……

以上三説は禪宗史の一片にして別に奇とするに足らないものである。然し李氏が之を信じて居つた事の確證にはなる。

(一) 其他焚書の書答中に現はれた比較的主要な佛語二三を擧ぐれば

○即身成佛の思想「既目前無_レ佛他日又安得_レ有_レ佛也、若他日作_レ佛時佛方真有、則今日不_レ作_レ佛時佛又何處去也……」(焚書卷一、復鄧石陽)

○本來面目「彼(舜)蓋曾實用知_ニ人之功_ニ而真見_ニ本來面目無人_ニ之故也。實從_レ事爲_ニ我之學_ニ而親見_ニ本來面目無我_ニ之故也。本來無_レ我、故本來無_レ聖、本來無_レ聖、又安得_レ見_レ己之爲_ニ聖人_ニ而天下之人之非_レ聖人_ニ邪、本來無人、則本來無_レ邇、本來無_レ邇又安見_ニ邇言之不可_レ察而更有_ニ聖人之可_ニ以察_ニ也邪……」(焚書卷一、復鄧明府)

○出家在家の辨「願_レ爲_ニ佛者_ニ宗_レ佛不_レ問_ニ在家出家_ニ」(同前)「故苟有_レ志_レ於_レ道、則在家可也、孔孟不_ニ在家_ニ乎、出家可也、釋迦佛不_ニ出家_ニ乎……菩薩在_ニ于世_ニ何有_ニ弃_レ家去_レ髮然後成佛_ニ乎(卷一劉憲長)」

4 道教 道教鈔小引に曰、「凡爲_ニ釋子_ニ但知_ニ佛教_ニ而不_レ知_ニ道教_ニ、夫道家以_ニ老君_ニ爲_レ祖、孔夫子所_ニ嘗問_レ禮者、觀_レ其告_ニ吾夫子_ニ數語_ニ千萬世學者可_レ以一時而不_レ佩_ニ服_ニ于身_ニ一息而不_レ銘_ニ制_ニ于心_ニ邪」(續焚書)。又老子解に

「老子なるものは能く之を治めて治ざるに非、乃ち治めずして以て之を治むるものなり。故に善く其身を愛するものは身を治めず、善く天下を愛する者は天下を治めず。凡古聖王の所謂仁義禮樂は之を治むる所に非る也。而して況んや一切の刑名法術をや。故に其著書専ら道德を言ふて仁義を言はず仁を以てすれば無爲と雖有爲を免れず、義なれば則ち之を爲して以て又甚しと爲すあり。是の故に其道をなすや虚を以て常と爲し、因を以て綱と爲し、善く下りて争はざるを以て百谷の王と爲し、好戦を以て人を殺すを樂むと爲し、用兵を以て已を得ずと爲し、勝を以て小と爲し、退を以て進と爲し、敗を以て功と爲す。福を以て禍と爲し、得を以て失と爲し、無知を以て知と爲す。無欲を以て欲と爲し、無名を名と爲す。孰れか無爲は以て天下を治むるに足らずとせんや。世固より未だ無爲の有益を知らざる也……」(李卓吾叢書)

5 諸子 まとまつたものでは孫子參同と、墨子批選とある。

○孫子 儒者が孫子を講述するは珍しき事ではないが、禪家の立場から孫子を説明したものは頗る珍

しい、孫子參同には友人梅氏の序文があり、よく此書の概要を述べ特色を表はして居る。而して梅氏は戦功ある武將である。

「兵は猶ほ禪の如き也。其用を極むれば海墨の書にして盡究むべからず。其精は即ち一言にして得べからず。古今兵法無慮數十百家・世に尊ぶ處經となすもの七つあり。而して孫子を首とす。孫子の言に曰はく奇正の變勝けて窮むべからざる也。又曰はく微なる哉微なる哉無形に至る、神なる哉神なる哉無聲に至ると、合して之を言へば思半ばに過ぎん。余が友禿翁先生は禪に深き者也、兵法に於いては獨り孫子を取る。孫子を註する者に於ては魏武帝を取る。而して餘の六經を以て各篇の後に附して註す。未だ盡さざる處は悉く意を以て之を明かにす。兵家の大成を集め孫子の神解を得と謂ふべし。余雲中に在り始めて得て之を讀む、雲中の兵に於ける猶齊魯の文學に於けるとともに其の天性也。故に其傳を廣め人をして古今の兵法は七經に盡き、七經は孫子に盡くるを知らしめむ。若し善く之を讀めば則ち十三篇皆糟粕也。況んや其他をや。余家居禿翁と未だ數々見え。見るも未だ與に深く談ぜず。且つ禪有れば無論兵有るを知らず。余行間に在るに及び與に語る者無し。思ふに事を共にすべきものは禿翁に如くはなし。時に禿翁楚に寓す、楚の諸大夫正に賊を憂ふ、禿翁曰はく憂ふる勿れ梅生往かん。是れ必ず能く賊を辨ずる者と、夫れ余兩人は未だ相與に譚ぜずして心は相信す此の如し、其故に

即余兩人者をして之を言はしむるは亦得べからざる也。禿翁は李贄卓吾子と號すと。而して又卓吾の自序には文武は一であるから武經七書と經學の六經とは同じ理であるとして「……吾獨り七書と六經とを合して一と爲し天下萬世に教ゆる也。故に因て孫武子を讀み魏武の註を以て精當と爲す。又六書を參考として以て其變を盡す。而してまた各篇の後に論著す……」成程各篇を讀むと孫子の原文の次に魏武の註を附加し次に自分の意見を附して居る。例へば始計篇第一には

「卓吾子曰はく始計は五事なり。一に曰はく道、夫れ道は賢を得るより先なるはなし。民を愛するより要なるはなし。賢を得れば明也、民を愛すれば則ち親し、所謂未だ戰はずして廟算勝てる者此なり。然れども平日修徳愛民以て賢人を致すに非ずんば則賢者亦安んぞ能く之を致さんや。故に唯徳修つて後賢人至る。賢人至つて後徳益々修まり道益明かにして民益々親しき也。此篇専ら君の爲に言ふ。故に曰はく主孰れか道あると、其實は將道亦是の如きのみ。故に首めに賢を得るを述べ將たる者參考とすべき也」。

其次には孫子の他六書から或は四書五經等から例を引いて説明してある。

(註) 此書或は李氏の自著にあらずと云ふものあり。

○墨子 墨子批選は可なり長篇である。其叙によるといかなる人の言でも役に立たないものはない。

要は只之を聞き之を讀んで役に立てるか否かにある。墨子の言の如き棄てるに及ばない。斯云ふ見地から説明し批評を下して居るのである。

6 陽明學派 李氏の學説は陽明派に近いと云ふ事はわかつた事だがその學説を調ぶる前に一應陽明派の學説を見て置く必要がある。元來陽明は始めに禪をやつただけありて禪は手に入つて居り、従つて又學説が禪に近いのである。故に或は禪的儒教であると云つてよいかもしれぬ。例へば

(イ) 性善説に於いて 「至善是心之本體」「至善者性也、性元無一毫之惡、故曰至善止、是復其本然而已」(傳習錄以下同) は一切衆生悉有佛性と何ぞ相似たる。

(ロ) 良知説、心即理説 「自己良知原與聖人一般、若體認得自己良知明白、即聖人氣象不在聖而在我矣」「心即理也、天下又有心外之事、心外之理乎」「知是心之本體」「心即道、道即天、知心則知道知天」「心之本體即是性、性即是理」の如きは禪家の三界唯一心と同じである。

(ハ) 知行合一と事上鍊磨 「人須在事上磨、方立得住、方能靜亦定動亦定」「人須在事上磨鍊、做功夫乃有益、若只好靜、遇事便亂、終無長進」、これ靜も亦禪動も亦禪に酷似す。

(ニ) 本來面目、脫落心身 「本來面目即吾聖門所謂良知……佛氏之常惶々亦是常、存他本來面目耳」「學問工夫於一切聲利嗜好、俱能脫落殆盡、尙有一種生死念頭毫髮掛帶、便於全體有未融

釋處……」「都消滅了光々、只是心之本體、著有甚間思慮、此便寂然不動、」は殆んど禪と區別がない。

以上の數例中用語の如きは皆それ／＼儒教の經典より出で、必ずしも禪語とのみ斷する能はざるも、其調子と其思想と甚だ相似たるものあるは否定する事ができぬ。陽明已に斯の如し、故に其弟子中にはこの禪的傾向を何處迄も追究して儒禪の區別がつかぬものがある。王龍谿、王心齋一派の如きは其主なるものである。李氏元より王學を好み其書を読み其人々に交るも自ら稱して其學派と稱した事はない様に見える。然るに拘らず彼の知人は皆彼を目して陽明派となして居る。例へば

「卓吾先生乃陽明之嫡派兒孫也、行已雖納鑿於世人、而學術實淵源於先正。平生未嘗自立一門戶、自設一藩籬、自開一宗派、自創一科條、亦未嘗抗顏登壇收一人爲門弟子……」(馬誠所
 與當道外記)

の如きはそれである。のみならず彼自ら正統の學問は陽明にありと云つて居る處を以て見れば畢竟自分の奉ずるものを以て正統なりと主張した事に當るであらう。只彼は單なる陽明派の學者にあらずして一方に於いては禪の權威を以て或は佛教の權威を以て自他共に任じて居つた事も確かである。其故に又陽明派中でも頗る禪的香味の濃厚なものである事も察せられるのである。加ふるに彼の學問に

對する主張は必ずしも儒教必ずしも佛教或は道教と云ふ區別を立てずいかなるものも併呑して我自らの内に一大體系を組織すればそれが眞の學問であると信じて居つたらしい。故に藏書に曰はく「人は是非初無定質、人之是非人也、亦無定論、無定質、則此是彼非並育而不相害。無定論、則是此非彼亦並行而不相悖」矣。然則今日之是非謂予李卓吾一人之是非可也……斯の如き見識を有するもの徒らに他人の説を墨守し書説を盲信して止むべき筈がない。

7 李氏の學說

(イ) 陰陽二元論 初譚集夫婦論に「天下萬物皆生於兩、不生於一明矣。而又謂一能生二理能生二氣、大極能生二兩儀、不亦惑歟。夫厥初生人惟是陰陽二氣男女二命耳。初無所謂興理也。而何太極之有。以今觀之所謂一者果何物。所謂理者果何在。所謂太極者果何所指。若謂二生於一、一又安從生也、一與二爲一、理與氣爲二、陰陽與太極爲二、大極與無極爲二、反覆窮詰無不是、二又惡觀所謂一者、而遽爾妄言之哉。故吾究物始而但見夫婦之爲道端也。是故但言夫婦二者而已。更不言一、亦不言理。尙不言而況言無、無尙不言、而況言無無何也。恐天下惑也……」これは五十四五時代の思想と見るべく。未だ精一の學即唯心的一元論にはなつて居ない時代である。

(ロ) 性心論

「人之德性本自至尊無對所謂獨也。所謂中也。所謂大本也。所謂至德也」「吾德性之尊乎、德性本至高也。本至明也。雖昭々之天不足、以比其明。蒼々之天不(？)足、以擬其高者也。而又至中焉、至庸焉、中則無東西南北之可擬、無方所定位之可住。是故不得已焉。強而名之曰中……」(道古錄)「少年能行仁義、所謂有自然之性也」(因果錄)「明德者吾之所本有」(焚書書答)「虞書云人心道心便是兩心。心安有兩也。曰心一也」(道古錄)「童心者眞心也……夫童心者絕假純眞最初一念之本心也」(焚書童心論)

(ハ) 道

「盡性之道唯至誠能之。蓋性盡則洞徹底不留一塵矣」は主觀を拂盡したる或は用盡したる事を云ふのであらう。「故曰盡性、性盡則人性亦盡、物性亦盡、何也人物與我同一性也」これ即ち純客觀の自然法を指して居るのである。而して其處には萬物一體として一切衆生悉有佛性の見解と一致する。「若猶見有人、猶見有物、未爲能盡其性也。性盡則化育在我參贊自我。何也、天地與我同一性也。若化育不自我、參贊不自我、猶未爲能盡其性也、故中和一致而天地自我乎位、萬物自我乎育、嗚呼至矣盡矣非虛言也」(道古錄)

「夫道者路也不止一途」(焚卷三)「夫道本人情」(焚抄卷三)

「道本不遠於人、而遠人以為道者是故不可語道、可知人即道也。道即人也。人外無道而道外無人」(道古錄)

「夫以率性之真推而擴之與天下為公、乃謂之道」(焚書卷一)

以上は眞の自己實現を以て道となすものである。

(二) 格物致知

人の本性は元來至高至明のものであれば學問修養は不要かと云へば「然非修道之功則不知慎獨爲何等、而何由致中何由立本何由凝道乎、故德性本至尊無對也、然必由問學之功以道之、然後天地之間至尊至貴可愛可求者常在我耳、故聖人爲尊德性、故設許多問學之功爲慎獨致中、故說出許多修道之教、中庸書皆聖人修道之教也、道問之事也、此道問學與尊德所不容有二也」(道古錄)而して其問學の方法は先づ格物にあり。格物とは何ぞや。

「此身原無物也、人唯以物視之則見以爲有身耳、既見有身則見有我、既見有我則己有人、人我彼此紛然在、前爲物衆矣、如何當得、其所以使人七顛八倒者皆物也、故聖人格之、格之如何聖人知天下之人之身即吾一人之身、人亦我也、知吾之身即天下之人之身、我亦人也、是上自天子下至庶人通爲一身矣」吾聖人欲人於有物上通無物則知有物即是無物耳、故能通於無物、

則物即是道而何病於有物、苟不能通於無物、則物尙是物而未可以言道也(道古錄)或は「所格者何物、所致何知、蓋格物則自無物、無物則自無知、故既知止所則知所亦止」(焚卷一答周若莊)要するに李氏の格物は一切は空なる所以を知るに在りとする。聖人はこれを物の上に就いて知らしめんとするのである。例へば無限を知らしむるに微積法を用る零を知らしむるに微分法を用ゆる様なものである。

(ホ) 知行合一 「聖人の知を言ふや必ず行を言ひ以て行は知を離れざるを見す。行を言ふや必ず知を言ひ以て知は行を離れざるを見す。其道の行はれざるを曰ふや我之を知る、智者は過ぎて愚者は及ばず不明に由りての故に不行なり。道の不明なるや我之を知る、賢者過ぎて不肖者は及ばず、不行に由りての故に不明なり。知行の相須つ蓋し知るべきなり。然らば則陽明先生が知行合一の旨實に此より出づ。……(説書)それから嘉い肴があつても食ざれば味を知らぬ、食するによりて味を知るのであると、但世間一種の人は勉めて奇異の珍味を食べようとする。これは所謂賢者知者の類で過ぎて居る。又他の一種の人は何でも疑つて毒ではないかと思つて食はない人がある。これは至愚者至不肖者である。だから其中庸をとらねばならぬと。

(ハ) 事上鍊磨

李氏の著述中で恰度此字句に適當したものが見當らぬが其の思想は至る處に見える。「世人厭平常、喜新奇、不知言天下之至新奇、莫過於平常也……」(焚書卷二)の如きも禪の平常是道の思想だらうが又事上鍊磨思想とも相通ず。或又言行一致を主張して曰「既行ふべきの言と曰へば則ち言はこれ千百世の上先となさず、行は之千百世之下後と爲さず。則言行合一先後並時を以てするは聖人と雖先後を其間に置く能はざるが故也」「何をか行ふべき言と謂ふ、則ち易也、中庸也皆是也」と。

(ト) 仁・至善・禮

仁 仁者生之理也。學者欲知無惡乎、其如志仁之學吾未之見也與哉(焚書卷一又答京友)至善 「無善無惡是謂至善……」(焚書卷一、答周若莊)。

禮 「人所同者謂禮、我所獨者謂己、學者多執一己定見而不能大同于俗是以入于非禮也、非禮之禮大人勿爲。眞己無己、有己即克、此顏子之四勿也、是四勿也四絶也、即四無也……」(焚書卷三四勿說)

以上これを陽明の學説と比較すれば元より相似たるものあるは勿論なれども必ずしも全然同一と云ふ事ができぬ、又同じ事を説明するにしても李氏は多く佛語を用ゐる陽明は成るべくこれを避く。且つ

陽明は屢々佛説を排し又之を誣ゆる事あるも李氏は然らず例へば傳習録に

「不思善不思惡時認本來面目。此佛氏爲未識本來面目者設此方便……」但佛氏有箇自私自利之心所以便有不同耳……「釋氏卻要盡絶事物把心看做幻相。漸入虛寂去了。與世間若無些子交涉所以不可治天下。」

の如きは李氏に於ては見るべからざる説である。

(チ) 史・易・詩

○史學 李氏よく史を好み藏書續藏書の正著あり又史書の批點評註の如きも少くなかつたらしい。其史眼に至りては藏書の自序自ら之を説明して居る。

李氏曰人之是非初無定質、人之是非人也、亦無定論、無定質、則此是彼非並育而不相害、無定論、則是此非彼亦並行而不相悖矣、然則今日之是非謂予李卓吾一人之是非可也、謂爲千萬世大賢大人之公是非亦可也、謂予顛倒千萬世之是非而復非是予之所非是焉亦可也、則予之是非信乎可矣、前三代吾無論矣、後三代漢唐宋是也、中間千百餘年而獨無是非者豈其人無是非哉、咸以孔子之是非爲是非、故未嘗有是非耳、然則予之是非人也、又安能已、夫是非之爭也、如歲時然、晝夜更迭、不相一也、昨日是而今日非矣、今日非而後日又是矣、雖使孔子復生于今、又不不知作如何非是

一也、而可下遽以ニ定本ニ行ハ罰賞上哉……(藏書記傳總目前論)

○易學 晩年易を好みし事前述の通りにして造詣又頗る深かつたらしい。九正易因は其心血を濺ぎたるものにして反對派の四庫提要でさへ此書には悪評を下さない。但し其解釋は陽明派に近く禪學的なる事引用學者の振合を見てもよく證せられる。(著書の部参照)

易因の成るや門弟之を記して曰「明年春(萬曆一十六年七十一歳)……師因與讀易、其間每至ニ夜分、始徹、鈎不レ過下從レ旁作ニ記載一人而易因梓矣、庚子(七十三歳)冬師又讀易于黃蘗山中、改ニ正易因、適馬誠所先生自ニ北通州ニ來訪ニ師山中、越春二月師與馬先生同至ニ通州、既至又與讀易每卦自讀千遍、又引ニ坡公語語レ鈎曰、經書不レ厭ニ百廻讀、熟讀深思子自知近、一年而易因改正成矣、名曰ニ九正易因、鈎從レ師先後計九載、見レ師無ニ一年不レ讀易、無ニ一月不レ讀易、無一日無一時刻不讀易、至レ于ニ忘レ食忘レ寢、務見ニ三聖之心而後已……(汪本鈎——哭李卓吾先師告文——外記)

○詩 詩は多く作らなかつた。然し作れば所謂禪味のある垢抜したものであつた。焚書にあるもの百三十六首、續焚書に約五十、其一部は前にも掲げたが尙ほ二三種を附加へる。

稽山寺夜坐

松風已可哀 蘿月復飛來 如何當此夜 萬里獨登臺

賦 松 梅

二八誰家女 曲彈塞上聲 且莫彈此曲 無家人難聽

其二

皎々中秋月 無聲誰論價 有色兼有聲 松梅明月下

哭陸仲鶴

二十季前此地分 孤帆萬里出重雲 滇南昔日君憐我 白下今朝我哭君

詠 史

荆卿原不識燕丹 祗爲田光一死難 慷慨悲歌唯擊筑 蕭々易水至今寒

(以上焚書)

渡 黃 河

激浪奔雷萬馬追 黃河南出達長圍 我今欲渡河車去 爲報天風且莫吹

和韻十首之内

餓不喫飯困不眠 勞々嘯々共參禪 世人盡作奇特想 欲就空中覓佛仙

送馬誠所侍御北還

訪友三千里、讀書萬仞山、風來知日暖、雨過識春寒、剪燭前牕叟、寄身蕭寺間、今朝柱下史、實度老

瞿曇。

(以上續焚書)

五、性行

門弟知己の李吾卓評は已に述べた處である、茲では卓老自らをして語らしめようと思ふ。卓老曾て云「世に三等の人がある、第一は役人となつて居り乍ら官の束縛を嫌ひ然かも官を棄てる事もできない人だ、此種の人には氣が高いけれども心は苦しく内外共に苦しい人である。だから官を捨てさへすれば心の自由が得られる筈だ。自分は矢張り此種の人間である。第二は生れは富貴に育つて居り乍ら富貴を願はないと云つて居るが實は身分を以て榮進の梯子とし、道德仁義を飾り物として居る人である。此種の方は身心俱に苦勞するを免れない。第三の方は官吏にあるがいやなればすぐに官を捨て、官吏になりたかつたらすぐに官吏になる、學を講じて子弟を教育しようと思へばすぐにもやる。これもいやなればてんで顧みない。此種の方は第一等の人で心身俱に安泰手足輕安にして兩天秤に苦しむ事はない……」(焚書——卷二復焦弱侯)(焚書——卷四、豫約略同様)と、卓老よく自らを知る。

或は又曰、「予性好_レ潔、好_レ潔則_レ猜隘而不能_レ容」余性亦好_レ罵_レ人、人亦未_レ嘗恨_レ我、何也以_レ我口惡而心善・言惡可意善也」も亦當つて居るだらう。

六、後代に及せる李氏の影響

李氏の著書は官憲の防壓に拘らず一時盛に流行せし事は屢々述べた處である。只其學界竝に人心に及せる影響に至りては甚だ明かでない。されば明儒學案の如きさへ李氏の爲めに一章をだに與へて居ないのである。又李氏の傳も極めて稀にして官撰明史には耿天臺傳の一部に其片鱗を附するのみ、これ元より官學の壓迫に起因する自然の勢にて敢て怪むに足らずと云ふ事もできよう。而して當時我國に於いても亦殆んど之に類し李氏の研究は古來盛行したるを聞かず。陽明學を以て稱せし大鹽中齋さへ僅かに李卓吾の名を記せしのみ。但し中齋手澤の李氏藏書と云ふもの現存すれば(山田謙吉氏藏)相當研究に着手したものであらう。又京大鈴木虎雄教授の説によれば「支那に於いても思想上大なる影響ありしを聞かず、只近代文學上より見て明末清初の批評文は李氏の文に負ふ處あるべし」と。

然るに李氏の書計らずも松陰の發見する處となつて松門の子弟に多大の影響を與へたる事は何たる奇縁であらう。以來松陰を研究するもの必ず李氏の説に接するに相違なく、李氏を説くもの之より益々多くなるであらう。明治二十六年三宅雪嶺博士の王陽明に錫南陳人の卓吾傳を附す、近頃支那の吳虞氏李卓吾別傳を著し、最近又小柳博士の李贄に關する論文あり、これ皆近代的精神の勃興と共に李氏研究の盛行を見るの曙光にあらざるなきか。

所 感

一、余今回吉田松陰の事蹟を調ぶるに當り、偶々松陰最後の思想が李氏の著述に負ふ處多大なるを見て李氏のいかなる人なるかを知らんと欲し試に其書を繙くに、所謂李氏なるものは悖德無恥の一惡僧なりと云ふに至りて余の驚きは一通りでなかつた。何となればいかに其人を以て其言を棄てずとは云乍松陰ともあらうものが故に好んでかゝる惡僧の著を讀むに至つたかと、然るに其後機會を得て李氏の著述と李氏に關する著述とを讀むに及び、豈計らんや某書の云ふ處は世に傳ふるものゝ一部の説にして全部にあらざる事を知り漸く氷解したのである。

二、李氏の本領は純粹の學者と云はんよりは、寧ろ評論家であり、或は昔し我國徳川時代に行はれた心學者の如きものであつたであらうと思ふ。宜なる哉今日一派の學者は李氏の學を稱して心學と云ふを。故に彼の著述中純哲學的のものは易と説書を除けば他は概ね過去の史實や現代の世相に向つて忌憚なき批評を下したものに過ぎない。然し乍ら其論評の根據は又相當一貫せる理論的基礎を有したるに相違なく、此意味に於いて彼を一哲學者と考へて見てもよいと思ふ。

三、學者に三等あり一は廣くして深きもの即ち第一等の學者である。然れども誰でも此處に達し得ると云ふ譯には參らぬ。爲に第二等又は三等の學者が多い。此等の學者は廣けれども淺きか或は深けれども狭きか何れかである。或人曰、明代の學は廣くして淺く、善く云へば論據を普遍的にして包括的であるとも云得るが學問的研究淺薄にして何れも眞底に徹せず、例へば儒教にて證明し能はざる處は禪により道によりて説明を試み、禪にて證悟し能はざれば念佛により教相による。斯くの如く一も徹底せず循環して圓の端なきが如し。其最も代表的なるもの即ち心學なりと。李氏の學は三教一致を説く果して此評を免るゝことを得るや否や。

三、獨南陳人曰、「王學を唱ふる者は明末に至り最も盛なり王龍谿、羅近谿の諸人は皆な其の徒、李卓吾は王羅二氏に従つて學び（註此處史實に相違す）而して見識反つて其の上に出づ、世の王學に入る者多くは卓吾子の門に翕り一時靡然として風を成す。然りと雖ども程朱の學は宋より以來歷朝の崇信して以て正學と爲すや久し、時の朝廷亦た王學を治安に害ありと爲し漸く異端視して之を斥く、卓吾益々時勢に逆らひ終に此を以て獄中に斃る、余れ故に取りて以て王學の忠臣と爲し……」又曰「李卓吾固より完人に非ず、然りと雖ども其の説は孔曾思孟の意を心に吞みて而して孔曾思孟の言を耳に食せざるに在り、余李氏説書を讀みて深く其の識見の凡ならざるを知るなり、儒教の始めて成るは四書に在り、而して四書を釋するや或は佛を以てし或は老を以てする固より妨けず、豈に必ずしも程朱に倣らひて徒に事例に拘々すべけんや、余れ卓吾の或は佛老に由りて四書を説くを見て其思想の由自な

るに服せずんばあらず、陽明は百代の偉人なり、卓吾を以て其の統を繼ぐ者と爲すべからず、然れども儒徒と爲りて事例に拘らざるの處は之を唐の柳宗元・宋の陸九淵に比して多く讓るを見ず、説く所亦二人と太だ相似たり」と。吾人元より李氏に恩怨あるにあらず、故に時と處とを離れ全く客觀的立場に立ちて冷靜に學理如何のみを考ふるに羯南陳人の云ふ處一理ありと信ずるものである。然れども廣くして淺ければ又二等三等たるを免れず、要は學的研究の深淺如何にあり、李氏は果して何れぞや。

四、李氏曾曰「夫天生一人、自有一人之用、不待取給於孔子、而後足也、若必待取足於孔子、則千古以前、無孔子、終不待爲人乎？」（焚書卷一—答耿中丞）と、これ正に前掲藏書の序文と共に學問的精神（或は哲學的精神）の説明にして眞理の獨自性を高調したるもの古來偉大なる學者は皆この精神の支持であつた。陽明も云つて居る。「夫道天下之公道也、學天下之公學也、非朱子可而得而私之也、非孔子可得而私之也」（傳習錄）と、山鹿素行も亦之と同じき精神の下に語類聖學篇や聖教要録を書いて遂に謫居の運命に會した。吉田松陰は其の講孟節記に「書を読むの第一義は聖賢に阿ねらぬこと要なり」と記して當時の俗儒を驚かした。これ等は皆學問的精神の現顯にして眞理の眞理たる所以を信ぜざるもの覺悟に外ならないのである。

五、蓮池大師の竹窓漫筆に李氏を評して「大學言、好人所惡、惡人之所好、災必逮其身、卓吾之謂也、惜哉」と。大師は保家全身を以て人間の第一義とするか。李氏と雖此事に全く無知なりしに非るべく、知つて知らざるが如く勇往邁進するは蓋し已むに已まれざるものありしによれば也。然かも一度李氏の書の版行するや爲に洛陽の紙價を高からしめ、焚書禁書の令愈出でて益々世に流行し、一時一世を風靡せしと云へば其の云ふ處必ずしも人の惡む所を好み、人の好む所を惡むものにもあらざりしが如し、勿論其思想は一時官學の勢に壓せられて地下に暗流せしと云へども知己を百年の後に得て人の好む處を好み人の惡む處を惡みし事となる。誠に奇なりと云つべきである。

六、松陰の李氏に傾倒せし處は其行跡にあらずして其思想である。就中李氏の抱容態度には少なからず共鳴した様である。其故に又李氏と同じく廣くして淺きか或は廣くして深きかが問題とならざるを得ない。李氏は讀書研學七十年とても松陰の比ではない。然るに松陰は何と云つても年未だ三十だ、今や盛に學問の門戸を擴張し他日大いに爲す處あらん事を期して居つた時代である、だから未だ廣くして深いと云ふ事はできぬであらう。

第四章 再宗教思想

一、宗教思想の變遷 松陰の宗教思想も他の思想と同じ様に漸次進歩發展し來つたものである。前著

に排佛的傾向の例を嘉永五年としたるは當時之よりも古き資料を得ざりしによる。今回閲覽の資料によれば更に此點を明かにし得るものがある。

幽窓隨錄（第四篇參照）に、弘化二年（松陰年十六）の作として左の一文がある。

余從不_レ讀_二佛書_一、頃讀_二平田篤胤出定笑語_一、大是快書、因知_下以_二出定後語_一亦俚々_上略見其大意、及此書爲_レ先然後遍涉_二佛書_一、恐不_レ至_レ爲_二其所_一眩、余將待_二他日_一試焉。（註、讀餘隨筆のもの大同小異）

これによつて當時の排佛思想が平田氏の著書により影響されしと共に早く佛書を読まんとする計畫のあつた事が證せられる。

次に弘化四年（十八歳）の平内府論（松陰遺著補）中に重盛の佛法信者説に關して「本邦載籍佛之徒造_レ恠紀_レ僞以_レ衒_二其說_一、不_レ足_レ取信者固爲_レ少矣」とこれも亦排佛思想に關係あるらしく思はれる。

嘉永五年二月東北旅行中の書簡に

右自葬祭式一篇論_二里民_一概一通水戸藩會所_レ頒_二其封内_一云、嗚呼佛法害_二斯民_一所_レ由久矣、而官又羽_二翼之_一瓜_二牙之_一、至_二邦君諸侯_一憤然改_レ之而不_レ克、而况一介書生張_レ眼切_レ齒、與_レ之爭辯乎、宜矣其無_レ益也、雖_レ然是等文辭有_下布_二諸民間_一從爲_二之講解_一者_上未_レ嘗無_二小補_一也、冀有_レ志_二于世道_一者留意焉、因附_二書人_一繕寫以_レ貽_二同志_一。

自葬祭式と云ふは當時水戸藩にて死者を葬り靈を弔ふに佛僧の手を借らず全く素人のみにて行ふの次第を定めたるものにして、其様式の大體は佛經の代りに祝詞を読み弔靈に祭文を読む等神葬祭に類似したるものである。

其理由は「自葬祭或は我國往古の御掟にて……」と。更に里民へ御教諭之書付中「神道御崇拜……」と冒頭して神代よりの宗教關係を説明し排佛崇神の理由を詳細に説明して居る。

其後松陰は漸次親佛又は崇佛思想に進んだ事は前著の外に加ふべき事がない。只左の一文は何書より出でしか又何年頃に讀んだものか、明かでないが注意すべきものだと思ふ。

讀餘隨筆（第四編參照）に、「寅按、阿羅邏仙人、悉多問答宜_レ注_二心目_一、仙人云入_二非想非非想_一處、斯處名爲_二窮竟解脫_一、悉多云若無_レ知則同_二木石_一、我若有_レ知則有_二染著_一、有_二染著_一、則非_二解脫_一。」

二、吉田家及杉家の宗教宗派 例の妹千代に與ふるの書が屢々女學校の教科書等に引用されるので、これを讀んで見ると聊か排佛思想にも見え従つて女子教育者間の問題にもなつて居る様に聞いて居る。松陰の宗教思想は前にも述べた様に神道を最も重んじ儒教流の宗教觀濃厚にして佛敎に對しては始めは排佛であつたがだん／＼親佛崇佛になつて來たものである。故に妹達に與ふる書面でも排佛は排佛、親佛は親佛崇佛は崇佛、其の時代の松陰の思想を考慮に入れて考ふればよくわかるのである。

それを殊更に隠蔽したり曲解したりする必要はないと思ふ。松陰はそんな卑怯な男ではなかつた。又自分の家が神道であるから（これは間違である）自家の爲めに排佛を主張したので他人に關係した事ではないなどと考ふるのも無理である。何となれば當時吉田家も杉家も或は兒玉家も小田村家も久阪家も神道ではなかつたのである。

妹千代に與ふる書、安政元年のものは明かに敬神主義で誠の神信心があれば、其の上に佛教を信ずるに及ばぬと云ふ考である。「佛と申ものは信仰するに及ぬ事なり」と（これは後に述ぶる父杉百合之助の感化でもある）。されば神信心のいか又はそれにて足らざる人は佛信心決して妨げないわけである。故に他人の佛信仰を「そしるも入ぬ事」と云つたのである。排佛ではないが然しまだ親佛にまではなつて居ない。

又安政六年の書は親佛時代のものであるが尙迷信佛教に對しては充分警戒する様に述べて居るので一見排佛の如く見えるのである。「佛法信仰はよい事じやが」とは眞の佛教を指し「佛法にまよはぬ様に」は今現に千代の考へて居る様な迷信佛教を指したのである。

吉田家の宗派は 現吉田家主人茂子刀自の言によれば昔しより浄土眞宗にして菩提寺は萩泉福寺なりと。よりに今回同寺を訪問し其の來歴を聞くに同寺は寛永十八年の創立にして吉田家との關係は何年頃か確かならず然れども過去帳によれば文化文政頃以後は確かに同寺にて取扱つたものである。一族の位牌は元祿より始まり、松陰の養父大助（賢良）の法名には歸眞院釋專往廣道居士とある。故に松陰の幼時養父の葬式は浄土眞宗でやつたのである。松陰は「松陰二十一回猛士」とのみありて法名はない。これは松陰の遺言でもあつた。

吉田家の墓碑は舊松本村團子岩の墓地にあり其碑銘にも同様の文字がある。

吉田松陰の法名 松陰の法名は菩提寺から正式に授けられたものではない。故に一般には法名はない事になつて居る。然し刑死の際飯田、尾寺の申出により時の回向院住職川口巖考師のつけたものである。（第四編参照）

杉家の宗派 吉田家と杉家は異姓同系にして松陰時代には居住も概ね同じくして居つた。故に松陰の宗教觀や家族弟妹に對する宗教上の教訓などには杉家の家法や宗派を考へて見なければならぬ。當主杉相次郎氏の語る處によると杉家は昔しは禪宗であつた（臨濟宗善福寺）然るに杉百合之助は神道好にして祭式なども神佛混淆であつたさうである。故に今でも百合之助翁の命日だけは神祭の禮をなし、其他松陰を除きては皆佛式であると。これを以て見るに松陰は兄弟達と共にこの神道好きの父の家に育ち又多くは同居して居つたのである。叔父玉木文之進は家の宗派は日蓮宗であつたが、又頗る

儒教主義の人で當時杉家及玉木家の墓石は皆玉木叔父の筆に成り俗名のみ刻して法名を附せず、且つ儒者流に妻室は生家の姓を附して居る。

杉民治翁は大の佛教信者にして晩年佛教主義の女學校の校長をして居つた程である。又同氏の代に淨土眞宗（蓮正寺）に變はり今日に至つて居る。其他杉、吉田一族は皆熱心なる佛教信者と云ふ事である。

兒玉家も小田村家（後楨取）も眞宗であり、久阪家は禪宗で寺は保福寺である。久阪は萩に居る間よく此寺に参つた。然し久阪より妻文に與へた手紙の内に、京都で先祖の祭典を神式でやつた事が記されてある。（第四編楨取文書）

玉木文之進の法名は「守痴齊月頑日鈍居士」と、法名と云ふものは何によつてつけるものであるかはしらないが、何となく翁が自ら謙遜してつけたかの如く見える。然し眞逆自撰でもあるまい。さすれば世間から見てもさう云ふ一面があつたのでもあらうか。これをつけた上人は一體誰であらう。これに對して辰子夫人の法名は「理性院妙勸日行大姉」とていかにも明敏な性格を示して居る。思ふに松陰は玉木翁の薰陶を受けたるは勿論であるが必ずや此の明敏なる辰子夫人の感化も大きかつた事であらうと思ふ。

第五章 再兵學思想

予は前著に於いて松陰の支那流兵學に就いて語る處甚だ充分でなかつた。これは未だ其方の研究に深入する事ができなかつたからである。此處に述ぶるものも未だ充分と云ふ事能はざるも其後調べただけを紹介して置く。

一、戚氏兵學の影響 戚繼光字は元敬南塘と號す。明の嘉靖萬曆年代の名將にして倭寇鎮定に大功ありし人である。文を能くし又兵學に精しく、著す處。紀効新書・練兵實紀・長子心鈐・莅戎要略・武備新書・止々堂集等ありて孫吳以後稀有の大家と稱せらる。されば戚氏の著書は直ちに海を渡りて本邦に渡來し、國人争うて之を讀んだものらしい。長沼澹齋の兵要錄、荻生徂徠の鈐錄の如きは至る處に戚氏を引用し、その大部分は紀効新書の翻譯の如きものである。故に當時兵學者は勿論一般士人は戚氏の書を讀まざるものなしと云ふ勢であつた。兵學者松陰は何年頃戚氏の兵學に接したるか。遺書に徴するに遅くも弘化二年歳十六の時兵要錄中に戚氏を散見した事に始まるであらう。同十七歳の時に異賊防禦策と云ふ論文を書いた、此の文中に二ヶ所程戚氏の名が見える。又弘化四年十八歳の時清水赤城に與ふる書中に「先生校正する所の紀効新書を讀むとある。其後も度々讀んだ事であらう。嘉永元

年と覺しき稽古控には門弟と共に此書を研究して居る（吉田家文書）。又嘉永四年七月に松陰（二十二歳）江戸に在りて紀効新書を購求めた。

紀効新書を読んでどう感じたか、大に得る處あつたか。松陰は此事に就いて餘り語つて居ない。只嘉永四年に讀んだ時は左の一項を抄録してある。（第四編辛亥筆記）

汰_ニ老弱_ニ去_ニ怯懦_、肅_ニ軍紀_ニ嚴_ニ節制_、實_ニ行伍_ニ申_ニ恩威_、精_ニ教練_ニ鼓_ニ敵愾_、使_ニ人人_レ命_ニ萬衆_ニ一心_、……これは同書、卷之十一、膽氣篇第十一、申_ニ軍紀_ニと云ふ處にある文である。松陰は新書全卷中特に此一句を抄録したと云ふ處に同書に對する見方の一端が窺はれる。

二、軍紀の語源 軍紀なる語は近代兵學に於いては頗る重大なる意義を有つ様になつた。其故に余は先年軍紀の語源を尋ねて、明治四年以前日本の兵書其他に於いて未だ發見せざる旨を述べて置いた。

（拙著軍紀の研究）これは當時余が支那中古近代の兵學者に就いてよく知らなかつたからである。今松陰研究の間計らずも此の語に接し歡喜云ふ許りなし。これ偏に松陰先生の賜であると感謝する次第である。そは兎も角、軍紀なる語が紀効新書中にある事は兵學史上特筆すべき事だ。紀効新書には二種類あり、一は嘉靖年間版のものにして最も古く、他は萬曆十二年又は二十三年版の刪定紀効新書にして松陰の讀んだのは之である。前者には軍紀の語なく、後者には二箇所に見ゆ、一は前述の部次は

卷之一、東伍篇第一誓_ニ師旅_ニの部である。出征に際し天地神明に誓ふ文例中にある。

今當_ニ天地神靈之前_、歎_レ血同心_、如或平時不_レ守_ニ軍紀_、不_レ聽_ニ操練_、臨_レ陣退縮_、縱_レ兵搔_ニ擾地方_、妄殺_ニ平民_、冒_ニ爭功級_、一體甘_レ坐_ニ軍法_、

尙ほ此の問題に就いては他の機會に譲る事としよう。威氏の其他の著書に就ては現今萩寶物庫に存する松陰手澤本らしきものゝ中に練兵實紀あり、恐らくはこれも讀んだであらう。長子心鈴・莅我要略・武備新書は練兵實紀、紀効新書と大同小異・止々堂集は威氏の詩文を集めたるものである。

三、兪大猷の影響 此人も亦威氏と同時代の名將で威氏と並稱せらるゝ程の名兵學家である。正氣堂集、洗海紀事其他の著書がある。此人の名は松陰の遺書には出て來ない、恐らくは鈐録の序文で兪氏の事を見た位ではなかつたか。此點研究不充分なればまだ確と斷言はできぬ。

世のふとによりて先師おをもう

入江子遠

忘れんと思へとえこそ忘れぬよのうき度に行きてみし君

庚申二月十七日先師をゆめみて

語らんと思ふ間もなく覺にけり哀れはかなの夢の行方や

先師の墓に梅枝を手向るとて

世に在は見そなはさんを梅の花かひなく折て手向ける哉

第三編 松陰研究の諸問題

第一章 松陰の寫眞及肖像

一、近來吉田松陰の寫眞と稱するものを諸書に掲ぐるを見るに其の貌大いに松浦松洞の描きたる肖像と異なる様である。何れか眞偽を知らざりしが、今回萩に於いて國重政亮氏の談に先年田中義一氏より所謂松陰先生の寫眞と稱するものと一通の説明書とを送られ其眞偽を確め呉るゝ様依頼されたるにより、調査の結果偽物と決定したるもこれを田中氏に報告するに至らずして氏逝けり、願くば今一度調査の上適當の方法にて一般世上に發表されん事を望むとの事であつた。余は元より其任にあらざるも一應調査すべしと答へ先づ其説明書を見るに種々の點に於いて頗る奇異に感じたのである。

第一、該寫眞は「先生二十八歳の御時代長崎に於て撮影致されたるものなりと傳ふ。」とあるも二十八歳は安政四年にして長崎に行きたる事はない。(安政元年十月萩野山獄、同二年十二月免獄以來安政五年十二月再野山獄に投ずる迄杉家に幽居。)

第二、明治元年十月都城の某氏より拙家(註、松陰と何等縁故なき家)に寄贈せられたるものなり

と傳ふ」これも甚だ漠然として證據とするに足らぬ。

第三、松陰は非常に周密なる人にして日記と云ふ日記は大抵は完備して居る。特に前後三回長崎に行きたる時の日記は頗る精細であるに拘らず寫眞の事は記載なし。

第四、從來吉田家杉家其他の近親に寫眞ありし事傳はらず。

第五、寫眞は本來陰影なるべきに該寫眞は筆勢の現はれなる線にして、繪を寫眞にとりたるやの疑あり。

然し説明書の間違と云ふ事もあるし萬一本物であるかもしれぬと思直し、松陰を見た事のある人に見て貰ふより確かな事がないと考へ、幸ひ當時（昭和六年四月二十九日）渡邊蒿藏翁健在にして當年八十九歳と云ふに耳目尙ほ確かなれば行きて鑑定を乞ひたるに、翁曰「此寫眞は全然別人にして松陰先生ではない」と。翁は人も知る如く、幼名天野清三郎にして安政四年十五歳にして松下村塾に入り同五年暮迄塾にあり日夕松陰に親炙せる人である（第四編第一章四）。同六年以後は松陰の入獄により會ふ機會は少なかつたらう。

（註）寫眞なる語は當時肖像繪畫に用ゐられたれば今日云ふ寫眞にあらざる場合あり。

二、松陰の肖像は安政六年四五月の頃松浦松洞の描きしもの凡そ七枚あり（九枚説あり）。姿勢や手足の置き處など多少異れども顔面の表情態度等殆んど同一である。松浦は實は寫實派の畫家にして相當の腕を有したるものである。況んや永年近隣に住居した師弟で氣持をよく理解して居り且今や今生の別れに日々獄舎に至りてスケッチをしたのであるから決して甚だ肖ざるものではなかつたと思ふ。只後人が其松陰傳を讀みて此肖像に對する時聊か猛氣（二十一回猛士）が足りない様な氣がするのではあるまいか。これ然し乍ら元來松陰其人が三十の壯年とは見えざる老人風の人であり、且性格は外柔内剛の人だ、然かも約半歳獄窓にあつたのであるから外觀元氣足らざるの憾あるは當然の事であらう。明治年代に至りて當時現存せる親戚門弟の間にも時々かの肖像を引出して昔日を回想しては松陰先生を追慕し乍ら何か物足らぬ處があつたと見え、もつと似たるものを畫き又は彫ましめんと計畫があつたと云ふ事である。然しそれは結局出來上らずにしまつた。

●京都帝大圖書館附屬尊攘堂に安置せる彫像（木）は明治三十五年夏頃品川子が疋田雪洲をして製作せしめたものであると、松洞筆よりも太味あり威力ある様に見える。

●日本及日本人松陰號に吉田松陰肖像由來記と云ふものがある。長谷川芳之助（工博）氏の講述である。明治三十五年の頃か彫刻家大熊氏に依頼して松陰の銅像を作らんとし材料を蒐集したるに「松洞の筆は勿論親戚令妹の寫眞をも參考とし現存の令妹を參考として品川及宍戸氏等の助言を受け改作數

度二年の後漸く松陰の面影を寫し得て品川氏其他親戚の満足を得るに至つた」と。此説明によればこれが一番松陰に似て居なければならぬ筈だと思ふ。見れば線太く威力もあり底力もあれども急迫せずよく内剛外柔の性格を示して居る様に思ふ。

第二章 松陰處刑の場所

世に松陰最後處刑の場所を骨ヶ原となすもの少くない。余も亦始めこれを信じ前著に採用せしもよく詮索すれば骨ヶ原にあらすして傳馬町獄舎なる事飯田、尾寺より高杉・久保・久坂に宛てたる左の書簡に明かである。

(前文略) 二十七日四時伏誅に付直様賂金を諸人に散し首と體とは穢多の手に渡らさるるに掛留置き候得共獄中の役人六七人許り容易に死骸を渡さす各兩人の心底をうたがうと相見え候に付二十八日終日心配すれとも事とけす二十九日晝八時遂に正伯か姓名をかたりて獄役人に面會す尾寺を残し置候事は萬一正伯手段にて事果さる時は尾寺をして後詰の策を計らす爲めに残すなり此三日か間の苦心筆末に盡し難く候獄吏と應接問答の一件も事永ければ略す二十九日七時彌々死體を受取り骨ヶ原の向手院の末寺に葬祭す……廿七日朝評詔所より早駕籠にて傳馬町の揚屋に歸る

……(遺墨集八五)

察するに骨ヶ原刑場の露と消えたと云へばいかにも詩的に悲壯に聞える處から始文筆の士が歌つたものを遂に歴史家迄かく信するに至りしものか。

第三章 海外に知られたる吉田松陰

我國ではベスタロッチに比すべき吉田松陰なれど海外に於いては果していかに知られて居るか、或はてんで問題になつて居ないのか、海外の文獻をあさつて見ようと云ふのが此題の目的である。

一、米國艦隊遠征記 Hawks, Fr. L.——Narrative of the Expedition of an American Squadron Chinesea and Japan...under the commodore M. C. Perry 下田の失敗の事は Vol. I. Chapter XXII. P. 419—423 に詳しく記されてある。米國人が此事件から日本人の研究心に驚いた様子など蘇峰さんの日本國民史(第三十三卷)に和譯してある通りである。

只同艦隊が琉球の那覇に在る間にも一青年が泳いで軍艦にやつて來て渡航を哀願したが、矢張日本官憲の許可を得なければ出來ないと斷り通した事と、米國に漂流した青年漁夫が上海迄來て、米國人として米艦に乗組み、又米國に連れ行かれた、其内の一人が頗る有爲の青年であつた事が詳譯されて

居ない。我等は此事にも深い興味を感じる。(Chapter XXV, p. 497)

二、スバルデング氏日本遠征記 (Spalding—The Japan Expedition) 之は原文手に入らず讀んだ事はないが、譯文は蘇峰さんの吉田松陰傳中にある。略ほ(一)と同様の記事で、只之には松陰等の企てが實は幕府の詭計で、米國人の誠實を試むる爲にやつたのではないかと考へたとある事が聊か違つて居る。一般の記事は日本人の研究心をほめて居るが、上述の如き考へもあつたらうと考へられる。前者は一八五六年即ち下田事件の翌々年出版され、後者は一八五五年に出版されて居るから、當時も相當に早く世に知られたものであらう。

三、新聞 *Salut Public* 佛人ヴィリオン氏の言に「彼が幼時リオン市に住んで居つた時に同新聞に、日本の一青年が海外留學の爲に國禁を破つて米艦に投じたが、米提督は之を拒絶したといふ記事があると父から聽かされた事を記憶するが、その青年こそ吉田松陰で、日本に來て萩の松陰神社に詣で、感慨に深い」と云ふ意味が書いてある。(直接手書による)

之で見ると松陰の踏海事件は當時早く歐米の新聞にも出たのであらう。

四、*Kinsei Shiraku—A History of Japan*. Trans by E. M. Satow. 1873. Yokohama 原本は 1871. 12 出版。Watanabe Shozan Yashi の著とあるから日本文の近世史を英譯したものであらう。其内に吉田

松陰の下田事件が簡単に書いてある。此本も當時は外人の間に相當讀まれたのであらうと思ふ。

五、*Yoshida Torajiro by R. L. Stevenson* (全集第九卷 *Familiar Studies of Men and Books* 中にある) 此書は明治十二年(一八八〇年)前後に書いたもので、松陰の門弟たりし正木退藏氏の直話になつたものである。アス氏の文名は當時既に認められ一般の讀者も多かつた様であるから、吉田寅次郎の名は此書によつて相當西人の間に廣まつたものと思はれる。

只處々に事實の誤謬がある。當時としては已むを得ないが、ペリー來航の時松陰は長州に居つたとあるのが、實は江戸にゐた誤である。又あの當時の年齢が二十四歳なのが二十二歳となつて居る。或は又東北旅行が書き漏らされて、海外渡航の爲に好んで亡命し浪人となつた様になつて居る。之も實際は藩の許を待たずに東北旅行をして藩籍を削られ浪人とされたのである。佐久間象山は連累者として蟄居を命ぜられたが直ぐに許されたとあるなども、事實はなか／＼直ぐに許されて居ない。入江杉藏の代りに和作が飛び出したのは要駕策で、間部要擊事件ではない事や、松陰が法廷で王政復古論をしたなども事實ではない。刑死の年が三十一歳なのも誤りである。またあるがさつとこんなものである。然し全體としては簡潔になか／＼よく書いて居る。特に最後の結論とでも云ふべきあたりは、英文の素養に乏しい私共にも流石はと感ぜしめる。

A military engineer, a bold traveller (at least in wish), a poet, a patriot, a schoolmaster, a friend to learning, a martyr to reform,—there are not many men, dying at seventy, who has served their country in such various characters. He was not only wise and provident in thought, but surely one of the fiercest of heroes in execution. It is hard to say which is most remarkable—his capacity for command, which subdued his very jailors; his hot, unflagging zeal; or his stubborn superiority to defeat. He failed in each particular enterprise that he attempted; and yet we have only to look at his country to see how complete has been his general success. His friends and pupils made the majority of leaders in that final revolution, now some twelve years old; and many of them are, or were until the other day, high placed among the rulers of Japan.

六、The century illustrated monthly magazine Vol. 43, No. 6. 1892-April. 幕末海戦記の譯文によると、此雜誌中に米艦ワイオミング下關海戦記事がある。其終の處に長州人の進取の氣象を賞めて、且つ長州人は曾て外國視察の爲にペルリの軍艦に投じた吉田寅次郎を出した人々であると記して居る。一八九二年は明治二十五年に當る。その頃でも吉田寅次郎の名は彼等の間に響いて居た様である。

七、日獨郵報 (Deutsche Japan Post Bd. 13. 1914, ss 90) Coleman H. E. 氏が日本亞細亞協會で講演したものの獨文抄録である。本文は英文で次に擧げる。一九一四年は大正三年であるから、其頃獨逸に傳へられたものであらう。

八、日本アジア協會誌 (The Transactions of the Asiatic Society of Japan. Vol. XLV, part 1. Ser. 3. 1917 p.119—188) に Yoshida Shoin 傳がある。之は Coleman H. E. 氏が徳富蘇峰氏の吉田松陰傳を英文抄譯したもので、大正三年に同協會で朗讀したものを大正六年に出版になつて居る。誠に結構であるが、矢張り處々に誤譯を見出す。

例へば松陰が長崎で支那語を學んだと云ふ處を

While in Nagasaki, Shoin studied the Chinese and Dutch language to some extent

と、蘭語迄學んだ様になつて居る。支那語を學んだと云つてよいかは實は疑問であるのに、いつの間にか蘭語迄も附加されて居る。

次に六國史を Riki koku Shi, the History of Six Nations と發音も變である上に、六つの國民の歴史となつて、國民の歴史六種の意にならない様である。

中朝事實なども Facts about the Imperial court in middle ages とあつて、世界の中央たる國(日本)の歴史的事實とはならぬ。

同じ様な誤りであるが李氏焚書を *the books burned by the Emperor K'i of China* と譯して居るが、これは李卓吾の語録で、世人を惑はすと云つて焚かれても仕方がない本と云ふ意味である。それを秦の始皇帝の書を焚いた事と取り違へて居るのではなからうか。

江戸に於ける長州藩邸内の兄の家を *his brothers house in his native province Choshu* としてある處もある。三月三日向島の花見を *On going to Mukojima with some friends to see the plum blossoms* と、梅見になつて居る。舊曆三月では櫻の花であらう。

松陰が兄に誓つた誓詞の終りの「富嶽崩ると雖刀水涸ると雖此言に負かざるなり」を、*Even though Fuji should crumble and the river become dry, yet I will not break my plodge.* と譯してある。只川では意味が足りない氣がする。

其他固有名詞の發音違ひも澤山ある。外人では仕方がないが、早く訂正したらよかつたと思ふ歴史の本などは誤謬あるのは仕方がないとして、誤謬を發見したら早く訂正する事が著者の責任であると考へる。

右の外まだ外人の書いた維新史關係文獻や其他にも記されて居るかも知れんが、詳記されて居るや否や寡聞で分つて居らぬ。私は今後此方面にもつとよく研究するつもりである。併し乍ら今迄の處で松陰の教育説なり其方法なりが外人の間に理解され又實施されて居るとは考へられない。従つて松陰の教育を世界に紹介する事は極めて緊要であり有意義であらうと考へる。近頃日本は物質上の輸入超過に悩んで居るが、物質のみでなく思想も亦輸入超過かと思ふ。只私共の考へるには輸入の多きは憂ふるに足らぬ。多々益々辨すれば宜しいのであるが、同時にもつと輸出を盛大にしたいと思ふ。でなければ日本の世界に存在する價值はないのではないか。近頃流行の *Wells—The Outline of History* に日本は世界の文化を取り込む許りで、ちつとも世界の文化に貢獻しない *She has received much, but she has given little* と云つて居るが、誠にこれ一面の事實にして恐縮至極に存する次第である。

第四章 山縣太華文四種

余は前著に於いて山縣太華を述ぶるに當り、太華の著國史類纂や松陰の書太華翁講孟鄧記評語後(幽室文稿)だけを見ては、松陰と太華が尊皇論で意見相反するに至つた理由を發見する事ができなかつた。今回はこれを發見すべく證據史料を集めた。

一、講孟鄧記評語 これを見れば右の疑點は一目瞭然である。太華の評は先づ孟子序説に首まり凡そ十一ヶ條に分ち十數枚の駁撃文である。其最も松陰と合はざりしは主として尊皇論であつた。

尊皇論 太華曰、君德衰へれば名目だけ君主であつて、實權は臣下に移るのが當然である。幕府は天皇の德衰へたる爲に起つたのである。(序説)又日本の國土は幕府が天子より賜はつたものでもなく、又強奪したものでない、實力によりて自然に歸したのである(公孫丑下八章)と、更に進んで各藩の大名は天朝に直接奉事すべきものではない、どこ迄も幕府に臣事すべきものである。「評に云當時の列國にては天朝に奉事する事(と)は言ひ難かるべし、世に幕朝を稱して覇と云、今の諸侯は王臣などのやうに思ふ者も間有之これ漢學者より出て強て漢土の文字を以て我國の事を言んとする誤なり。我邦の事體は漢土と異にして覇といふものは無之なり、漢土にて覇と云は諸侯の内強大の國兵權を執り與國の諸侯を差引して其盟を司どるの名なり今幕朝は一國の主に非ず、天下の土地人民を有ち玉ふ事にて覇と云ふべからず、今の諸侯と稱するも漢學者の稱する辭にて實は大名なり、武家の世となりて大名と云は皆鎌倉より守護職地頭職を賜はり(し)將軍家臣なり。室町の世になりても然り、義輝公より御當家へ對し安藝備後周防長門等の守護職を命ぜらるゝの御判物あるを以て見るべし。豊臣の世となりても然り、唯軍功を賞するに土地足らざるゆゑ不得已官位を與へられたり。此故に其時の大名官位高き人これ有といへども全王臣にあらず、徳川・前田・御當家の類の數國を領したる大藩にても皆領知を宛行の御朱印あり、これを以て君臣の義を示されたり。

徳川の御世に至りても諸大名へ残らず領地の御朱印を賜はり、且大猷大君仰せ聞かされたる旨もありて、王臣にて無之事は知るべき事なり、すべて武家の世となりては往古とは事體全く變はり衣服制度の様子よりして列國の大名臣禮を執て東都へ參覲貢獻の禮等甚謹玉ひ儼然たる武家一統の世なり、然れば諸大名は謹て幕朝に仕へて忠勤を勵み玉ひ幕朝は天朝に事へて尊崇を極め玉ふべきなり。」

これでは松陰の尊皇論に合はない筈である。「大意在_レ崇_ニ幕府_一而抑_ニ朝廷_一」謂_ニ諸侯爲_ニ幕臣_一非_ニ天朝臣_一讀_ニ是編_一者、蓋莫_レ不_ニ切齒_一こと。

攘夷論 松陰の辯駁書には此事に及んで居ないが、これも亦甚だ氣に入らなかつたに相違あるまい。松陰は口を極めて外夷の無禮を説くも太華は「評に云、亞墨利加・魯西亞は海外の別國にて、其使臣主命を奉じて我邦に來る、固より我が屬國に非ず。何必しも一々我言ふ所に従はん。彼れ利害を説て其請ふ所を求む何そ深く之を怒らん。且彼れ大國にて匹敵の禮を以て來る、少しき(く)不遜の形有りとも亦或は是を恕すべし。何そ必しも兵を以て是を擊に至らん……」又たとひ戰をした處で勝てさうがない。負けたらそれこそ大變ではないか。今は忍耐して他日を待つた方がよい。又我國を中國と云つたり外國を夷など云ふのは漢人の口眞似で甚だ人道に反すると云つて居る。然し松陰は現に米艦の無禮を目撃して來たものである。尙ほ西洋諸國の侵略主義を研究して居るものである。何で此位の議

論に承服されよう。

二、今諸侯非王臣辨

これは何年頃いかなる必要により書いたものか明かでないが、察する處當時尊王論が盛になつて諸侯も王臣也と云ふ説が書生間に流行して來た時に之を駁する爲に書いたものに相違ない。或は松陰等の説が當の目標であつたかもしれん。此の書と共に上領九郎兵衛と云ふ人が諮問書を出した、それに又太華が辯明をやつて居る。

「近來一種の異學を唱へ天理時勢を考へずして唯々 王朝の衰を興復せんとする浪人儒者の徒あり或は是を皇國學などと稱す」と冒頭して縷々數千言二十枚に及んで居る。其要旨全く前評語と同じく「浪人儒など今の諸侯を王臣のやうに云は從來文人漢土の名物文字を借りて本邦の事を云ふゆる事實を誤ることあるなり」今浪人儒の言に従ひ幕臣に非すと云ふ者あらば幕府怒り且罪し玉はんこと測るべからず。もし臣に非ずと思はゞ兼て與へ置きたる領地を世々の御朱印に相添へ返上すべしと仰せ出されなば其時の處置如何すべきや」唯君臣の義を以て云ふ時は武家の世になりて以後は王臣あり幕臣あり諸侯の臣あり大夫士の臣あり各其君に忠を盡して二心あるまじき事なり。たとひ王家に事有りとなふも是は王臣の専ら知るべき事にて、且幕府の命を承けて兼て王朝を警衛する所の諸侯方の力を盡

し玉ふべき事なり、其他の諸侯竝に諸侯の臣の預るべき事に非ず」王臣は雲上明鑑に載せられたる御家にて月代を剃らず常に衣冠して參内有之、幕臣は武鑑に載りたる御家にて月代を剃り上下を着け御登城之其制度を見ても公武の別判然として知るべきなり。然るを事變に乗じて身を斃さんと欲する浪人儒者などの曲説を信じ、是に惑ふ者もあらば大義を誤り大道を害するに至るべし、深く察し慎み思はざるべけんや」と要するに明倫館學生への諭示の様な體裁である。本文中「或は是を皇國學などと稱す」とて暗に皇國學即ち國學を貶めて居る。又この國學に就いては別に左の如き一文がある。

三、國學に關する建白書

これは太華が明倫館學頭をやめてから猶顧問格で居つた時の事らしく、藩主に提出したものらしい。「近頃於明倫館國學御取興し相成、其學信仰之輩諸士の人陪臣等數人入込被仰付古事記傳杯會業仕候由承之、甚以不可然儀と奉存候、右古事記傳と申書は近世本居宣長なる者著述仕候書にて、本居之學流と申候は一種之異學にて堯舜孔を亂賊之徒之様に申種々之書を著はし漢土聖人之道を申敗り候事に、其見識之大體は古事記傳之首尾を讀候得は都合相分り申候」とて古事記傳などは此の明倫館で讀むべきものでない。(松陰は安政三年十月に讀んで居る)。其理由は聖人道を穢すからと云ふのである。要するに太華は徹頭徹尾支那流の功利主義を奉ずる幕府の御用學者であつたかの如く見える。然し

乍ら又一説には太華は實は國史類纂に見る如き極めて熱烈なる尊皇主義であつたけれども、當時の藩政府諸公が幕府を憚りて太華に迫りかゝる論文を書かきしめ以て藩論を鎮めようとしたのと云ふものもあると、然れどもそれは餘りに太華を援護し過ぎて居ると思ふ。太華の尊幕論は此時を以て始まりしにあらず、嘉永二年に書いた明倫館新碑にも此の意味の事が刻まれてある、のみならず太華たるものが藩府の某々に迫られて心にもなき説を主張したとあつては學者としては最も劣等のものとなり却て氣の毒の次第ではないか。

四、明倫館新碑（前略）「且建學造士豈獨守其封疆而已、抑所_レ以崇奉_レ幕命_一爲_レ國家之藩屏也……」幕命の二字は當時物論沸騰して何人かの爲めに毀たれ後人これを知る由なかりしが近年原文寫しを發見したるものなりと。兎に角これで太華の論文は偶然や他の壓迫によつたものでない事がわかるのである。

余今回萩保福寺に山縣太華先生の墓に詣づ、其先山縣周南先生と相併ぶ、而して周南に贈位の御沙汰ありしを刻し、太華にはなし。幕末の當時幾多勤王の士を輩出した明倫館の學頭たりし人として聊か感慨に堪へなかつた。

第五章 留魂録の問題

一、留魂録に二種あり。一は安政六年十月二十七日處刑後間もなく同囚沼崎吉五郎より役人を經て飯田、尾寺に渡し後在萩の同志高杉・久保・久坂等に送りたるものである。前第二章引用の飯田・尾寺の書簡中に、

（前文略） 陳又先生同室中の頭に沼崎吉五郎と云人至て篤志の人物にて有之候、御兩親様方えの書置竝に小子兩人えの書置口上と別紙の留魂録と此人に頼置れ候に付役人より右の書録取り集め沼崎の書簡を付け僕に送る……陳右の別紙留魂録を元書のまゝ差送候間御一覽可被成候、一言一句涙の種に相成申候、此の書は極々々同志の人々でなければ快（決）して他見は無用なり……」

二は明治の初年に至り沼崎吉五郎氏が野村氏に贈りたるものである。詳細は同氏の「書_一先師松陰先生手蹟留魂録後_一（遺著）に述べられてある。

余曾爲_三神奈川縣令_一、一日有_二老鄙夫_一來謁、取_二小冊子於懷_一曰、奴長藩烈士吉田先生同獄囚沼崎吉五郎也。先生殉難前一日、作_二此書_一、語_レ奴曰、余既贈_二一本吾郷_一、然恐_二或阻滯不_レ達_一、又以_レ是託_レ汝、汝出_レ獄之日、致_二諸長人_一、長人皆知_レ我、不_レ問_二其爲_レ誰_一。奴後處_二流三宅島_一、頃被_レ赦而歸、偶聞_二公爲_二長人_一、

謹呈焉。余披而閱之、則先師手蹟留魂錄也。乃告以師弟之實、吉五驚喜、具說先師坐獄之狀、且留語諸友、書及遺墨數葉而去。時明治九年某月也。因思當時留魂錄到村塾也、中有非先師手蹟者、衆不解其故、今就此始知爲他人所改作、嗟呼。先師臨終從容不迫用意縝密、此書幸存于今、可謂其魂其文千歲不朽矣。抑吉五、一無賴徒耳、然處於流竄顛沛之間、而保持不失、遂得全先師之遺託、豈非至誠感人乎哉。余將奉使佛國、記此書所由傳、併語諸友、書及遺墨、藏諸村塾。

明治辛卯七月

子爵 野村 靖 識

先師十月二十日上家大人玉丈人家大兄一書、有語諸友、書事而不傳、常以爲憾、今又獲諸吉五、蓋先師併託其別本也。但結尾不完、可深惜。

靖 又 識

(註) 野村氏著追懷錄に明治九年三月廿八日 神奈川縣權令、又他の書に明治十一年七月二十五日縣令とありて本書と相違す。辛卯は明治二十四年也。

書中不思議なるは先づ沼崎の言にして「先生殉難前一日作此書、語奴曰、余既贈一本吾郷云々」と松陰生存中既に留魂錄を萩に送つたと云ふのである。而して一方飯田・尾寺の手紙によれば沼崎よ

り役人を経て飯田、尾寺の手に渡りこれを萩に送りたるものもある筈である。然らば野村氏の所謂改作の留魂錄は果して何れであつたらうか。更に又沼崎氏が明治に至りて此書を野村氏に贈る時にさきに安政六年に役人を経て飯田、尾寺に届けたるものにつき何等かの話しがありさうなものである。

それは兎に角此の沼崎氏の齎したる留魂錄に就てはもう一つの史料がある。それは楢取素彦氏の日誌である。氏は明治五年より引續き日誌(日載と名づく)を書いて居るが其明治七年の部に

五月二十七日

午前晴、午後一時暴雨、出仕、柏木氏來訪、音羽歸京、檜了介、野村靖へ發狀、音羽曰奥州福島産沼崎吉五郎舊幕時代吉田松陰同獄、後ニ豆州附三分島の流罪之節松陰自書孫子本文、且つ留魂錄稿本所持之由ニテ音羽持參爲見、吳候故沼崎は金貳圓出遣、野村靖、えも右之段申遣ス……當時楢取氏は足柄縣參事たりし時にして小田原に居り、日々此日誌を記したるものに相違なく後より追懷したるものにあらざるを以て記憶違等の事は先づない筈である。故に此の記事を以て確かなるものと見て差支はない。本文にある通り楢取氏は音羽氏持參のものを披見したるのみにてこれを納置きたる模様なく寧ろ返却したであらうと考へられる。されば沼崎氏は此事ありし後此等の書類を以て當時在京の(註追懷錄による)野村氏を訪ひたるにあらざるか、而して其後の事實は野村氏所記の通りと認むるを

至當とするであらう。然し乍ら此時を明治九年とするは有得べからざる事にはあらざるも其間餘りに長過ぎる様に思ふ。若し果して然りとすれば或は寫字校正等の誤りか然らずんば追想の誤りにあらざるなきか、何となれば人間の記憶力には一定の限度あり餘程非凡の人と云へども約二十年後の回想に數字上の誤謬を生ずる事あるは免れざるものであるからである。但だ留魂録と共に持參せる書類名多少の異同あるも結局同一物であらうと思ふ。

(註) 音羽氏とは如何なる人か又如何なる關係にて沼崎氏を知りたるか不明なるも同楨取氏の五月廿五日の日記に「……東京より音羽精逸來宿伊豆國附式根島開拓御拂下け之内意申出づる……」と依りて察するに同氏は島々を視察中に沼崎氏に會したるにはあらざるか。

要するに斯の如くにして完全なる留魂録は生れ來つたのである。然らばさきの不完全なる、或は改作の疑ありと云ふ留魂録とは如何なるものか、吾人は從來完全なるものゝみ見來りしを以て何等の疑を生ぜざりしが今や不完全なるものに及び、如何に改作されしかに就いて興味を感じる、これ又當時の時勢を解するの一資料でもあるからである。

今余の左右に明治元年松下村塾發行の留魂録あり、これは京都尊攘堂にある入江子遠の抄寫とも略一致して居るから所謂さきに村塾に送られたるものと同一であらうと思ふ。これを現存完全のもの

比較するに字句に多少の相違あり且つ脱漏の箇所あるも(主なるものは最後「かきつけ終りて後」の前三行脱)要旨一貫して同じく格別幕吏の手の入りたる模様は見えぬ。察するに松陰が二通作りたる時既に右多少の相違ありしものにして全然同一に引寫したるものでなからうと思ふ。

第六章 庸醫譚及庸醫餘譚の眞偽

上野帝國圖書館に「吉田松陰著庸醫譚及庸醫餘譚」と云ふ寫本あり、明治廿六年福岡弘賢氏の寄贈せしものである。前書の最初に福岡氏の序文がある。

本書は嘉永安政の頃吉田松陰先生が長州山口藩の日に月に衰頹に傾きけるを大に慨嘆して挽回策を其當時の藩主毛利公に獻言し奉りしものと覺ゆ、然れども今より數十年前の事なれば果して先生が公に獻言せしものなるや否やは之を審かにするを得ず、暫らく讀者諸子の判斷に任ずるのみ、假令先生一個人の私議なるにもせよ國家經濟の道を講じ及び其理を講究するに緊切なる事實を反復論ぜられたるは固より多しとするに足るものあり、又庸醫餘譚には選舉の事を始めとして服色儉約勸農の事を逐一詳細に説明せられたれば本編を一讀して而して後餘譚を一看する時は蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん、唯夫れ今を以て昔を考ふれば少しく時勢に適せざるの感なき能はずと雖も亦聊か參考の材料

として裨益する事尠少にあらざるべしと余輩は確するものなり。

明治廿六年九月下瀬

袖浦逸人識

福岡
弘賢

次に松陰の序文がある。

或る國の神の民ぐさと憐れみ給ふ御心のせちなるまゝ、自ら大なるいさをし忘れ玉ひ、斯るやぶくすしにさへ事のはをいやくして國を治る道たづね玉ふ御心ざしの難有て、まめとむきをさへ辨へ知らぬ心にも覺えず涙のこぼるゝまゝ、己れが愚なるをも忘れ古き新らしきふみ、はた誰彼のはなしつたえたるなんと見もし聞もしつるまゝを、そゝろ事にいひ出るまに、書きしるし侍れば數葉の艸紙とはなれりける、駟も舌に及ばず災の門今更に閉るしをりもやればたる衣の袖にをもておほひ、幾度もぬかづきて火にも投し玉へかすとわぶれど人に見すべにもあらねばとてゆるち玉はず、なを題號をものせよといたくせめ玉ふに予もなよ竹のみゆきをほる心地して、詮術なく只其儘にやぶくすしもののがたりとも

知者不言言者不知

ものいはぬ華のい路香ぞめで度けれ

ことのはしけき枝は字るさし

ゆゑけきまつりことのはつのとしなる月

松陰 狂夫

此の文によると「ゆゑけきまつりことのはつのとし」は安政元年ならん（註曰松陰の時代は弘化嘉永・安政也）

此頃松陰は下田事件の爲めに江戸傳馬町の獄舎に入り罪斷して九月十八日發郷里に檻送され十月二十四日に萩に達し直に野山獄に入つたのである。此間の記事は多少回顧録にあれども詳かならず、其他徴すべき文書はなきも途中緩々著述をなすの暇はなかつたに相違なく又藩主より御下問や上書の沙汰があるべき筈がない。これ此書に對する第一の疑問である。

本文冒頭「下問を辱し奉れば愚陋を顧みず、先達達の書殘したる又古老の語り傳へたるなんと思出るまゝ忌諱をも憚らず赤心を以て對へ奉る。不敬の罪は幾度も免許を希ふ也、取捨は侯の尊慮に有るべし……」これも序文と同意である。

内容は前編に儉約の事、人材を用ゆべき事、下情に通すべき事、文事を解すべき事、義倉の事、勸農の事等皆醫學に事寄せて論じて居る。全十七枚。後編は撰擧の事、服色の事、火災の事、儉約の事、勸農の事に渉る。全二十五枚。以上趣旨に於いて松陰の思想と反對する處はない、寧ろ松陰は大賛成であつたらうと思はれる様なものである。然し文章は用語用句の上より見るも又冗長にして文章の重

複せる事など松陰の文には見られないものである。若し萬一松陰の自著とすれば餘程どうかした時の文であらう。尙ほ疑ふべきは福岡氏の序文嘉永安政の頃は貼紙にして其下に文化丙寅とあり、後編末尾に文化丙寅陽月とありて其上に白紙を貼附してある。これは筆者の間違かもしれないが、疑へば元來此の文字ありたるも文化では年代が合はぬと考へ貼紙をしたのではないかとも思はれる。

松陰の遺著名は已に松陰自身の録せしものあり、これにより吉田庫三氏の發表せしものありて殆んど漏洩なきが如し。而して又松陰自身は非常に綿密周到なる人なれば上書等の事あれば必ず何物かに記してあるべき筈である。然るに此兩編の名は全然見當らない。のみならず内容上よりも又疑ふべきものありとせば後人の偽書にあらざるか。然るに瀧本誠一氏は大日本經濟叢書に採用してこれに解題を附し「庸醫譚は幕末に至り上下一般に非常の困窮に陥り、武備廢弛し志氣銷沈して、疲弊の極に達したるを憤慨し、之を療治するには先づ第一着に奢侈を制し、貨殖の道を計らざる可らざる事を痛切に論じ、且つ武士などが斯る淺ましき有様となり果てたる原因は幕府の政策諸大名の謀反を恐れ、金を遣はせて彼等の身代を弱める工夫を爲たるより、それが漸く一般の風俗となりたるに在りと斷定したるものなり。又庸醫餘譚は或人の問を設けて儉約の仕法を細論し、又農は國の本たる所以の理を説明して庸醫譚の主意を補ふたるものなり、本書は各寫本一卷にて傳はれども編者は坊間にては曾て之

を寓目したることなく今此には内閣本を借抄したるなり」と殆んど此書の眞偽に就いては問題にして居らぬ様である。

本書の眞偽を決する最後の問題は原本を鑑定するにあるも寫本の外見るべからず、福岡氏も亦原本が何れにありしやを記さず、種々疑ふべき箇所あるに拘らず問題とせざるは愈々怪しむべきものであると思ふ。要するに余は原本出でて眞物と鑑定したる後にあらざれば信する事はできぬ。記して以て讀者諸君の高教を乞ふ。

第七章 伊藤博文

昭和五年の秋東日所載の續偉人群像に伊藤博文公を訪ふと云ふ一文があつた。新渡戸稻造博士の追想録である。其内に

新問「貴方は永い公職の間に各國の人々にお會ひになりましたらうが、その中この人は人なみ優れたいはゆる偉い人物だと思召したことがありますか、必ずあるだらうと思ひますがどういふ人でありましたらう……例へば日本でいふと吉田松陰とか或は外國ならビスマークとかなんとかいふやうな大人物に直接お話になつたことも度々あつたでせう。……(中略)

かう追加をすると公は「世の中では我輩が吉田松陰の塾に永くをつたやうにして松陰の弟子のやうにいつてをるものがあるが、それは事實上間違ひであつて、我輩は松陰の世話にあまりならない、従つて先生のお教へも受けず實際當人に會つたことも度々はないが……我輩はむしろ幼少の時にをつた村の寺子屋を建て、をつた何某（こゝでは何某といふか公爵は姓名も確に述べられて當時は我輩も記憶してをつたが近ごろその名を失したのは甚だ遺憾に思ふ。）こそ偉い人物だと思つた。さうしてその人の教へてくれたことがこれとか、あれとかはつきり擧げることには出來んが大體に於いて自分の心に染み込んで今なほあれは偉い先生だつたと尊敬の念を禁ずることは出來ない……それに我輩の敬服するのはやはり自分の両親でもちろん名もない身分の低いものであつたが自分に取つては偉大な感化を與へてくれた……」と。（註）何某は藤公餘影にある三隅勘三郎ならん。

又昭和六年四月發行の香川政一氏著松陰先生逸話の内に

「明治四十一年は韓國李圻皇帝陛下の隆熙元年であります。この時伊藤公が韓國統監の任にあり、十二月十五日に日本留學のため韓國皇太子を奉じていよく東京に着かれたのでありますが、この時伊藤公の船が下關に着くと、公は出迎の人に向ひて誰か萩の人は來て居らぬかといふことであります。折悪しく萩から出迎へた人がありませんので、公は下關市長に托して、萩の松本に健在して居ら

れた、松陰先生の兄杉民治翁に言を寄せられました。それは松陰神社に申して呉れるやうにといふこととで松陰先生も朝鮮のことが御氣にかゝりませうが、先づ伊藤の手に於て李太子殿下を日本留學とまで御勧め申し御伴をして今回歸朝するまでに至つたから、どうか先生にも御安心なされるやうにと言つて下さい。次には伊藤の今日あるは全く先生の御蔭でありますから、それもよく御禮を申して呉れるやうにとのことでありました。民治翁は市長の來狀に接して大に悦び、衣服を晴着に着換へ社殿に參詣して、生前の先生に物言ふ如くに伊藤公の頼みを語られたのを側から見た人が、私に話したことがありました。流石は伊藤公で、身の立身と共に先生の恩を忘れられざること、並びに松陰先生は生きて憂國の士でありその平生は伊藤公の尤も能く知らるゝ所でありますから、公もその死に事ふること生に事ふるが如くにして、韓國の模様を特に報告されたものと思ひます……」と。

尙ほ國重政亮氏の談によれば、當時同氏は瀧口氏等と共に藤公を下關に出迎へて右の話を聞きその依頼は瀧口氏承り歸りたるものであると。又松陰が朝鮮の事を心配して居つたと云ふ事は前著外交論や戰爭觀に述べた通りである。伊藤はそれを始終念頭に置いて居つたものと見える。或は幼少の時からいつかは先生の意見を貫徹して見せると覺悟して居つたのかもしれない。何れにしても以上新渡戸氏の話しと此の香川氏の話しには大變な隔りがある。兩方共本當とすれば、伊藤其人を疑はざるを得ない。

元來伊藤博文當時の伊藤利輔は前著に述べた様に始めは（嘉永四五年頃）松下村塾の前身とも云ふべき久保塾に學び後安政四年九月に來原の紹介で松陰時代の村塾に入ったのである。安政五年六月藩主の命を受けて上京し暫くして又歸つて來た。同年十二月松陰が投獄の前後の記事には伊藤の名は見えないが松陰去つて以後も塾に出入して居つた事が久坂の日記（九仞日記）に見える。松陰刑死の頃は江戸にあり、其遺骸を埋葬する時には飯田・尾寺・桂などと一緒に奔走し、又文久二年改葬の時も自ら主となつて盡力して居る。誠に師を思ふ弟子の心情さもあるべしと思ふ。

星霜移り變りて明治二十四年藤公が松下村塾を訪れし時の詩に

道德文章叙彝倫 精忠大節感明神 如今廊廟棟梁器 多是松門受教人

斯の如く松陰先生と門弟伊藤利輔との因縁は決して淺いものではないが、伊藤は大器晩成で村塾時代はまだ第一等の人物とも見られて居なかつたであらうし、従つて先生との親しみも特別深かつた様にも見えぬ。松陰の文書に伊藤の名は甚だ稀に現はれるのもその爲かもしれぬ。又伊藤の方も藤公餘影などに恩師來原良藏・三隅勘三郎・久保五郎左衛門を述ぶるに當り松陰先生を述ぶる事甚だ簡單である。故に前話の如く在塾の期間が長くはなく松陰先生に接したのは案外少なかつたと云ふ事も確かであらう。又實際或他の人々よりも松陰の世話にならなかつたと云ふ事も本當であらう。けれども先生

の教へを受けず、門弟でもないとは云へぬ、然し此等の話しによつて松陰の伊藤に對する感化は左程深いものではなかつただらうと云ふ事はわかる。

要之松陰の門弟に對する教育的影響の問題は獨り伊藤博文に限らず其他皆餘程複雑なるが故に充分精細に取調べた上でなくては彼此と云ふ事はできないと思ふ。

第八章 玉木・吉田・杉・兒玉四氏の關係

略譜〔吉田庫三作〕

松陰研究者は右四氏の關係に就いて屢々頭を悩ます事多し、今吉田庫三氏作の略譜を見るを得たるを以て記す。

玉木氏第三代金右衛門春行妻は長谷川太兵衛信政の女にして、信政の養嗣子は吉田氏初代友之允重矩の三男太左衛門孝方なり、是れ玉木吉田杉三氏縁族となり、且山鹿氏の學兩氏に傳はる始めなり、（重矩は山鹿素行先生の子藤助高基より皆傳を受けたる人なり）。